

Shape your world



立命館アジア太平洋大学

APU 第 3 期計画要綱

大学評議会
(2011年3月22日 議決)

目 次

教育	1 ~ 2
研究	3
入学政策	4 ~ 9
学生支援政策	10 ~ 16
就職支援政策	17 ~ 19
認証評価・ネットワーク・寄付・広報	20 ~ 25
管理運営	26 ~ 27

【附属資料】

2011 年度 APU 教学改革実施要綱 ～「学びの質保証」による世界に通用する人材の育成～	28 ~ 78
学園ビジョン R2020 新中期計画 APU における研究政策	79 ~ 89
2011 年度教学改革を支える APU 教員組織整備計画（2011 年度～2014 年度）について	90 ~ 98

<教育>

1．学部教学改革

アジア太平洋学部は、クロスオーバー・アドバンスト・プログラム（CAP）を再編・統合し、教学の柱を明確にし、国際関係、観光学、文化・社会・メディア、環境・開発の4つのコースを設置する。

国際経営学部は、AACSB（The Association to Advance Collegiate Schools of Business）国際認証取得と連動し、学びのコアとアウトカムを重視するとともに、経営戦略と組織、イノベーション・経済学、マーケティング、会計・ファイナンスの4つのコースを設置する。

2．言語教育改革

言語教育を改革し、学生の言語運用能力の向上を図るとともに、多様なアジア太平洋言語に触れる機会を拡大する。

3．共通教育改革

共通教育を改革し、幅広いリベラルアーツの獲得を重視した教養科目を設置し、専門と教養が有機的に連関しながら学びを進める螺旋型履修体系を構築する。

4．アウトカム・アセスメントの開発

「学びの質保証」を重視し、成績評価の厳格化と GPA 制度の改革、少人数教育と主体的・能動的学習の強化、ラーニング・ゴールにもとづく「アウトカム・アセスメント」の開発を進める。

5．総合的学修支援の強化

エンrollmentマネジメントの視点を重視した総合的学修支援を強化し、新たなアカデミック・アドバイジング制度の導入、初年次教育の抜本的強化、キャリア教育の強化、AP ハウスにおける国際寮教育と連携したラーニングコミュニティの形成、多様な学習支援機能の整備等を実施する。

6．グローバル・アクティブラーニング・プログラムの拡充

スチューデント・モビリティ政策を強化し、学生が国内外での多彩な学びを通じて成長できるグローバル・アクティブラーニング・プログラムを拡充する。

7．ラーニングコモンズの整備

学生の主体的・能動的な学習や学生同士の学び合いを促進するための学習環境整備に取り組み、ラーニングコモンズ概念を導入した APU ライブラリーの整備を実施する。

8．教学支援・授業支援の推進

TA 制度の改革、IT を活用した授業支援の強化、教学推進費制度の導入等を進める。

9．教職員の力量向上

「学生を成長させる」という共通の目的を達成するため、教職員エンリッチメントプログラムを構築し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）とスタッフ・ディベロップメント（SD）の有機的な連携とともに、教職員の力量向上に取り組む。

10．大学院改革

大学院改革のグランドデザインを策定し、研究指導体制の強化やカリキュラムのスリム化、大学院教育の実質化に取り組む。

11．教員体制の整備

2011年度教学改革を支えるため、ST比の改善をはじめとした教員組織整備計画を具体化し、教員体制を強化する。

< 研究 >

1．研究力の向上

個々の研究者の研究シーズを把握し、学外への発信を強化する。また、若手研究者の育成に努め、研究の裾野を拡大する。さらに、外部資金導入による研究センターの増設、科学研究費の申請数と採択率の増加をめざす。

2．特色ある研究の推進

特色あふれる APU 研究を追求する。その結果、学外からの大型研究費の獲得をめざす。

3．大学院と連携した研究力の強化

複数の教員による集団的な研究指導体制の構築やポストドクトラルフェロープログラムを検討するとともに、アジア太平洋国際学会とも連携して、大学院生を広く巻き込んだ研究推進の風土を形成する。

4．アジア太平洋国際学会の安定運営と財政自立化

5．産学官連携、外部資金獲得による研究の高度化と「学・学連携」の推進

6．JICA 等からの受託事業獲得数の増加

< 入学政策 >

1. APU のアドミッションズ・ポリシー

APU の設立目的は、アジア太平洋の未来創造に貢献する有為な人材の養成と新たな学問の創造であり、その基本理念は「自由・平和・ヒューマンイズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」である。この理念から、本学においては世界中の地域から、様々な文化、習慣、言語、価値観をバックグラウンドとする学生が集まり、多様性の中で違いを理解し、お互いを尊重しあえるボーダーレスな視野と、異文化コミュニケーション能力を備えたグローバル人材育成を使命としている。学生募集においてはこの基本理念をミッションとして明確に打ち出し、21 世紀の国際社会におけるリーダーとして活躍する意欲と志のある学生を国内・国外から広く受け入れることを目的としている。具体的には以下の 5 点に集約される。

アジア太平洋の未来創造に貢献する希望を持った志の高い学生を受け入れる。
世界各国・地域から多様な言語・文化・経験を持った学生を受け入れる。

国際学生と国内学生の比率を各 50% とする。

国内学生については、基礎的な学力を有し、異文化理解力や国際感覚、言語運用能力を持ち、世界に羽ばたき、活躍できる意欲ある学生を受け入れる。

国際学生については、英語または日本語で学習する語学力と基礎的な学力を有し、母国および世界の発展に貢献する学生を受け入れる。また、母国と日本の架け橋となり日本の活力となりうる優秀な人材を広く世界から受け入れる。

2. 国内学生募集

(1) 入学者構造

入学定員は 1,233 名 (APS618 名、APM615 名) であるが、編転入学定員の見直し、学部定員の見直しにより、適正な入学定員を設定する。

現状の大学受験における情勢に鑑みれば、国内学生入試の外部評価はそのまま大学全体の一般的評価とみなされるのが現状である。このような状況を踏まえつつ、アドミッション・ポリシーに沿った高い能力、大きな伸びしろのある学生を受け入れるために、AO 入試・特別入試では、入学後に APU を牽引するリーダーとなりうる「潜在能力の高い APU 熱望層」への訴求を重点とし、一般入試では入学者数の確実な確保と、外部評価に耐えうる選抜を基本とする。

入試区分別の構成比は、AO・特別入試で 70%、一般入試で 30% を獲得目標とし、この目標を達成した上で、センター入試利用の見直し、アドミッション・ポリシーを体現する独自試験の実施も前向きに検討する。

(2) 入試広報

1) ターゲットの明確化

2011 年度入試政策で、パラダイムチェンジとして提起したとおり、学部・学科新設、入試方式や入試会場の工夫による受験生確保、新聞広告などを使った全国展開による大規模入試広報といった従来型の学生確保政策から脱皮し、国際問題などに関心のある志の高い層にターゲットを絞った学生募集行動を継続す

る。

あわせて指定校の見直しを行い、国際プログラムやボランティア活動などに積極的に取り組んでいる高校、社会の諸課題に関心を持つ生徒が活躍している高校などに重点化を図る。

また、上海、バンコク、シンガポール、北米など、海外在住の日本人に対する広報活動を推進し、帰国子女の確保に努める。

それぞれの附属校との関係を強化、国際化教育に関心のある個々の教員との密接な関係を作り、教員、生徒が APU を活用して国際教育プログラムを創り、参加するような仕組みづくりを検討する。

2) 広告から広報へ

2010 年度は国内学生募集の広告掲載経費を大幅に見直し、上記のようにターゲットを絞った募集のための広告へとシフトを進めてきている。今後さらに記事になる取り組みの実施、プラザを活用した学生企画の支援、口コミにつながるイベント実施など、広告から広報へのシフトを進めていく。特に福岡や東京における広報は重要であり、APU に関心を示す層、APU が是非受け入れたい層に訴求するようなイベントを随時企画し、実施することで APU の知名度を向上させる。

3. 国際学生募集

(1) 多様性を維持する地域戦略(縦に深化する座標軸)

1) 主要地域

これまでの APU の主要地域は、日本を含め海外留学者数が多く、近年、経済的な発展が進んでいる地域であり、今後、最も重点を置く地域としての位置づけは変わらないが、一方で国内外の他大学の学生募集競争が最も激化し、同時に当該国内の大学の充実、特に国際化が進んでいる地域でもある。現在 APU が持っている強いネットワークの維持と同時平行して、新たな取り組み、エリア開拓をしなければ、学生数の減少につながる危険性が常にあるといえる。

また、韓国・中国など一部の国・地域への依存度が高くなりすぎてきており、学生の多様性の確保、リスク回避の点からもこの構造の解決が早急な課題である。上位 2 カ国の学生数の合計が全国際学生の過半数を超えないよう、他の地域の活動の重点化をすすめ、同時に中国、韓国を除く、上位 8 カ国・地域(ベトナム・タイ・インドネシア・台湾・ミャンマー・バングラデシュ・モンゴル・ウズベキスタン)の学生数全体の数を底上げし、それに続くエリアの拡大に努める(アメリカ、スリランカ、ネパール、インド、マレーシア、シンガポールなど)。

2) 新規開拓地域

多様性の維持という点においても、上記主要国の競争激化に伴う新規市場の必要性という点においても、従来にもまして新規のエリア開拓が重要となってきた。

2010 年度にはブラジル、ロシア、トルコ、中東・北アフリカ(UAE, リビ

ア、サウジアラビア)、東アフリカ(ウガンダ、ケニア、ザンビア)におけるフェア参加や機関訪問などの現地行動も行い、あわせて、U B C 駐在職員によるカナダの高校訪問、アフリカやパキスタン、イランでの広報強化など、新たな市場開拓に向けた取り組みを進めている。この方向性を2014年まで継続し、西欧・東欧・北欧、中東、中央アジア、アフリカ、中南米の諸国などにおいて、遠隔地域での効果的な広報ツールの活用、現地行動、現地協力者(優良エージェントの選定・活用を含む)の開拓を推し進め、主要国依存の負担を軽減し、安定的な学生確保と共に、2014年までに100カ国・地域の学生からなる多様な文化・言語の共存するキャンパスの実現を目指す。

3) 国内在住国際学生の募集

国内の日本語学校への広報はここ数年あまり積極的に行えていない。これは主に中国本国からの志願者と国内在住の中国人志願者との学力レベル(出身校高レベル)に一部差が見られることや、反対言語(英語)の能力の問題などが理由としてあった。しかし、法務省による在留資格の厳格化以降、日本語学校の淘汰が進み、学生募集の体制も堅実なものになっており、反対言語の問題や基礎学力、来日の動機など、かなり改善されてきていると考えられる。実際に東京大学や早稲田・慶応などにも進学実績のある学校もあり、再度、国内在住の国際学生をターゲットのひとつとして位置づける必要がある。

(2) ネットワークの活用と強化(横に広がる座標軸)

1) 機関とのネットワーク

各国・地域の優秀な高校、塾、言語学校などの教育機関、政府関連機関、日系諸機関、在外日本大使館、駐日外国大使館などのネットワークの維持、強化は従来どおり継続するが、加えて、2009年度以降、力を入れてきている国内外のインターナショナル・スクール、国・地域を越えた在日・在外の外国人社会(例えば在外華人・韓国人社会、在日韓国人社会、在外日系人社会、在日のインド・中南米人系社会など)へのアプローチをさらに積極的に行う。

2) 校友のネットワーク

「校友のネットワーク」を活用し、その第一段階として、海外校友会を通じて広報に関心のある卒業生を募り、校友版 SPA を結成し、広報協力という具体的なタスクを持つチームの組織化を検討する。具体的には、マスコミとのネットワークを持つ校友やマスコミ関係で働く校友の洗い出しだけでなく、記事になるようなものの収集、その国・地域における効果的な広報ツールや広報手段の提案、海外での WEB への協力などを実施するチームを立ち上げる。第二段階として校友版 GASS を組織化し、母校訪問や、その他の高校訪問、フェアや説明会の参加を積極的に行うチームを立ち上げたい。現在、それぞれの国・地域担当が個々のネットワークで校友に協力依頼しているものを組織化する。

3) 海外拠点

学生募集の強化の必要性、校友会・父母会業務や就職支援などの新規業務に
応じて現状の各海外拠点の強化を図る。2011 年度の課題として、上海連絡処の
ステータスの整理、インドネシア、台湾の強化があり、2012 年度以降その他の
拠点の強化を進める。

タイについては、新しい体制を 2011 年度中に確定させ、2014 年までの間に徐々
にソフトランディングをしながら移行する。現在事務所を置いていない地域に
ついて、当面は海外事務所を置くよりもエージェントの活用を検討する。

海外事務所を設置した場合、学生が集まるかどうかの結果に関わらず、最低
でも 300 万円～400 万円以上の経費が必要となる。また、開設に関わる煩雑な諸
手続き、勤務管理などの業務も発生する。エージェント契約の場合、年間学費
の約 15% のコミッション・フィーを実入学者数に応じて支払うとすれば、10 人
の入学者に対して約 200 万円の支出となり、事務所に関わる業務は省略できる。
毎年一定数以上の入学者（例えば 20 名）が確実に見込めるようになってから、
もしくは学生数の蓄積により校友会や父母会の設立の必要が生じるなど、具体
的な要請に応じて海外事務所への移行を考えることが効率的であると考えられ
る。

RU との共同募集については、当面韓国事務所と上海事務所、インド事務所を
中心に行い、それ以外の拠点については、従来どおり APU の学生募集拠点とし
て位置づけ、必要に応じて協力する。

4. 大学院募集

(1) 社会貢献する大学院

博士前期課程については、JICA、JDS、ADB などの外部資金による奨学金の獲
得を拡充し、世界の発展に貢献する国際公共財としての性格を鮮明に打ち出す。

(2) 将来の教員確保につながる研究者育成（博士後期課程）

特に博士後期課程の学生の選考に関しては、従来のように年間を通した随時
判定とせず、年に 1 回もしくは 2 回の判定を行い、指導教官の体制を考慮しな
がら本当に優秀かつ APU における研究にふさわしい内容のものに絞って受け入
れることで、10 人という入学定員の管理を厳格に行い、入学後の研究指導が的
確に行えるようにする。将来 APU で教員となる研究者を養成するという視点で
募集・選考・研究指導をつなげる。

5. 入学前の双方向コミュニケーション

(1) 合格者、入学予定者との双方向コミュニケーション

合格者への手続き率向上のための説明会の充実、入学予定者と父母のための
セッションの充実を国内・国際ともにさらに進める（校友会・父母会の協力）。
国内学生の APU メイトネット同様、国際学生に対してもマイページなどによる
志願時からの継続した双方向コミュニケーションを 2011 年度から開始する。2
年かけて内容を充実させ、在学生アンバサダーによる入学前の相談対応などに
発展させる。

(2) 入学前教育

国内学生の入学前教育の充実をさらにすすめ、国際においても入学前教育を開始する。2011年度は試行的に韓国の学生を対象とした日本語事前教育を行う。1次合格者の希望者を対象とした日本語学習キャンプの実施や、E-ラーニングを使った講義、マイページを活用した教材提供などを検討し、教学部、言語教育センターと連携してスキームの開発を行う。

6. 首都圏戦略

2010年度後半期よりAPU独自の東京拠点を置き、就職支援と共に、首都圏および関東以東における教育機関とのネットワーク強化、高校訪問など、学生募集行動を展開している。国内学生の募集のみならず、インターナショナル・スクールや日本語学校の訪問などを通して、国内在住国際学生へのアプローチも強化しつつある。2011年度以降さらにこの行動を強化すると共に、駐日大使館や国際機関などとのネットワークの構築や在京校友のネットワークの強化と広報への活用、東京でのイベント実施など、APUブランド構築につながる更なる広がりをもった行動を行う。また、東京から海外へ行動の輪を広げ、帰国子女の獲得につなげる。目標として海外からの帰国子女、首都圏からの国内学生を合わせて200名の入学者、関東在住の国際学生30名の入学者を確保する。あわせて、2013年度を目処に現在の立命館東京オフィスの利用についても見直しを行う。

7. 奨学金政策

(1) 奨学金の効果的配分と原資獲得に向けて

富裕層へのアプローチ、富裕国・地域での学生募集強化(ヨーロッパ、北米、中東など)により奨学金支出を抑える努力は続ける一方で、急激な円高、世界的な不況による収入減、G30の国立大学との学費差、G30私立大学の潤沢な奨学金の提示、アメリカにおける奨学金の充実など、競争環境が激化する中、奨学金の抑制には限界が生じている。

審査基準の見直しを毎年行い、奨学金原資の効果的配分を考慮して国・地域ごとの政策を立てると同時に、外部資金の更なる獲得に向けた調査、研究、情報収集を継続する。

(2) 国内学生への奨学金

2011年度入学から新たに国内学生を対象として2種類の奨学金制度が制定された。経済的な理由により就学が困難な学生を対象とした、事前予約型の国内学生就学奨励奨学金(奨励奨学金)と、特に一般入試での上位層確保を目的とし、学力優秀な学生を対象とした国内学生優秀者育英奨学金(育英奨学金)で、両者とも給付額は授業料の半額相当であり、4年間継続して支給される。2011年度は総枠70名となっている。

現在奨学金の出願の状況を見ると、高校ランクが1桁の優秀校からの出願が

増え、また過去出願のなかった高校からの出願もあり、広報による周知の期間が短かったにもかかわらず、一定の訴求力が認められた。

2011年度(2012年度入試)は広報により、広く制度の周知徹底を続けると共に、国際学生の奨学金との関係の中で、総枠数や各奨学金の定数割合の見直しなども含めて、より効果的な奨学金制度の運用を検討する。

2012年度以降(2013年度入試以降) 寄付金政策による奨学金原資獲得の状況を見ながら、国際学生と同様の優秀な国内学生に対する学費減免奨学金制度(100%、80%、65%、50%、30%)の導入も検討したい。

< 学生支援政策 >

1. 目指すべき学生像

世界各国・地域から未来を担う若者が集い、ともに学び、生活し、相互の文化や習慣を理解し合い、人類共通の目標を目指す知的創造の場である十文字原のキャンパスにおいて、この多文化環境を十分に活用して様々な経験を重ね、3つの基本理念である「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を具現化する学生を育成することが学生部の使命であり、目指すべき学生像である。

開学からの10年間は、強い志望動機とモチベーションを持って入学してくる学生達のエネルギーと APU へのアイデンティティ等、学生の力を活用して、課外・自主活動や AP ハウスの基盤や各種施策を発展させてきた。APU のユニークな環境を様々な形で活用するこれらの基盤や施策の効果は、各種のアンケートによる学生や父母の満足度の高さ、各業界の最大手クラスの多くの企業が、本学学生をグローバル人材として評価し、オンキャンパスリクルーティングに来学されていることから明らかである。立命館が英知を結集して築き上げてきた APU の学生育成モデルに確信を持ちつつ、次の10年に向けて、教学部や就職部とも連携しながら、より高い次元でこのモデルを発展させていかなければならない。

2. 初年次教育との連携

2011 年度教学改革においてさらに強化される初年次教育においては、就業力育成の観点から、正課だけでなく、様々な課外活動や自主活動を通じての学生同士（特に国際学生と国内学生間）の多様な交流、交流の中での文化や価値観の friction や conflict の経験が異文化理解力やグローバルマインドを高め、真に社会や企業が求めている就業力を育成することに資するという点を重視する必要がある。初年次担当教員との連携の下、社会で活躍している OB や志望企業に内定を獲得した 4 回生をゲストスピーカーとして講義に参加してもらい、新入生が 3～5 年後にそのようになるためには、どんな学生生活を送るべきなのか具体的なイメージを持たせる。さらに、2010 年度に文部科学省から採択されキャリアオフィスにおいて開発中である就業力 GP の主力事業である「学生マトリクス」への入力の習慣づけを初年次の段階で行いたい。

また、事件事故の予防、バイクや車の交通ルール、市民生活ルールやマナー等の教育を現行の新入生オリエンテーションと処分による抑止力によるものから、その背景や理由についても具体的に理解させるために初年次教育の体系の中に取り入れていきたい。

学生部職員のマインドとして、4年間の学生生活において正課と課外の両輪の経験を深めることから学生が成長していくことを基本にして、課外活動支援や様々な学生指導だけでなく、日常の窓口での各種申請や手続きも含めた全ての学生との接点が学生の社会性や総合的な人間力、就業力を育成しているという信念を持って学生支援活動を行うことが重要である。

3. 課外・自主活動の強化・高度化

(1) 自主活動・APハウスにおける教育支援の基本方向

APUの多文化環境を生かした多国籍の学生が協働する活動への支援の重点化
学生が学生を育てる、学生が学び合う仕組みの豊富化
国内・国際学生間の協働を促す教育プログラムの充実
地元貢献・地域交流活動を通じた「社会とつながる学び」の促進
学生間の豊かな協働を促す空間保障のための施設整備

(2) 自主活動団体への支援方向

学生が自主的に組織するクラブ・サークルは、毎年度その1/3が創設・活動停止により入れ替わりつつも常時約150団体を数え、また、比較的短期間に学内外の各種催しを企画・実行するイベント団体も年間約30団体が組織されている。これらの活動については、豊かで創造的な学生間の協働が果たしているキャンパスを活性化する機能および、学生同士が目的・目標を共有し、教えあい、学びあい、協働する学びのコミュニティとしての価値を高め、充実を図っていく。

1) クラブ・サークル支援の重点化

各団体の発展段階に応じた支援の必要性から2007年度に導入した公認団体制度により、優れた組織力・継続性を有する13団体を公認団体に認定している。本学を代表するクラブ・サークルとしての立場を明確にし、施設利用・財政支援等において優先的に取り扱ってきた結果、その多くが以前にも増して活動を高度化させ優れた実績を残してきている。しかしながら他方では、総じてメンバーの固定化や新入生の獲得がままならない実態もある。

このような状況を踏まえつつ、学生の自発的なコミュニティ形成を促し、支援することをあらためて重視しながら、学生の創造的諸活動が持つ広報素材としての価値や、学生のスポーツ・文化・学術等の活動を学生・教職員が一体となって応援・鑑賞することによるアイデンティティ醸成の観点から、大学として政策的に重点・強化する団体を複数選定し、AOとの連携によるリクルート活動を含む強化支援を施すこととする。

2) 学内外イベント(短期プロジェクト)支援の重点化

クラブ・サークル活動と並び近年活発化してきたのが学内外における単発のイベント活動である。各界の著名人を招いての講演会や映画上映会、地域交流イベント、複数の文化・芸術系団体を束ねた公演イベント等々、開講期には毎週のように学生イベントが開催される状況にある。

一方のサークル活動が継続的な取り組みを行うことが求められるのに対し、単発のイベント活動は比較的短い期間で多くの学生と目的・目標を共有し、実行できるため、学業やアルバイト、留学準備、就職活動等による時間的制約の中でも達成感を得られやすく、留学・休学等による学生の流動性が高い本学の学生の特性により即した活動形態であると言える。

また、経済的理由によりサークル活動に継続的に取り組むことが困難な学生

も少なくない実情も踏まえ、より多くの学生がそれぞれの興味・関心や問題意識にもとづき一步を踏み出し、多くの学生との協働を体験し、達成感・成長実感を得られるイベント活動への支援を強化していく。

具体的支援としては、従来からの補助金制度に加え、イベント（短期プロジェクト）のコンペティション実施により、優れた取り組みプランに対しては助成金を増額支給し、教職員によるサポート（プロジェクト・カウンセリング）を重点的に提供するほか、学生同士が教え、学びあう仕組みとして、イベント実施経験を有し、学内施設・設備等にも精通した学生イベント・カウンセラーを養成、組織する。

（３）学生間の協働を促す Multicultural Activity プログラムの展開

１）Multicultural Week

近年、本学の恒例行事として定着した Multicultural Week は、各国・地域の文化を広く学生が体験的に学ぶ機会を提供するだけでなく、当該国・地域の学生にとっては自らを育ててきた文化的背景を見つめなおし、誇りを持って他国出身学生に語り、紹介する機会としても有意義である。さらに、一つの国・地域の文化紹介イベントに多数の国・地域の学生が主体的に参画し、創り上げていくプロセスは、学生相互の共感を生むだけでなく、本学の人材育成目標を実現する上でこの上ない教育効果を生み出しているものと考えられる。

今後この取り組みを発展的に継続するにあたっては、本学の学生構成において少数の国・地域によるウィークの開催を支援すると共に、各国・地域のイベントづくりを支援する多国籍の学生から成るサポート・チームを組織し、学生同士が支えあい、協働する仕組みを強化する。

２）Multicultural Camp

国内・国際学生が約半数ずつが一泊二日の野外活動を共にする Multicultural Camp は、年２回にわたり約 180 名の学生が参加して実施されており、他国・出身学生との協働を通じて深い親交を築き、友情を育む機会を提供する有意義な取り組みとなっている。とりわけ初年次生が積極的な学生生活へのファースト・ステップを踏み出すことにつながる重要な取り組みである。本企画は公募による学生キャンプ・リーダーが中心となって実施されており、それら学生にとっては実体験を通してリーダーシップ・スキルを涵養する機会ともなっている。

現在は春semesterにのみ２回開催しているが、初年次生の積極的参加を促す観点から、春・秋の入学期直後に希望者全員が参加できる規模での開催を検討し、併せてキャンプ・リーダーの研修を充実させ、優れた学生リーダーの育成を図る。

（４）地元貢献・地域交流活動を通じた「社会とつながる学び」の促進

本学の設立の経緯からも、学生が地元へ貢献し、地域との交流を図る取り組みを促進することは本学の使命と言ってもよい。

幸い地域イベント主催者や地元小・中・高校からの参加・交流のオファーは

絶えることがなく、本学が仲介するものだけでも国際学生を中心として年間約 150 件・延べ 2,000 人の学生が参加機会を得ている。また、文化・芸術系、ボランティア系のサークルを中心に自ら地域の活性化や街づくりなど地元貢献の取り組みを積極的に行う団体も少なくない。開学以来実施しているホームステイ・ビジットの取り組みについても、ホストファミリーの会会員約 150 世帯の協力を得て、年間に約 150 件が実施され、国際学生の希望者の大半が日本の家庭を体験する機会に恵まれている。

これらの取り組みは、異文化としての日本文化に触れ、日本語学習へのモチベーションを高め、日本や大分・別府へのシンパシーを感得する機会となっており、本学の人材育成目標の実現のためにも欠かせない取り組みであり、引き続き充実化を図っていく。加えて、2007 年度学生支援 GP の採択を受け、4 年間に亘って取り組んできた SAS (Student Activity Station) の取り組みを内実化し、多国籍から成る SAS 学生スタッフの組織・育成を図ることにより、これまでに実績を積んできた小・中学校の児童・生徒との交流活動や外国語活動の支援など、広く学生の参加を促すことができる地域交流・地元貢献の企画・実施を支援していく。

(5) 学生間の豊かな協働を促す空間保障のための施設条件の改善

学生活動のために供される主要施設は、体育館アリーナおよび格技室、メイングラウンド、多目的グラウンド、テニスコート、スチューデント・ユニオンおよび 2006 年度増設のスチューデント・ユニオン であるが、端的に言えば上述のような活発な学生活動の展開に応え切れず、学生同士が協働するコミュニティ形成の促進の障害ともなり、豊かな学生生活を保障するには不十分な状況にある。

とりわけ、開講期の稼働率が 100% もしくはそれに近い状況にある体育館アリーナおよび格技室、スチューデント・ユニオン 内のホールや音楽練習室などについては、学生の安全確保や学生活動高度化の観点から、また、サークルの活動保障だけにとどまらず、APU の大学として主要な課題である国内学生と国際学生の交流やコミュニティ形成を促す場としてのスチューデント commons 的な機能を含め、広く一般学生のアメニティ向上の観点からも施設条件の改善が急務であり、「スチューデント・ユニオン 」の増設を中心とする空間保障・施設改善を検討し、具体化を図りたい。

4 . AP ハウスの教育機能の強化・高度化

AP ハウスにおける教育機能として、RA 活動によるリーダーシップ力や問題解決力、マネジメント力の育成がまずあげられる。一般の寮生においても、AP ハウス生活におけるコミュニティ形成やそのコミュニティを中心とする学びあい、助け合いの機能、異文化理解、AP ハウス (APU) への帰属意識や学園へのアイデンティティの醸成などは、この 10 年間に蓄積されてきたものである。AP ハウスは、初年次国際学生の受入れにあたって安心・安全を提供する目的からスタートし、2006 年度からのニューチャレンジ以降においては寮の教育的機

能に着目し、シェアタイプ居室の増設による国内・国際学生の交流と学びあいの促進に加え、各種教育プログラムを実施してきた。RA を中心とするフロア・マネジメントも安定的に行われ、寮生の自己評価によれば、他国・地域出身の学生相互の親交がより深まり、大学生活への適応もよりスムーズに行われている実態が窺えるなど、教育的機能を発揮してきている。

2020 年の AP ハウスを展望する時、さらに国際学生と国内学生を交流させるしくみを考えていくことが重要な目標である。そのためには、学生募集上の優位性を高める観点からも国内学生の希望者は全員入居できるような部屋数の確保と、シェアタイプへの改築を計画していくことも検討したい。また、RA 以外にも先輩学生として、2 年目以降の継続入居を希望する学生も基本的には全員の入居を保證することが望ましいが、今後 10 年の間に指定・準指定物件の問題を解決していく必要がある。さらに、寮の中の施設や機能として、現在の共同キッチンだけでない効果的なコミュニティ形成を促進するスチューデント commons 的施設の設置、教育プログラムを充実させるためのイベントホールの増設、RA 活動をさらに活性化させるために、現在 1 箇所しかない RA ルームの増設も検討課題となる。

(1) 学生間の協調・協働のコミュニティ形成支援

AP ハウスは現在、新入学生約 250 名を含む約 300 名の国内学生と、国際学生約 800 名とが生活を共にする環境となっている。各フロアには 2 名の RA を配置してコミュニティ形成を促し、フロア単位でキッチン等の共有施設等を日常的に管理し、また、各種の寮内交流イベントの多くもフロアを単位として実施され、フロア毎にそれぞれの個性が発揮されている。

他方、国際学生新入生の約 3 割が住居費低減の名目で入寮期間満了を待たずに途中退寮する実態があり、初年次生が他国・地域出身学生と協働しながら主体的にコミュニティ形成に関わり、フロア・コミュニティへの帰属意識を高める仕組みを強化する必要がある。

具体的取り組みとして、全寮生がそれぞれ責任ある主体としてフロア交流企画に参画することを促すことを目的として、現在は RA の自由裁量となっているフロア交流企画の実施義務化および助成制度の拡充、フロア・コミュニティをさらに小規模の、異なる国・地域出身学生から成るユニットに区分することによる密なコミュニティ形成の促進（個室フロアでの取り組みとして）、興味・関心や所属学部、留学志向、キャリアプラン等において共通項を持つ学生を同一フロアに居住させることによるラーニング・コミュニティ形成の促進、

Language Learning Community (LLC) の発展的展開、等についてそれぞれ試行段階を経て、成果を確認しながら実行していく。

(2) 国内新入生希望者全寮制の実現に向けて

初年次学生の大学生活へのスムーズな適応を促し、また学生募集上の競争優位性を高める観点から、国内新入生の AP ハウスへの入寮機会の拡大が強く求められている。AP ハウス 1・2 の収容力からすればより多くの国内新入生の受入れがすぐにも可能であるが、市中のクレオテック指定・準指定物件における入

居率の大幅低下は避けなければならず、今後、AP ハウス入寮期間を終えた 2 回生の指定・準指定物件への転居を促す対策を講じながら、段階的に国内新入生の入居枠拡大を図りたい。

(3) コミュニティ形成促進のための施設条件の改善

AP ハウス 1・2 内の日常的な寮生交流のための施設は、各フロアのコミュニティ・キッチンのみである。他に約 100 名収容のイベント施設・AP ホールや、小規模のミーティングルーム等も設置しているが、全 1,300 名の寮生規模に対して十分な施設条件とは言い難い。

各フロアやフロアを越えた様々な寮生コミュニティ形成を促すには、共同での勉強会や教員や学外者を交えてのセミナー開催などによる知的交流や、食事会や各種レクリエーション・イベントの開催など寮生相互の共感を深める交流にふさわしい「レジデンス・コモンズ」の条件改善をすすめ、寮全体のアメニティ向上を図っていく必要がある。

また、AP ハウス寮生のピア・リーダーであり、寮生コミュニティ形成の幹である RA の活動を支える施設として、現在 1 カ所のみでしかも極めて小規模な「RA ルーム」を、1・2 の両方に 1 カ所ずつ設置し、RA 間の連携と切磋琢磨を促す空間として拡充を図りたい。

5. 学生スタッフ活動の強化

これまでに学生部として育成してきた RA (AP ハウスのレジデントアシスタント) FLAG (新入生オリエンテーションスタッフ) SAS (スチューデントアクティビティレーションスタッフ) の他、他オフィスであるが TA (ティーチングアシスタント) 情報 SA (スチューデントアシスタント) LA (ライブラリアシスタント) SPA (スチューデントプレスアシスタント) GASS (グローバルアドミッションズスチューデントスタッフ) などの学生スタッフによる活動は、そのサービスの対象となる学生にとって、自分もあのような学生になりたいというロールモデルとして機能している。近年の RA や FLAG の応募理由の多くは、「先輩のようにになりたいと思った」「RA や FLAG にお世話になったので、今度は自分が後輩のお世話をして、恩返ししたい」と書かれている。RA や FLAG を経験する学生にとっては、各業務を通じてマネジメント力やリーダーシップ力が身につくだけでなく、APU への愛校心が高まるという効果もある。さらに、職員と一緒に業務課題や問題解決を行うことを通じて、就業感を高めていることも確認できている。学生が当該スタッフ活動を終了した後でも、卒業するまで、また卒業後も、他の学生と職員間にはない教育的な関係が形成されている。2009 年秋セメスターから導入した FLAG 活動は、そのメンバーの多くが新入生ワークショップや APU 入門科目の TA として応募採用されており、入学直後から初年次における系統的かつ総合的な学生生活支援に繋がっている。RA 活動の評価は既に定着しているが、企業による RA 限定の採用選考も増加してきている。

このように活発な学生スタッフ活動を可能にしているのは、APU 学生の何かをやりたいというモチベーションの高さが一番の要因であるが、担当する職員

の学生育成への熱意も大きな要因である。現在の活動を継続し、より高いレベルに持っていくことと合わせ、新たな学生スタッフ活動を探求すると共に、2020年の次世代若手職員に学生と共に大学作りを行う文化を継承していかなければならない。

6. 奨学金選考を通じた学生育成

学生部では2007年度より、国際学生学外奨学金の全選考に書類審査に加え、学生部教員と職員による面接選考を取り入れた（年間30～35団体、採用数約600名、面接者数約1,000名）。これにより、開学時からの課題であった国際学生の財団への感謝の気持ちや有難みを感じさせる教育が実現していることに加え、書類選考や面接を通じて、就職活動の面接の練習にも役立つという効果も確認できている。

一方、国内学生については、国際学生のような学外奨学金の募集や選考の機会は少なく、約4割の学生が受けている日本学生支援機構奨学金（貸与制）についても、大学は機構と学生間の事務手続きの仲介機能としての役割のみを果たしており、上記の国際学生学外奨学金のような教育効果は出せていない。2007年以降、ダイキン工業奨学金や九州石油労働組合ストーク奨学金など国際学生だけでなく国内学生も対象とした給付型学内奨学金を創設してきたが、入学時から常に高いGPAを獲得して高額の給付奨学金と関連情報を求めている国際学生と比較すると、国内学生は、そもそも給付型奨学金への関心が低く、応募者が極端に少ないのが現状である。

2020年に向けては、入学時の奨学金ガイダンスにおいて学生のモチベーションを刺激し、2010年度までに選考過程の改革を完了した2～3回生時の安藤百福奨励賞と卒業時の栄誉賞をその中核に据えて、奨学金への応募活動を通じて自分の学生生活を振り返り、自己評価を行い、さらなる成長への課題を明らかにするというサイクルを就職部の展開する就業力育成システムとも連動して定着させ、APU理念を具現化する学生を育成していきたい。卒業時の栄誉賞受賞者を「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」の3つの理念を具現化する学生を育成できているかどうかの測定指標としたい。

<就職支援政策>

1．この間のキャリア支援の取り組みについて

開学 10 年を経て、APU 独自のキャリア支援方法・スタイルを確立することができ、2003 年の一期生（早期卒業生）の送り出し以降、2009 年度のリーマン不況を除けば（90.2%）、国内学生、国際学生ともに、民間企業就職希望者に対する就職率は 95%以上の実績を続けてきた。2008 年度からは、学内でエクステンション講座を立ち上げ、毎年、地方上級公務員、国家 種公務員等を継続して輩出できる環境が整いつつある。また、同じく 2008 年度から国際公務員を輩出すべく、国連およびその関連機関、また ADB、世界銀行等の国際機関から年間 10 名前後の現役国際公務員を招聘し、進路支援を行っている。以上の様に、キャリアオフィスの大きな柱としては、主に日本企業への就職支援、国家公務員・地方上級試験対策支援、国際公務員への進路支援の 3 本を軸に学生支援活動を続けてきた。

2．本学の人材育成に対する企業からの期待について

日本人の若者が海外への関心度合を低くしている一方、企業では業界を問わず、市場の主軸を日本市場から新興国へシフトさせている。それに伴い、各社のビジネスモデルも大きく変わりつつある。具体的には、日本語、英語 + 1 言語能力を持つビジネスパーソン、国籍の違いを乗り越えてビジネス交渉を行い、協働できる能力を持つビジネスパーソン、ハードシッの高い国への赴任命令が出てそれをキャリア構築のチャンスと解釈する前向き、かつ好奇心に富んだビジネスパーソン等である。この時流はリーマンショック以降一気に加速し、当初は電気・自動車等、日本を代表する輸出企業群の動きであったが、今や、小売・流通・物流・外食産業等あらゆる産業が日本発グローバル企業へ変身しようとしている。

こうしたなかで日系企業は、本学の国内学生、国際学生に対して将来広く海外ステージで活躍してくれることを期待している。国際学生については、その日本語能力や日本文化への適応性、日本特有の就職（就社）事情の理解、日本企業におけるキャリアパスの理解等が高く評価されている。これは、本学の国際学生の主な構成員が学部学生であることの強みや、別府という小さなコミュニティのなかでの交流プログラムを通じて日本社会を理解できるメリットが生きているからこそである。一方、国内学生についても企業人事イメージとしては、常に外向き志向であり、生きた異文化体験を日常的に重ね、国籍を超えての協働作業体験を数多く持っている学生達と認識されている。2010 年度に入り、日本産業界その他で「グローバル人材議論」が沸騰しつつあるが、こうした議論のなかで APU の日英二言語、多文化共生キャンパスのなかで展開される国際リベラルアーツ教育の独自性が高評価を得ている（例年 350 社前後の企業がオンキャンパスリクルーティングで APU を訪問しているが、その勢いは増加傾向にある）。

3．キャリア教育における課題

キャリア教育においては、2010 年度に採択された就業力支援 GP 事業を教学部

や学生部と連携しながら確実に実現し、大学全体としての学生の総合的な人間力と就業力を育成するシステムを構築することが課題となる。具体的には、当事業の主力である学生の就業力確認のための「学生マトリクス」を2011年度前期に作成し、2011年度教学改革により強化される初年次教育の段階から学生に就業力育成を意識させ、「学生マトリクス」への入力を習慣化させたい。さらには2011年度から雇用されるキャリア支援戦略担当教員とともに、共通教養科目の中に新たに設置されるキャリアデザイン・・・を設置し、その内容の充実化を図ることを検討する。

4．東京支援強化

学生のキャリア支援を考えた時、インターンシップ、エグゼクティブ講演会、そして就職活動と、APUが東京において拠点を展開することで得られるメリットは大きい。このような課題は、入学政策を含めて学園全体の課題でもあり、宿泊施設も含めた東京での拠点整備の検討を行うこととしたい。

5．海外におけるキャリア支援

APU学生の就職支援は、基本的に日本企業・団体・機関が主な対象である。しかしながら、APUで学んだ若者に期待を寄せる組織は今や、日本国内にとどまらず、日系企業現地法人はもちろん、現地資本企業で日本と関わりのある企業群が多く存在している。一方で、本学を卒業した国際学生で日本でのキャリアを開始する学生は半分程度であり、20～30%程度の学生は母国もしくは第三国でのキャリアを得ている。卒業後1～2年の間に、母国のトップ企業に就職している国際学生校友も少なからず存在する。また、国内学生で卒業時に海外でのキャリアを求める学生はまだ少数であるが、日本企業の海外シフト化の進行に伴い、国内学生がその活躍の場を最初から海外に求めるケースも増えてくるものと考えられる。学生の海外インターンシップ支援と海外ジョブマッチング支援スキームを充実させる時期にきていると言えよう。

開学から10年が経ち、海外校友会の数も増え、その活動レベルも年々向上してきている。これらAPUが育んだ海外ネットワーク資産を有機的に活用することで、海外における独自のキャリア支援を検討したい。

6．大学院進学支援

これまでのAPUのキャリア支援は、上述のように主に日本企業への就職支援、国家公務員・地方上級試験対策支援、国際公務員への進路支援の3本を柱に据えてきた。しかしながら、卒業生のその他の進路として、APU大学院はもちろんのこと、国内旧帝大大学院、母国のトップ大学院、英国や米国の著名大学院への進学実績も積み重ねているが、大学の組織的な進学支援はこれまでのところできていない状況にある。これらの実績は、ゼミ教員からの個別指導や独力で実現してきたものである。推定であるが、入学時点から国際学生の20%程度、国内学生の5%程度が大学院進学を希望している現状では、大学の組織的支援が必要である。大学として、大学院進学を重視し、促進する上でも、就職支援と同じようなしくみで低回生時からガイダンスや指導を行うべきであり、

教学部と連携しながら、教職協働のなかで、その仕組みづくりを検討すること
としたい。

< 認証評価・ネットワーク・寄付・広報 >

1. 認証評価について

立命館アジア太平洋大学（以下 APU）では、その諸事業が高等教育機関として相応しいものであるか、常に点検しながら大学づくりを進めており、認証評価に積極的に取り組んでいる。また、国際大学である APU は、国際標準の教育を展開しなければならず、大学運営や教育、研究の各分野において PDCA サイクルを回す仕組みとなっている国際的な大学評価の取り組みについても敏感でなければならない。APU が国際認証を取得することによって、入学して来る学生にとって魅力的な大学となり、その結果として優秀な国際学生を確保することが可能となる。

(1) AACSB 認証取得に向けて

AACSB (The Association to Advance Collegiate Schools of Business) は、マネジメント教育に関する国際的な大学評価機関であり、コロンビア大学、コーネル大学、ニューヨーク大学、イェール大学、そしてハーバード大学といった 17 の名門大学によって 1916 年に設立された（本拠地：フロリダ州タンパ）。会員機関数は 1,173（70 カ国以上）にのぼり、認証取得機関は 596 機関である（アジア・オセアニアでは 35 機関、日本では慶應義塾大学と名古屋商科大学が受審している）。

APU では 2010 年 4 月 30 日にアクレディテーション・プランを提出し、2010 年 7 月 27 日に PAC (The PreAccreditation Committee) から承認の正式通知を受け、さらには 2010 年 8 月 6 日に IAC (Initial Accreditation Committee) から承認の正式通知を受けた。

今後の認定のプロセスとしては、2011 年 6 月に第 1 回年次報告書を提出し、2012 年 6 月に第 2 回年次報告書を提出する。また、ピアレビューチームの来学が見込まれる時期のおよそ 2 年前に、同チームの委員長が任命され、同委員長の助言により、申請大学は自己評価報告書を作成し、同チームの来学スケジュールについて調整する。本学では、2013 年 3 月の自己評価報告書提出を目指している。IAC はピアレビューチームの追加委員を任命し、同チームは自己評価報告書を審査する。また同チームは、IAC による審査と承認を受け、訪問前レターを作成し、申請大学へ送付する。ピアレビューチームの来学（2013 年 11 月実施目標）の後、同チームは訪問報告書を申請大学へ送付する。同報告書には認証、認証の延期、もしくは認証不可に関する提言が記載されている。また同報告書と提言は、同意を得るために IAC へ付託される。認証の推薦もしくは認証不可は IAC により採択される。この推薦は、承認を得るために AACSB 理事会（年次総会のタイミングに開催）へ付託される。APU では 2014 年 4 月もしくは 5 月に開催予定の理事会での認証取得を目指す。

第 3 期計画においては、AACSB 認証取得に向けてアクレディテーション・プランの実践と年次報告の作成、自己評価報告書の作成と提出、審査チームの来校対応などがある。とりわけ、AQ/PQ 基準の達成と AACSB の定める 21 の評価基準（スタンダード）に対して設定したアクションアイテムをいかに実施していくのが大きな課題となる。

(2) 大学基準協会による認証評価への対応

立命館アジア太平洋大学は、「2008(平成20)年度 財団法人大学基準協会による大学評価ならびに認証評価」を受け、『評価の結果、貴大学は本協会の適合基準に適合していると認定する。認定の期間は2016(平成28)年3月31日までとする。』との結果を受領した。しかしながら、勧告・助言事項があったため、2012年7月末までに改善報告書を作成し、提出する必要がある。

また、平成23年度以降、大学基準協会の大学評価システムが大きく変更されることになっている。この変更にあたっての基本姿勢は、自主・自律を掲げる大学にとって、評価とは、「されるもの」ではなく、自らの意思で「行うもの」であるという意識の定着を図る、自己点検・評価の質を向上させ、自らの判断と責任において評価結果を改革・改善に繋げる内部質保証システムの構築を支援する、多岐に渡って設定されてきた従来の評価項目の数を大幅に削減することで、大学にとっても評価機関にとっても、評価に係わる負担を可能な限り軽減できるようにする、となっている。また、評価基準は、理念・目的、教育研究組織、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営・財務、内部質保証、の10の基準に改定された。基準ごとの評価項目は、これまでの評価項目数を大幅に削減するため、高等教育機関としての活動を適切に評価する上で基本となる重要事項に絞る、包括的な内容表現となるため、「評価の視点」を例示することで、「評価項目」の意味する具体的な内容が分かるようにする、「評価項目」の設定に当たっては、それぞれの「評価項目」について、可能な限り、「方針」「現状」「検証」「改善」の流れが分かるように設定し、PDCAサイクルが機能しているかどうかを評価できるよう配慮する、「国際化」に関しては、意味する内容が多面的であることから、関係する各評価項目の中で適宜評価できるように、独自の「評価基準」は勿論、単独の「評価項目」としては設定しない、となっている。このような変更点を見極めたうえで、次回受審に向けて準備を行う必要がある。

(3) 各国政府機関に APU が文部科学省から認可された大学であることを認知させる課題

APUは、文部科学省から認可された大学であるにも関わらず、マレーシアでは、卒業生が国営企業に就職することができなかつたり、インドネシアでは、過去に卒業生が、大学卒業や大学院卒業と見做されない事態があった。また、シンガポールでは、国費による留学先のリストに掲載されていないなどの状況がある。

このようなことは、個別大学が異なる高等教育制度を有する他国において認証を申請するのではなく、APUが日本政府によって設置認可を受け、認証評価機関による大学評価で基準に適合している大学であることを認知させる必要がある。APUでは過去にこの件について文部科学省に相談したが、対応してもらえなかった経過がある。G30をはじめ留学生の受入を拡大させる方向にある今日的な状況のもとでは、このような事態を解決することが極めて重要な課題であるこ

とを文部科学省に認識させる必要がある。学長室では、各国の事情を調査し、文部科学省と相談しつつ、課題を前進させることとしたい。とりわけ喫緊の課題として、サウジアラビア、マレーシア、インドネシア、シンガポールの調査を行うこととする。

2. ネットワークの拡充

(1) 校友会の活性化

現在、APU 校友会には、海外では、上海、台湾、韓国、フィリピン、マレーシア、ベトナム、タイ、インドネシアの 8 カ国・地域、日本国内では、関東、中部、関西、中四国、九州に地域活動を支えるユニットが形成されている。

海外の校友会の拡大については、事務所および現地協力者の有無や入学政策の方向性などに鑑みて慎重に検討する必要がある。プライオリティの高さから言えば、現状の校友会組織の活性化がまずもって重要であろう。各国・地域での校友会総会が、事務局のサポートによって、必ず年に 1 回は行われるように組織強化を図ることとしたい。

また、海外、国内問わず、就職支援や志願者確保などにおいて組織的、具体的な協力を要請することを検討したい。具体的には「就職アドバイザー」や「入試アドバイザー」などの呼称を付与して、一定のペイのもとで、業務支援を依頼するような仕組みを検討したい。

また、国際大学の特徴を生かして、校友大会を海外で実施することも検討する。さらには、学園創造を支える担い手としての理事・評議員の選出も将来的な課題となる。あわせて校友を対象とした寄付活動も展開する。

(2) 父母の会の活性化

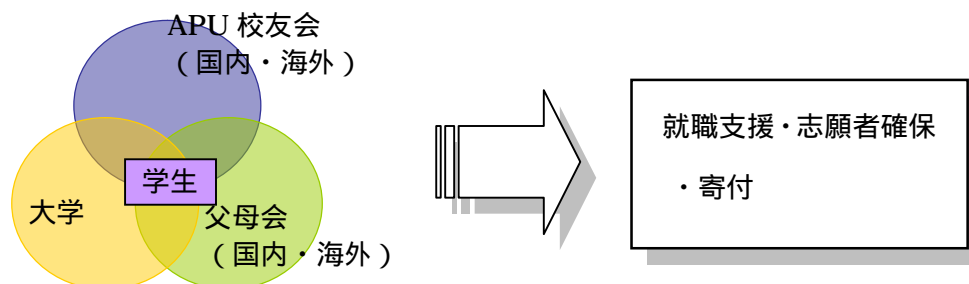
父母の会は、日本、韓国、インドネシア、タイ、上海、台湾、フィリピン、マレーシア、ベトナムで発足している。

当面の課題としては、校友会と同様に他の国・地域に父母の会を拡大させるのではなく、組織の充実化を図ることとしたい。

国内学生父母の会については、学生の状況にマッチした臨機応変な支援を行う必要がある、とりわけ、今日的な課題からすれば就職支援に特化する必要がある。また、東京ブランチの発足に伴い、情報発信を強化するという観点から、東京での地域懇談会と入試企画を連動させることも検討したい。

海外の父母会については、会費を徴収していないことから、事務局として支援できる範囲が限られており、会費徴収と事務局支援のあり方、海外事務所との関係について整理する必要がある。

また、在校生寄付については、国内学生では実施できているが、海外の父母に対してはできていない。アドミッションズ国際や海外事務所と連携しながら父母の住所を把握し、在校生寄付の募集を行うこととしたい。



(3) アドバイザリー・コミッティの拡充

アドバイザリー・コミッティ（以下 AC）については、APU を大所高所から多面的に支援する組織として 1996 年 5 月に設立したものである。コミッティは世界各国の元首、大使をはじめ、日本を代表する経済・産業界の方々などによって構成されており、APU の教学の充実と発展に向けて様々な形で貢献していただいている。メンバーは、名誉委員 8 名、インターナショナル委員 11 名、アンバサダーメンバー 87 名、世話人 3 名、代表世話人 3 名、委員 210 名の合計 322 名（2010 年 12 月現在）の方々で構成されている。とりわけ、アドバイザリー・コミッティによる信用は、APU の価値を大きく高めるものであり、卒業生の就職も含めて APU の発展に大きく寄与している。しかしながら、この AC は、開設当初、個人として就任していただいたケースが多く、会社＝組織として APU を支援する方向性に持っていかなければならない。また、大きく膨らんだ AC の体制については、この間、オーナーアカウントとアクティブアカウントに分類してきており、とりわけアクティブアカウントに対して積極的な働きかけを重点的に行う必要がある。

AC の各メンバーに対しては、如何に定期的に情報提供を行っていくのかが極めて重要であり、そのためには、窓口である幹事をターゲットとして密接な関係を構築していく必要がある。あわせて、2 年に 1 度ぐらいの間隔で AC 報告会などの催しを東京キャンパスなどにおいて実施し、総長、理事長、学長による AC 訪問活動なども行うこととしたい。

(4) サポートイング・グループの再構築

サポートイング・グループ（以下 SG）については、1997 年度から 2009 年度までに総額 37 億円の寄付をいただき、国際学生の学費減免制度の原資として活用してきた。この寄付金については、すでに枯渇している状況にあり、現状では、大学の独自財政のなかで約 18.5 億円の学費減免制度を維持している。世界的な経済状況や円高、日本のプレゼンスの低下、G30 による留学生獲得競争の激化など、国際学生の募集にとっては強い向かい風が吹く状況のなかで、本学の奨学金原資を圧縮することは極めて困難である。そこで、これまで関係を構築してきた SG をベースとしながら、SG の再構築を図り、奨学金原資を確保していかなければならない。

(5) 地域連携の強化

協定自治体については、豊後大野市、佐伯市、臼杵市、別府市、大分県、飯田市、中津市、日出町、国東市、日田市、由布市、杵築市、宇佐市、大分市、竹田市、豊後高田市と協定を締結している。大分県で協定を結んでいない自治体は、玖珠町、九重町、姫島村、津久見市であり、これらの自治体との協定締結をすすめる。また、これまでの経験を踏まえ、協定自治体との連携メニューを作成、提示し、連携の具体化を図ることとする。とりわけ、国際交流を中心とした企画提案を行い、国際学生の派遣を中心に検討する。

3. 新たな寄付政策の確立

APU では、上述したように SG 奨学金が枯渇した状況のもと、国際学生の奨学金原資となる新たな寄付政策を確立する必要がある。これまで、立命館大学および立命館アジア太平洋大学の取引業者を中心に寄付を募ってきた。しかしながら、コンプライアンスの遵守や社会的説明責任が厳しく問われるなかで、企業との関係が変化してきており、今後は、取引と寄付が必ずしも相関しないような形態で寄付を募る方向性を模索していかなければならない。

日本経済の情勢が低迷するなかで、企業に一般的に寄付を募ったとしても容易く集るような状況にはない。APU の理念や教育実践に共感していただき、そのうえで Win-Win の関係を如何に構築していくのが課題となる。

APU における最大のアドバンテージは、多数かつ多様な国際学生を受け入れることによって、多文化共生キャンパスを構築し、二言語教育を展開することによって、グローバル人材を育成することであり、このことに共感する企業や財団、個人から寄付を募ることを複合的に行う必要がある。国際大学であることから中国や韓国などのアジア諸国の企業もターゲットとする。その際にはアドバイザー・コミッティのアンバサダーメンバーにアクセスすることも検討する。また、支援を受けた国際学生と企業が繋がる仕組みづくりについてもさらに検討しなければならない。くわえて、学費減免制度の恩恵を受けてきた、父母や校友に対してアプローチを行い、小口寄付などにも積極的に取り組みたい。

目標としては、第3期計画中に収入の約1%である年間1億円の寄付の確保を目指す（大手私大では約5%～2%、立命館大学は1.2%）。

4. 広報

(1) マスコミ広報

マスコミ広報については、とりわけ入試政策、就職政策と連携しながら展開する必要があり、この間の政策を踏襲しつつ、東京での露出をさらに高めることを目標に据える。そのためには、メディアキャラバンを積極的に展開し、本学から質の高い情報発信を行うことが重要である。また、今年度実施したプレスセミナー等を継続的に東京キャンパスにおいて行うことも必要となる。あわせて PR 会社と連携しながら全国的に購読者の多い、AERA や週刊東洋経済、エコノミストなどの雑誌での露出やテレビ放送での露出に向けての取り組みを強化する。これらの取り組みをベースとしてプレスツアー企画を実施し、記事

や番組に取り上げてもらうことに繋げたい。

一方で、APU は地域に根ざした大学であるため、地元、大分県、別府市での露出を高めることも重要であり、学生の取り組みを中心とした丁寧なマスコミリリースを継続していく必要がある。

また、受験生確保という点では、福岡戦略も重要であり、福岡プラザを活用しての広報展開を強化する必要がある。

一方、海外のマスコミに対する戦略が課題となっており、これについては第3期計画期にPR会社を活用しながら調査を行い、具体的な方策を検討する。

(2) ホームページリニューアル

ホームページについては、ターゲットを明確にし、「欲しい情報が手に入る」「わかりやすい」ページ作りを目指し、作業が遅れているリニューアルを早急に行う。その際には、情報の「フレッシュさ」を追求し、各オフィスが情報更新を簡便に行えるような工夫を行う。また、国際学生や国内学生の生き生きとした姿や成長のプロセスが一目でわかるようなページ構成を目指す。

これらのことによって、ホームページアクセス数を増加させ、社会的認知度を高め、入学志願者や就職内定率の向上に繋げたい。

(3) 広報物について

広報物については、現在、アドバイザー・コミッティやサポーター・グループなどのAPU支援者に対する広報物である「PROGRESS REPORT」、大学案内としての「Crossroads」、学生を対象とした「APU INFORMATION」、国内学生父母の会の会員を対象とした「APU-Club 国内学生父母の会だより」などがある。それぞれの広報物は、対象別に一定差異化したものとなっているが、広報物が対象外の範囲に配布されていたり、ホームページ等との役割分担が必ずしも明確にはなっていないなど、整理しなければならない点がある。また、紙媒体として今後も発行しなければならないもの、ホームページに統合化すべきものなどを精査していかなければならない。あわせて、校友に対する紙媒体での広報物のあり方も別途検討する必要がある。

また、グローバル4大学で連携した広報戦略を立案し、志願者の募集に効果的な広報物の作成についても検討したい。

<管理運営>

APUの第三期計画の遂行を支えるAPUの管理運営方針のポイントは、計画実施のための大学運営を強化・充実すること、教員体制、職員体制を確立すること、施設・設備の整備を行なうこと、財政自立を確保することである。そのために取り組む具体的な課題は下記の通りである。

1. 大学運営の強化・充実

多くの教職員の参加・参画によって創意工夫が凝らされ、柔軟で速やかな計画実施ができるよう、大学運営を強化・充実する。

(1) 教授会・教員懇談会

教授会・教員懇談会をはじめとして研究科委員会、言語教育センター、教育開発・学修支援センターといった教育組織ごとの審議は重要である。従来通り、大学評議会の意思決定においては各機関での審議を重視し、その審議内容をふまえる大学運営を行なう。

こうした教学組織への任期制教員、特別招聘教員など、多様な雇用形態の教員の参加形態を改善する。

(2) 大学評議会を中心とした意思決定

大学評議会を中心とした的確でスピーディーな意思決定を行なう。そのためには大学評議会と法人理事会の議決事項の整理、大学評議会が各部に委譲できる権限の整理などを検討する。

また、大学評議会の意思決定を支援する調整機能の充実をはかり、副学長・学長特命補佐・学部長・部長会議、APU部次長会議・事務局会議の審議を重視する。

(3) 教職員の参加・参画を促す取り組み

APU2020ビジョンの具体化に向け、フォーラムの開催等、教職員の多くの英知を結集できるような多彩な取り組みを行なう。

2. 教員・職員体制の確立

(1) 教員体制

教員整備計画で示された教員体制の確立を行なう。

(2) 職員体制

職員体制については、事務局体制のあり方についての見通しを立てた上で確立する必要があり、2010年度に開始した「業務改善プロジェクト」を実施する中で最適の事務体制、職員体制を確立する。

3. 施設・設備の整備

教学施設とともに寮をはじめ学生支援施設を含めた総合的な施設・設備の整備を行なう。具体的な課題は下記の通りである。

(1) 学修環境の整備

ラーニング commons の整備を核に、教学改革の目標をふまえた学修環境の整備を進める。特に言語ラウンジ、BII 棟など、各学修支援施設を総合的な機能整理を進める。その中で CAP の学部コースへの転換にともなう既存 CAP 施設のあり方を再検討する。

教室における AV 設備、Blackboard 等学修支援システムを整備し、授業の改善・充実のためのインフラ整備を行なう。

(2) 個人研究室の整備

教員の増員にともない、個人研究室を確保する。そのために客員教員の研究室の効率的なあり方等を検討する。

(3) 学生支援施設の整備

学生支援のための施設の整備について検討する。

(4) 寮の整備

国際教育寮機能のニーズに対応した寮整備計画を検討する。

4. 財政自立の確保

財政自立の確保のため、収入政策の展開とともに支出の管理を確実に行なう。そのための課題は下記の通りである。

(1) 寄付政策

10 周年記念事業において取り組んだ AC、SG の再結集、校友・父母ネットワークの強化をふまえ、新たな大口寄付の獲得、多様な寄付の獲得、卒業生・父母を中心とする小口寄付の獲得など、総合的な寄付獲得政策を確立する。

(2) 学費

学費額は現行水準を基本とする。

(3) 学生数

学生数の確実な確保に取り組む。特に入学者の確保、休学生数の削減を重要な課題として取り組む。

(4) 支出

支出を確実に管理する。具体的な目標値は、教員人件費 21 億円、職員人件費 13 億 5 千万円、経常経費 43 億円、経常経費における奨学金支出は 19 億 5 千万円とする。

2011 年度 APU 教学改革実施要綱(最終版)	
～「学びの質保証」による世界に通用する人材の育成～	
2009 年 9 月 25 日	APU サマーレビュー
2009 年 9 月 29 日	大学評議会
2009 年 9 月 30 日	教員懇談会
2009 年 9 月 30 日	教授会
2010 年 3 月 23 日	APU スプリングレビュー
2010 年 3 月 31 日	教員懇談会
2010 年 3 月 31 日	教授会
2010 年 4 月 6 日	大学評議会
2010 年 4 月 8 日	部次長会議(報告)
2010 年 4 月 14 日	常任理事会(報告)

はじめに

2007 年度後半より常任理事会の下に既存学部改革検討委員会を設置して、ポストニューチャレンジにおける 2011 年度 APU 教学改革の方向について検討を深めてきた。APU 開学を第 1 期計画、収容定員増とインスティテュート設置等に取り組んだニューチャレンジを第 2 期計画と位置づけ、現在はグローバル 30 時代における新たなビジョン策定とそれを踏まえた新中期計画を APU 第 3 期計画として、新たな大学創造に向けた検討を進めている。

グローバル化と少子・高齢化の進展の中、大学間の国際競争は激化し、国内では 4 割を超える私立大学での定員割れや経営悪化などの深刻な状況が生まれている。世界的な経済不況の影響により雇用情勢も悪化し、大学生の就職内定取消が社会問題化した。産業界からはグローバル化の中で真に国際社会で活躍する人材の養成が大学に期待され、教養ある社会人や社会人基礎力、学士力といった卒業時点での学生の質保証が強く要請されている。最近の高等教育政策は国際化とともに「教育の質保証」が最重要の課題として位置づけられ、学士課程教育の構築を通じた大学教育の質的転換が求められている。昨夏には政権が交代し、抜本的な政策の転換や国家予算の枠組みの見直しが進められつつある。

国内外のこうした情勢の変化に機敏に対応する必要がある一方で、APU の基本理念「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」はこれからの時代にますますその輝きを増すと考えられ、本学のミッションと 10 年間の歩みに確信を持って、本学の原点とも言うべき多文化環境を堅持しながら次代を切り拓いていくことが重要である。

本文書は 2011 年度 APU 教学改革に関するこれまでの検討結果を最終的に取りまとめたものであり、APU 第 3 期計画の中核をなす 2011 年度 APU 教学改革のいわばマスタープランとして位置づけられるものである。本文書については、「実施要綱(案)」の段階で教授会・教員懇談会での審議を経て全学討議と意見集約を行い、それを踏まえて副学長・学部長・部長会議と学部等での議論の往復を経てまとめられたものである(全学討議で出された主な論点については別

紙参照)。細部の詳細設計についてはまだ検討の余地はあるものの、今後この実施要綱にもとづいて諸課題の具体化や2011年度開講準備を進めていくこととなる。同時に財政的自立の原則の下での学生数(規模)政策、学費政策、奨学金政策、入学政策など教学改革と密接に関連する諸課題については第3期計画全体の中で整合的に検討・具体化される必要がある。

なお、これまで教員懇談会・教授会や副学長・学部長・部長会議等において審議してきた主な教学改革関連文書は下記の通りである。この検討プロセスにおいて、多くのAPU教職員の協力・支援や議論への参加があり、またワーキングの検討メンバーにおいては数十回に及ぶ会議への参加や積極的な提案をいただいたことも付記しておく。

- ・「2010年度学部改革の基本方針」(2008年1月23日教員懇談会・教授会)
- ・「2011年度APU教学改革の方向性と検討のフレームワークについて」(2008年10月29日教員懇談会・教授会)
- ・「2011年度APU教学改革における両学部高度化等に向けた基本的枠組みについて」(2009年1月21日教員懇談会・教授会)
- ・「共通教育・教学システムの検討状況について」(2009年2月27日APUスプリングレビュー、4月29日教員懇談会・教授会)
- ・「2011年度APU教学改革について～共通教育・教学システムの改革方向と課題～」(2009年7月14日APUサマーレビュー、8月3日常任理事会サマーレビュー)
- ・「2011年度APU教学改革実施要綱(案)」(2009年9月30日教員懇談会・教授会)
- ・「2011年度APU教学改革の進捗状況について」(2009年12月16日教員懇談会・教授会、12月22日大学評議会)

2011 教学改革の方向性とフレームワークについて

-1. 高等教育をめぐる情勢と社会的な要請

(1) 国際的な情勢

グローバル化は今後いっそう進展することが予想され、ヒト、モノ、カネ、情報、技術の国境を越えた流れはとどまることなく一挙に拡大しつつある。国際経済社会も急速な変化の中にあり、BRICs 諸国(ブラジル、ロシア、インド、中国)などの急成長とともに新しい地域的な経済秩序を構築する動きも見られる。同時にあらゆる分野での国際競争は激化しており、とりわけ優秀な頭脳の獲得や人材育成をめぐる競争は国家戦略に位置づけられるようになった。

一方、地球環境問題、食糧、災害対策、感染症対策、紛争、テロ、貧困など地球的な視点で各国が相互に協力・共同して解決しなければならない課題も山積している。

このような情勢を見るとき、世界中での人々の移動や交流はこれまで以上に活発になることが予想され、多文化の中で多様な価値観を持った人々と協働しながら創造的に問題解決に取り組むことのできる人材がいっそう求められるよ

うになると考えられる。

また大学に対する社会的要請や期待もますます高まりを見せており、学術研究を通じた地球規模問題解決をはじめとする国際的な貢献や教育の質保証を軸にした世界で通用する人材の育成などに真摯に取り組まなければならない。

(2) 高等教育政策の動向

近年の日本の高等教育政策は、グローバル化する知識基盤社会における人材養成とそのため大学の重要性を指摘するとともに、18歳人口減少期における進学率の上昇を肯定的にとらえつつ、大学の機能別分化と教育の質保証を軸に展開されている。『学士課程教育の構築に向けて』(2008年12月24日、中央教育審議会)は、グローバル化する国際社会への対応の中でさらなる大学改革の推進を求めており、その基本方向として「国際通用性を備えた学士課程教育の構築」の必要性を提言している。具体的には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針を明確にするるとともに、「学習成果」の明示とその達成、きめ細かな指導と厳格な成績評価ならびに単位制の実質化、入学者受入れ方針の明確化と適切な入学者選抜、教職員の職能開発などを提起している。

グローバル化への大学の対応については国家の重要施策として位置づけられるようになり、『経済財政改革の基本方針2008』(2008年6月27日、閣議決定)は、「国際的な人材強化」の必要性とともに、留学生受入れの拡大やグローバル30(国際化拠点大学30)をはじめとする「留学生30万人計画」の推進を提言している。また、『教育振興基本計画』(2008年7月1日、閣議決定)は、「大学等の教育力の強化と質保証」や「卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進」を重点課題に位置づけている。その中には、世界最高水準の卓越した教育研究拠点の形成を目指し、150拠点程度への重点的支援や2020年を目途とした「留学生30万人計画」の推進が盛り込まれている。

中教審では引き続き「中長期的な大学教育の在り方」について審議しており、『中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告 - 大学教育の構造転換に向けて - 』(2009年6月15日、中教審大学分科会)および『同第二次報告』(2009年8月26日、中教審大学分科会)を矢継ぎ早に発表した。その中の重要な論点は「教育の質保証」の観点であり、第一次報告の中で「学生の質を保証するための体系を適切に整えること」を大学に求め、同時に「質の向上の努力を怠る大学があるならば、淘汰を避けることはできない」と厳しく指摘している。報告の内容では、1) 公的質保証システムの再検討、2) 質保証の観点から見た学生支援・学習環境整備の重要性、3) 学位プログラムを中心とする大学制度と教育の再構成、4) 人口減少期における大学の全体像の一つとして大学の機能別分化と大学間共同の促進など、今後の大学の在り方においてきわめて重要な点が含まれている。引き続きこれらの高等教育政策動向を注視しておく必要がある。

公的質保証の点で言えば、規制緩和の流れの中で「設置審査内規」が廃止されたことにより、定性的・抽象的となった基準を再度具体化、明確化することが検討されており、教員要件、施設・設備の定量的基準、研究環境、情報公開項

目、事務組織などの基準が具体化される見通しである。

また大学生の厳しい就職状況を反映して、大学におけるキャリア教育や職業観の形成も重要な教育課題として位置づけられるようになってきた。2011年4月より大学設置基準が改正され、設置基準の中に「(学生が)社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培う」ことが明記されることとなっている。

大学間の共同を推進するための施策も重視されており、すでに大学間での共同学部や共同研究科の設置が可能となっている。また外国の大学との交流の促進に関わっても、質保証の観点からダブル・ディグリー等にかかるガイドラインの策定が進められている。

なお、「留学生 30 万人計画」に関しては、「グローバル 30 (国際化拠点大学 30)」をコンペ方式で選定し、英語で卒業できるコースの創設や9月入学の拡大、交換留学・単位互換・ダブルディグリーの実施、国際公募による優秀な教員採用、拠点大学に対する重点的支援を今年度から実施し、2009年度には立命館大学を含む13校がグローバル30に採択された。これらの施策については、APUがその基本理念を達成するために実施してきた様々な国際化への取り組みが一つのモデルとされており、この間、グローバル30に選定された有力大学が続々とAPUにヒアリング調査に来校している。こうした他大学の国際化の動きは、これまで本学が有してきた特色や優位性を希薄化させるおそれもあり、本学の特色をさらに鮮明にする戦略を検討する必要性が生じている。

(3) 政権交代と高等教育政策

2009年夏の衆議院総選挙は歴史的な政権選択選挙と位置づけられ、その結果、民主党が新政権を担うこととなった。民主党は政権公約(マニフェスト)に、1)公立高校の実質無償化と私立高校生の学費負担軽減、2)大学などの学生に希望者全員が受けられる奨学金制度の創設を掲げている。また、教育への公財政支出を先進国の平均水準以上(GDP比5%以上)にすることや国公立大学法人に対する運営費交付金の削減方針を見直すことも政策としている。しかし当初から政策の具体的内容やその財源確保を不安視する声も多く、「事業仕分け」によって高等教育関連予算の大幅な見直しが行われるなど、大学へのマイナスの影響も出始めている。

すでにアジア人財資金構想事業の廃止が決定され、本学においても2010年度補助金が半減されるとともに、2010年秋から国費留学生となる予定で入学済みの学生12名の奨学金及び身分の保障が取り消されるなど重大な事態が生じている。そのほかにもグローバル30事業や大学教育・学生支援推進事業にかかる予算の削減も行われている。さらに本学にとっても大きな打撃になるものとして、2010年度からの授業料減免学校法人援助の補助金廃止が決定されている。

政府は引き続き予算の見直しに取り組む方針を示しており、今後、それが高等教育機関にどのような直接的影響を及ぼすのかについても留意しておかなければならない。

(4) 国際的な高等教育動向とアジアの大学の動き

世界の大学は優秀な留学生の獲得にしのぎを削っており、政府が国家の重点戦略として位置づけて取り組んでいる例も少なくない。

中国はよく知られている「211 工程」や「985 工程」を通じた重点大学への支援を強化し、世界のトップ 100 大学から 1000 人以上の研究者を招いて世界トップレベルの研究拠点を 100 カ所設立する「111 プロジェクト」を推進している。中国では 2007 年までの留学生受入目標を 12 万人としていたが、すでにその目標を早期達成して実際は 19 万 5 千人となるなど、すさまじい勢いで大学改革や留学生獲得を進めている。

韓国は「頭脳韓国 21」及び「世界水準の研究拠点大学育成事業」を推進し、英語による授業の促進とともに、留学生受入 10 万人をめざして国際化を軸とした大学改革に取り組んでいる。東アジアのハブ空港として世界中からの玄関口となっている仁川国際空港の近くには大規模な「先端知識都市」が形成され、そこに延世大学（松島国際化キャンパス）、仁川大学（松島キャンパス）、グローバル大学キャンパス（外国大学の共同キャンパス）などを集積した「知識情報産業団地」の建設が着々と進められるなど、そのスケールの大きさとスピードは日本の大学改革をはるかに陵駕している感がある。どの大学もグローバル化が最重点の課題であり、延世大学では 2010 年度からの教学改革として徹底した英語教育とともに「College English Certification System」を導入し、全ての学生の英語力を対外的に証明する制度をスタートさせる。

シンガポールでは 2003 年に「教育ハブ構想」を打ち出し、世界から有名大学院を誘致して留学生を呼び込むなど、アジアの教育拠点をめざしている。また 2012 年までに留学生受入を 15 万人にする計画を推進している。

本学の経営管理研究科（GSM）と APM が取り組んでいる AACSB のアクレディテーションについて言えば、すでに認証を受けている 560 機関のうち 99 機関がアメリカ以外であり、さらに現在世界 186 機関が申請中で、とりわけアジアの大学の動きが活発だという。

以上のようにアジアの大学は急速に大学改革を進めており、これらが本学の入学者確保や学生の就職に与える影響も十分に見据えた上で戦略を構想する必要がある。

(5) 国内の入学者をめぐる動向と私学経営

日本私立学校振興・共済事業団の 2009 年度調査によると、全国の 4 年制私立大学の 46.5% が定員割れしており、私立短大においては過去最高の 69.1% が定員割れで少子化が進む中での私学経営の厳しさが浮き彫りになっている。20 年前の 1989 年に定員割れしていた 4 年制私立大学はわずか 3.9% であり、1992 年以降の 18 歳人口の急減が大きな影響を及ぼしていることがわかる。

志願動向を見ると、都市圏の大規模総合ブランド大学への志願者の集中がますます顕著になっており、二極化が鮮明になっている。入学定員充足率で見ても、東京 114.05%、京都 108.11% に対して九州（福岡を除く）91.33%、四国 85.10% と地方立地の大学の厳しさは歴然としている（いずれも日本私立学校振興・共済事業団の調査による）。

本学における国内学生の確保もきわめて厳しい状況にあり、第3期計画における入学政策においては、パラダイムシフトを含めて抜本的な見直しが迫られている。

また同じく事業団の調べによると、全国の私立大学の4割にあたる222校が2008年度、経営状況を示す帰属収支差額で赤字になっている。これは5年前の1.5倍であるという。

(6) 採用をめぐる動向

この間の世界的経済不況の影響により、国内の雇用情勢は悪化しており総務省の発表によると2009年7月の完全失業率は5.7%と過去最悪となった。厚生労働省が発表した7月の有効求人倍率も過去最低の0.42倍となっている。2010年3月卒業予定の大学生・大学院生を対象とした全国の民間企業の求人総数は前年の94万8000人から72万5000人へと23.5%も減少し、大卒求人倍率も前年の2.14倍から1.62倍へと0.52ポイントも低下した(ワークス研究所調べ)。

このような厳しい雇用情勢の下、2008年度大学卒業者の就職率(就職希望者÷内定取得者)は95.7%となり、前年より1.2ポイント下がっている(2009年4月1日現在、厚生労働省発表)。また昨年社会問題化した採用内定取消については大学生で1501人に上った(2009年3月23日現在、厚生労働省発表)。2009年度大学卒業予定者の就職内定状況はさらに厳しくなっており、12月1日現在で73.1%(前年同期比7.4ポイント減)、このうち私立大学は70.5%(前年同期比8.5ポイント減)と私学の厳しさが際立っている。

一方、留学生の採用動向についてであるが、法務省入国管理局の調べによると、2008年に「留学」及び「就学」の在留資格を有する外国人が日本の企業等に就職した件数は、11,040人で前年より778人(7.6%)の増加となった。2006年(約8,300人)と比較すると約2700人(33%)の増である。国籍・出身地別人数の上位5か国は、中国7,651人、韓国1,360人、台湾303人、ベトナム189人、バングラデシュ164人で、アジア諸国が全体の96.6%を占めている。また、分野別の就職者数を見ると「人文知識・国際業務」が7,863人、「技術」が2,414人でこの2つの在留資格で全体の93.1%を占めている。業種は、非製造業が8,069人(73.1%)、製造業が2,971人(26.9%)である。主な職務内容は、「翻訳・通訳」(3,717人)、「販売・営業」(1,789人)、「情報処理」(1,240人)、「海外業務」(710人)である。留学生等の最終学歴は、大学卒が5,300人、大学院卒が3,405人で、両者で全体の78.8%を占めている。

また2008年4月の独立行政法人労働政策研究・研修機構の調べによると、過去3年間で留学生を採用した企業は9.6%、その理由でも最も多いのは「国籍に関係なく優秀な人材確保(52.2%)」であった。逆に採用しなかった理由で多いのは、「社内の受入れ体制(44.9%)」「外国人採用に消極的(43.8%)」となっている。

APUキャリアオフィスによると、すでに首都圏の企業では中国人留学生であれば首都圏の大学からの採用で充足可能との声があり、また今後グローバル30の大学をはじめとして各大学での留学生受入が増加すると、APU国際学生の就職が厳しさを増すことも想定される。こうした状況も踏まえた新たなキャリア

支援の取り組みが必要となる。特に就職状況は今後の入学者確保に重大な影響を及ぼす可能性もあることから、学生にエンプロイアビリティをつけていくことはきわめて重要な課題として位置づけなければならない。

(7) 産業界が求める人材養成像と大学教育への期待

近年、産業界が大学教育に対していくつかの提言を行っている。

『教育の視点から大学を変える』(2007年3月1日、経済同友会)は、社会で求められる力として、高い倫理観、志、熱意・意欲、課題発見・解決力、問題解決の方法論、協働力、批判力、国際性、個性・特性・才能をあげ、大学の学士課程の役割として、「教養ある社会人」の養成と全ての大学において学士課程レベルは「リベラルアーツ型教育」を求めている。またその教育内容として、1)全体像の俯瞰、2)アカデミック・スキルの習得、3)歴史・古典との対話をあげている。

『2025年の日本と産業界が求める人材像』(2007年11月27日、産業競争力懇談会)は、社会人に求められる力として、人間性や社会常識、意欲や志、課題発見と解決力、幅広い知識と得意分野の専門性をあげ、またグローバル社会で求められる力として、世界の人と交流できるコミュニケーション力、高い倫理観や教養、本質をつかむ洞察力、チームでの行動力、他者と協働する力の必要性を提言している。

『18歳までに社会人としての基礎を学ぶ - 大切な将来世代の育成に向けて、中等教育、大学への期待と企業がなすべきこと - 』(2009年2月2日、経済同友会)は、大学の存在意義と役割を明確化する必要があるとし、学士課程においてはリベラルアーツを重視しながら教育水準全体を底上げすることを提言している。また、教養ある社会人の育成に向けて専門を通じて教養を育むことを中心に学問分野の全体像を把握する教育を展開し、高度な専門領域の教育は修士課程で行うことが適当と指摘している。そのほか「学生の質の保証(卒業資格の厳格化)」や9月入学への変更(高校卒業後の7月に入試)なども提案している。

『競争力人材の育成と確保に向けて』(2009年4月14日、日本経済団体連合会)は、人材育成の場としての大学の重要性を強調している。企業が求める人材像の要素として、1)自主性・積極性、2)進取の精神、3)柔軟な発想と深い考察力、4)コミュニケーション力、5)国際的な視野と多様性の受容を挙げ、国際化対応能力を含めた「教養教育の充実」が必要と提言している。また国際性の涵養の点において日本人学生の留学機会の拡充についても指摘している。

以上からわかるのは、学士課程教育のレベルにおいては、専門性よりも、幅広い教養や人間性、問題発見・解決能力などの普遍的な能力が求められており、大学においては教養教育と専門教育を通じていかに上記のような普遍的な能力の形成をはかるかが問われているといえる。また産業界が期待する人材像と本学がめざしている人材養成像との間に大きな違いがないこともわかる。

-2. 教学改革の基本視点

教学改革の方向性を検討するにあたっては、上述の情勢を踏まえるとともに、次の基本視点を重視した。

- (1) グローバル社会の変化、特にアジア太平洋地域の課題を踏まえた教学プログラム
- (2) カリキュラムの強みと可能性の分析にもとづく実現性のある教学改革
～強みを伸ばし、弱点を取り除く～
- (3) 学習領域の明確化と教学プログラムの魅力向上
- (4) 国際学生・国内学生両方の入学ニーズを踏まえた教学プログラム
- (5) 国際学生・国内学生両方のキャリアニーズを踏まえた教学プログラム

-3. 教学改革の基本課題

今後の教学改革における基本的なフレームワークを検討するにあたって、APU 基本理念を前提として、APU がこれまで作り上げてきた「学生がよく学ぶ」教学システムと構造（＝学びの質保証）を前提に、それをさらに強化する方向を重視して議論を深めてきた。

検討の中で基本課題として重視してきたのは、次の7点である。

- (1) 人材養成像とラーニングゴール（学生に修得させるべき能力等）の明確化
- (2) 学部の強みを活かした「教学の柱」の明確化と系統履修の保障
- (3) 言語教育の強化・充実
- (4) 幅広いリベラルアーツ教育（教養教育）の強化・充実
- (5) 学生を視点においた「学びの質保証」とアウトカム・アセスメント
- (6) エンロールマネジメントの視点による入学(前)から卒業までの総合的学修支援
- (7) APU 教学の基本構造（日本語基準・英語基準、4月入学・9月入学、日英二言語教育）の維持

-4. 教学改革と既存学部高度化の基本的枠組み

- (1) 言語教育の強化・充実

国際社会で活躍する人材を育成するためには、他者との優れたコミュニケーション力やその基盤としての言語運用能力の育成が重要である。APU に対する社会からの期待も国際的に通用する言語運用能力の養成に重きが置かれており、その期待に応えうる言語教育のさらなる強化が不可欠である。本学では日本語・英語の二言語による教育を軸に国内学生・国際学生のそれぞれに「反対言語」の修得を課しているが、この基本的枠組みは維持した上で、英語については必修単位の増加と習熟度別のトラック制度の導入、日本語については日本での就職を希望する学生とそれ以外の学生とのカリキュラムの複線化とそれを通じた日本語能力の強化をはかっていく。詳細のカリキュラム案は後述する。

(2) 幅広いリベラルアーツ教育の充実・強化

共通教育科目については、両学部、言語教育センター、教学部からなる「共通教育・教学システム検討ワーキンググループ」(責任者：薬師寺副学長)を設置して検討を行い、度重なる教授会・教員懇談会での審議を経て改革内容が取りまとめられた。共通教育科目は、さらに言語教育科目と共通教養科目(仮称)の2つの科目区分に分けられる。共通教養科目は現行の「基礎科目」に該当するが、従来の専門を学ぶための基礎という位置づけだけではなく、総合的な人間力や学修力を形成するための幅広いリベラルアーツ教育を重視する観点から、300番台以上の応用的な科目も配置するため、その位置づけを見直すこととした。

これらを踏まえ、共通教育科目については「学びの技術系 - 読み・書き・そろばん」「学びの基盤系 - 基礎的な社会科学、自然科学の理論、アジア太平洋地域を学ぶ」「学びの統合系 - 学修を総合的に高め人間力を高める」の3つの領域を軸に Academic Literacy、Academic Competency、Information Gathering & Conveying Competency、Multicultural Communication Competency の4つのコンピテンシー形成を目指すこととした(詳細は後述)。言語教育科目は「学びの技術系」に位置づけられる。

また、学生の学力低下や目的意識の希薄化などが指摘される状況の中、大学入学後のできるだけ早い段階で高校から大学への移行を円滑に行い、学びの「転換」をはかる必要があり、APUにおける初年次教育の抜本的な強化が重要となっている。

(3) アジア太平洋学部(APS)の高度化

2006年度 APU ニューチャレンジにおいて学部収容定員の増加とともに、2学部にまたがる学際的な教学プログラムとして「クロスオーバー・アドバンスト・プログラム(CAP)」を立ち上げ、ラボ・ラーニングやフィールドスタディ等を含む特色ある教育を実施してきた。しかしCAPの「健康・環境・生命」「国際戦略」「言語文化」とアジア太平洋学部(APS)の「環境資源政策」「持続可能開発」「国際社会ガバナンス」「比較社会・文化」については、当初から体制上の問題も勘案して科目の重複を前提として設計しており、対外的にもわかりにくい構造となっていた。また結果的に教学資源の分散をもたらすこととなった。そこで2011年度からはCAPをAPSの教学に発展的に再編・統合し、「教学の柱」を明確にするとともに、教学資源の集中をはかって、より特色を強く打ち出すこととした。

具体的には、次の4コースに再編する。

APSの環境資源政策及び持続可能開発とCAPの健康・環境・生命(HLS)のカリキュラムのうち環境分野の科目を中心に再編統合し、新たに「環境・開発コース(Environment and Development)」を置く。

「文化・社会・メディアコース(Culture, Society and Media)」を置き、CAP言語文化(LCS)のカリキュラムの一部をその中に再編統合する。

CAPのツーリズム&ホスピタリティ(THP)のカリキュラムを軸にそれをさらに強化してAPSに「観光学コース(Hospitality and Tourism)」を置く。

APSの国際社会ガバナンスとCAPの国際戦略(ISS)のカリキュラムとを再

編統合し、新たに「国際関係コース (International Relations and Peace Studies)」を置く。

(4) 国際経営学部 (APM) の高度化

APM と経営管理研究科 (GSM) においては、AACSB による国際的な認証取得に向けた取り組みが進められている。AACSB の認証取得にあたっては、ミッションにもとづく戦略的なマネジメントの仕組みを構築することがきわめて重要となっており、AACSB のスタンダードにもとづいて教育・研究・管理運営・教員組織など全般にわたる総合的な改革・改善を推進する必要がある。この目的は、ミッションにもとづく組織運営やプログラム運営を通じて、APM・GSM の高度化をはかり、PDCA マネジメントサイクルを効果的に推進することにある。さらには国際的な競争環境において APM・GSM に対する国際社会からの認知を獲得し、優秀な国際学生の確保や教員確保に資することをめざすものである。

したがって、APM においては AACSB のアクレディテーション・プロセスと 2011 年度教学改革とを連関させながら統合的に改革を進めることが重要である。

AACSB のアクレディテーション取得においては学びの質保証 (Assurance of Learning) が最も重要であり、ミッションにもとづくラーニングアウトカムの明確化とそれを保障するカリキュラムの整備を進めることとなる。このため APM では学部専門基礎科目 (コア科目) の履修義務化とともに、系統履修を強化するための 4 コースの設置を行う。具体的なコース名は次の通りとする。

「経営戦略と組織コース (Strategic Management & Organization)」

「イノベーション・経済学コース (Innovation & Economics)」

「マーケティングコース (Marketing)」

「会計・ファイナンスコース (Accounting & Finance)」

(5) CAP 情報コミュニケーション技術 (ICT) カリキュラムの再編方向

情報コミュニケーション技術 (ICT) のカリキュラムのうち、基礎的なものについては、従来から提供している情報系基礎科目とあわせて共通教育科目の情報コンピテンシーに関する科目として提供する。また、共通科目の中で両学部の学生に必要となる高度な ICT の知識・スキル等を教える科目 (300 番台以上) を置くことも検討する。

また ICT に関する知識・スキルは、広い学問領域において有用であり、社会に出てからも必要となる重要なスキルであるため、各学部の専門科目の中で ICT を応用した科目や関連する演習科目 (ゼミ) が置けないかを検討する。

(6) 在学生への経過措置

カリキュラム改革にあたっては在学生への経過措置がきわめて重要であり、CAP のカリキュラムについては、原則として在学生が卒業するまでの間保障する必要がある。2010 年度入学者の経過措置については、少なくとも 2013 年度まで取る必要があるが、その具体的内容については慎重に検討しておく必要がある。経過措置の方法としては、在学生への不利益が生じないことを前提として、1) 新カリキュラム科目の活用や読み替え、2) 旧カリキュラム科目単独での開講、

3) 旧カリキュラム科目の廃止などがあるが、教学負担の増加を抑制するためには、できるだけ新カリキュラム科目を活用できるようにしておく必要がある。ただし、ICTの専門科目等のように旧カリキュラム学生に限定した開講を判断せざるを得ないケースも考えられることに留意しておく必要がある。また、旧カリキュラム科目を廃止せざるを得ない状況も想定されることから、在学生に対する丁寧な履修指導・支援を行うことが重要である。

(7) カリキュラム検討の枠組み

学部(学士課程)における講義科目の設置科目数及び開講コマ数については、教員体制や日英二言語教育等の教学システムを考慮し、次の数を検討にあたっての目安としてきた(演習科目、アクティブラーニング科目、特殊講義を除く)。

共通科目(言語を除く): 50科目(E2クラス、J2クラス)・200コマ

当初40科目としていたがCAP科目の一部を共通に位置づけることから変更。

APS専門科目: 80科目(E1クラス、J1クラス)・160コマ

当初60科目としていたが、CAPの社会科学系分野を統合することから変更。

APM専門科目: 60科目(E1クラス、J1クラス)・120コマ 合計 480 コマ

学部に4コース設置する場合、コース毎に置くことのできる固有専門科目は、15科目~20科目程度(30単位~40単位分)が目安となる。したがって、各コースでは一定数の他コース科目を自コース科目として位置づけることによって、コースのカリキュラム(履修モデル)を豊富化することも検討しなければならない。

APM専門科目のうち、登録必修とするコア科目については一定のクラス増が必要であり、具体的なクラス数等については別途検討・具体化する。

学部、共通教育科目(言語教育科目、共通教養科目)の具体的なカリキュラム案については、ほぼ最終案が固まりつつあり、これを元に2011年度開講準備に入っていく必要がある。

. APU の人材養成像・ラーニングゴールと3つのポリシー

-1. APU の基本理念

APU はその「開学宣言」にもとづき、「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を基本理念としている。そしてこの基本理念を実現するため、「世界各国・地域から未来を担う若者が集い、ともに学び、生活し、相互の文化や習慣を理解し合い、人類共通の目標を目指す知的創造の場」を提供することが大学の使命である。

この基本理念は、本学が世界 100 に及ぶ国・地域からの学生が集う多文化環境を構成し、その中で学生が切磋琢磨し合うキャンパスと教学を創っていく源ともいえる。

このミッションにもとづく人材養成像を再確認するとともに、具体的なラーニングゴールを設定して、カリキュラムや教育システムを構築することが重要である。

なお、現在、AACSB 国際認証取得のプロセスと連動して、「開学宣言」にうたわれているミッションから当面の戦略的方向性を示した「ビジョン・ステートメント」を策定するべく、検討中である。

-2. APU の人材養成像と学生に修得させるべき能力等

(1) 全学共通の人材養成像と修得させるべき能力(ラーニングゴール)等 <人材養成像>

APU の開学時に設定された人材養成目標は、相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身につけた日本人の養成、日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生の養成、日本と諸外国の間の友好信頼関係の構築と各国・地域の将来の社会・経済の発展に寄与する人材の養成とされた。これらの諸点は今なお色あせるものではなく、今日の国際的な情勢の中でその理念はいっそう重要となっている。

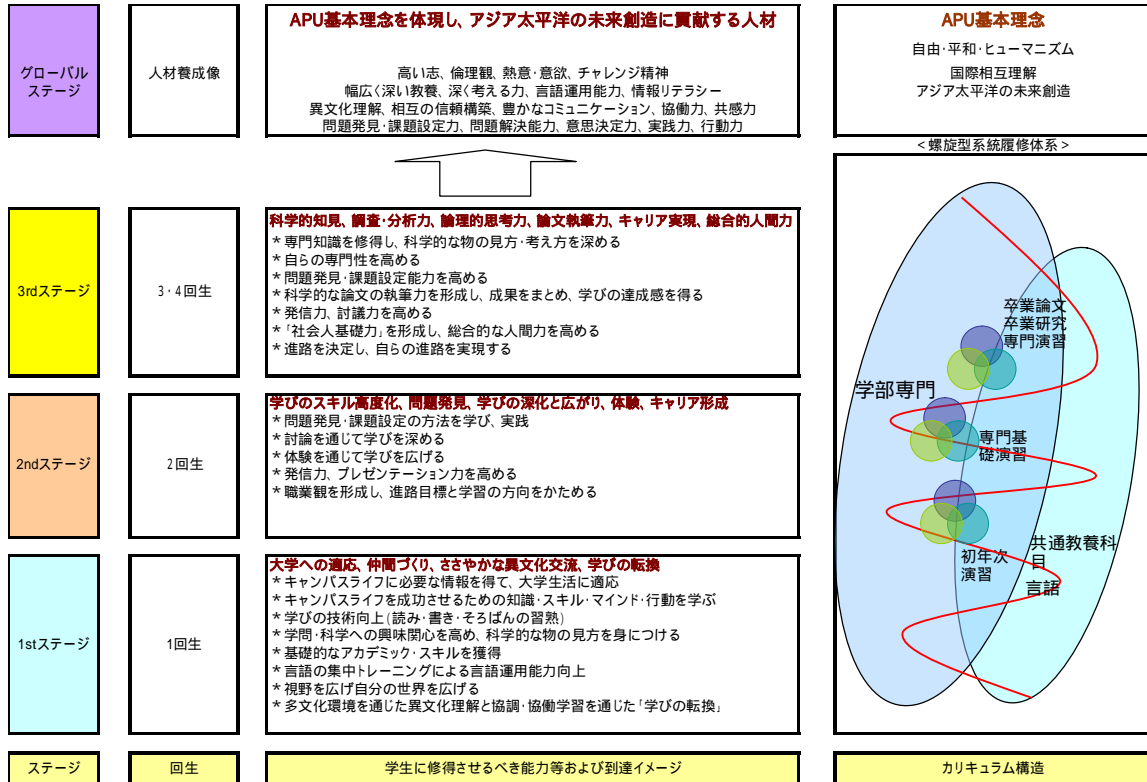
これを短い言葉で表現すると、「APU 基本理念を体現し、アジア太平洋地域の未来創造に貢献する人材の養成」となる。

<修得させるべき能力や感性等>

- ・高い志、倫理観、熱意・意欲、チャレンジ精神
- ・幅広く深い教養、深い思考力、本質を汲み取る力
- ・アジア太平洋地域の歴史・政治・経済・文化・社会等に関する基本的な知識と理解
- ・国際的な諸活動に必要な言語運用能力
- ・情報リテラシー能力、情報収集力、調査・分析力
- ・異文化理解力、相互の信頼を構築できる力
- ・豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力、共感力
- ・問題発見・課題設定能力、問題解決能力

・意思決定力、実践力、行動力

【図：APUの人材養成像と学生に修得させるべき能力等のイメージ】



(2) アジア太平洋学部の人材養成目標

アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際社会、環境と開発、観光等に関する基礎的および専門的知識を修得し、言語能力、コミュニケーション能力、問題解決能力を涵養し、アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題を理解することにより、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(3) 国際経営学部の人材養成目標

アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、ビジネスやマネジメント等に関する基礎的および専門的知識を修得し、経営戦略立案・経営管理能力および異文化コミュニケーション能力を涵養し、企業経営における国際的多様性を理解することにより、グローバル化する企業活動に貢献できる人材を育成することを目的とする。

- 3 . 卒業認定・学位授与、カリキュラム編成、入学者受入れのポリシー
 近年、大学には標記の3つのポリシーを明確にすることが求められている。

(1) 卒業認定・学位授与のポリシー(ディプロマポリシー)

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修

得すれば卒業認定・学位授与を行う。本学では日本語基準と英語基準で入学を認めており、いずれも共通教育科目 40 単位以上（言語教育科目含む）、専門教育科目 62 単位以上を基本的な要卒単位構造としている。また、日本語基準の国内学生については、国際社会で通用する実践的な英語運用能力と多文化コミュニケーション力を形成するため、英語で開講されている科目の 20 単位以上修得を卒業要件とする。さらに、学生が 4 年間の課程で実質的な学修を行うようセメスター毎の登録上限単位数（CAP 制）を厳しく設定している。

（2）カリキュラム編成ポリシー（カリキュラムポリシー）

人材養成像と学生に修得させるべき能力等に基づく体系的な教育課程の編成とともに、APU の多文化環境の活用を基本方針としている。両学部とも教育課程は大きく共通教育科目（言語教育科目、共通教養科目）と専門教育科目の 2 つに分けている。

言語教育科目については、国内学生には英語を国際学生には日本語を必修化し、卒業までに二言語で専門科目の授業を理解できる力や日本社会、国際社会で活躍することのできる力の養成をめざしている。学生の多様化を踏まえ、入学時の言語運用能力にもとづく習熟度別のカリキュラムを編成する。

共通教養科目については、幅広いリベラルアーツ教育を重視し、専門科目との連関を含めて「普遍的な物の見方、考え方」「全体像を俯瞰する力」「物事の本質を汲み取る力」「物事を深く考える思考力」等の形成をめざしている。「学びの技術系」「学びの基盤系」「学びの統合系」の 3 つの学修領域を置き、学術的素養、学びのための能力、情報収集・発信能力、多文化コミュニケーション能力の獲得をはかるためのカリキュラムを編成する。

専門教育科目については、学部毎の人材養成目標を達成するため、アジア太平洋地域に生起する諸課題への対応と学部特性を踏まえた学問的専門性にもとづき、体系的な教育課程の編成を基本方針としている。

アジア太平洋学部（APS）では、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際関係、環境と開発、観光、文化・社会・メディア等に関する基礎的および専門的知識と諸能力を育成するためのカリキュラムを編成する。

国際経営学部（APM）では、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、ビジネスやマネジメント等に関する基礎的および専門的知識と諸能力を育成するためのカリキュラムを編成する。

（3）入学者受入れのポリシー（アドミッションズポリシー）

本学の基本理念に共感し、ふさわしい資質（基礎学力、言語能力、学習意欲等）と多様な個性を備えた学生を国内外から広く受け入れることを基本方針としている。具体的には、アジア太平洋の未来創造に貢献することへの高い志を持った学生の受入れ、世界各国・地域から多様な言語と文化、経験を持った学生の受入れ、多文化環境を構築するため国際学生と国内学生の比率各 50% をめざすこと、国内学生については、基礎的な学力を有し、異文化理解

力や国際感覚、言語運用能力の素養を持ち、世界に羽ばたく意欲ある学生、国際学生については、英語又は日本語で学習するための言語運用能力と基礎的な学力を有し、母国と世界の発展に貢献し、日本との架け橋となりうる学生の受入れをめざしている。

・学部のカリキュラム改革案

-1. アジア太平洋学部 (APS) のカリキュラム改革案

アジア太平洋地域の多様な文化、歴史、社会、自然環境や歴史情勢などに関する基礎知識や言語運用能力を核として、アジア太平洋地域の諸課題に関する専門性や総合的な問題解決能力を形成するため、次の4コースを置いて教育・研究を行う。

なお、コース概要については高校生を想定して記載されたものである。

(カリキュラム案は別表参照)

(1) 環境・開発コース (Environment and Development)

アジア太平洋地域の将来を考えるには、水や森などの環境資源への理解は不可欠となっている。経済優先の開発が環境等の諸問題を誘引している今、持続可能な開発は時代の急務となっている。経済発展と環境保全の調和という観点から、各国・地域の制度や法を踏まえた持続可能な開発の方向性について考える。

(2) 文化・社会・メディアコース (Culture, Society and Media)

アジア太平洋地域における文化・社会・メディアについて学び、この地域が抱える諸問題への理解を深める。このコースでは文化と情報技術に関する基礎的学習の上に、カルチュラル・スタディーズ、ニューメディア研究の視点からより深く探究し、多文化社会への理解を深める。これを通じて世界全体を幅広く捉える視点と、地域をさまざまな角度から複眼的に見つめる視点を養う。

(3) 観光学コース (Hospitality and Tourism)

アジア太平洋地域の発展にとってツーリズム(観光)を通じた文化交流、地域・産業振興は重要なテーマである。このコースでは、ツーリズムの各領域について文化、社会、地域の視点から学ぶとともに、観光ビジネスやサービス産業、さらには福祉・医療の世界でも重視されているホスピタリティ(もてなし)のマネジメントについて、理論と実践の両面から学ぶ。

(4) 国際関係コース (International Relations and Peace Studies)

紛争解決・平和構築研究の教育に主眼を置いたコースで、複雑化する国際社会の問題に取り組む能力を身につけた専門家になれる人材の育成を目的としている。国際法、政治学、経済学という3つの異なるディシプリンから、国際関係、紛争解決、平和構築などの分野で必要な批判的思考、政策志向型のアプローチ

を養うことに重点を置く。

- 2 . 国際経営学部 (APM) のカリキュラム改革案

アジア太平洋の多様な社会、文化、伝統への幅広い理解を前提としながら、新しいビジネスへの価値観と社会意識を育てるとともに、台頭するダイナミックなアジアのビジネス社会の中で先頭に立って活躍できる知力と想像力に富んだ人材を育成するカリキュラムを展開する。このため必要となる経済学・経営学の基礎学力、高い言語運用能力や異文化間コミュニケーション能力の向上をはかると同時に、次の4コースを置いて専門的な教育・研究を行う。

なお、コース概要については高校生を想定して記載されたものである。

(カリキュラム案は別表参照)

(1) 経営戦略と組織コース (Strategic Management and Organization)

組織が発展し永く存在し続けるためには、社会が必要とする有意義な目標を設定しなければならない。また、その目標達成のためには、組織に所属する人はある一定の行動原理や方法にしたがって活動する必要がある。会社を興したいと考えている人や家業を継承することを考えている人を主な対象にしたコースである。

(2) イノベーション・経済学コース (Innovation and Economics)

イノベーションと効率的な生産管理は企業発展の原動力である。ここでは、何がイノベーションをもたらすのか、効率的生産管理とは何かを学ぶ。その前提として経済基盤や、企業発展の結果得られる経済発展についても学ぶ。特に国の経済発展に企業人としてあるいは政策決定者として貢献したいと考えている人を主な対象にしたコースである。

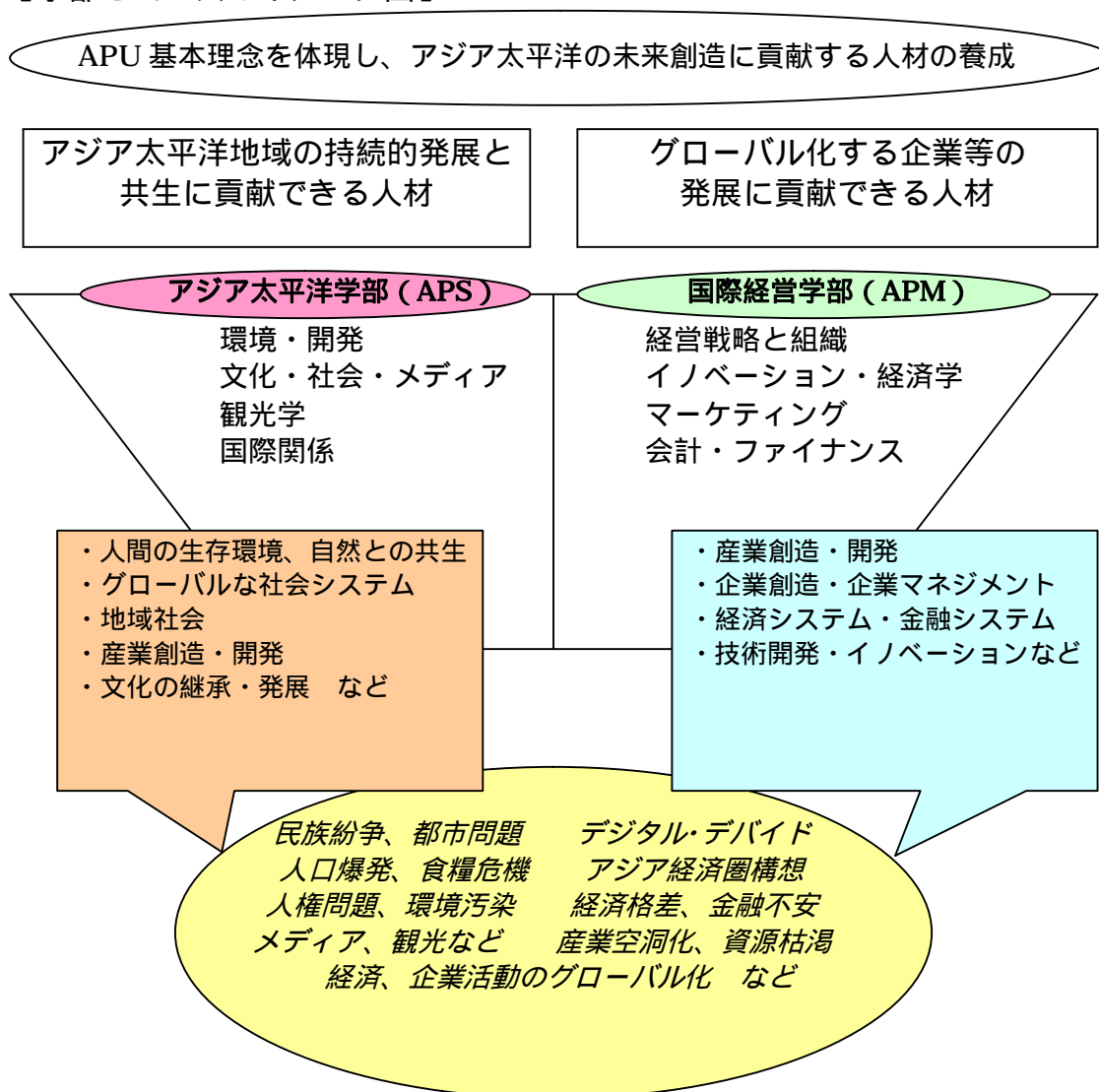
(3) マーケティングコース (Marketing)

生産されたモノやサービスをどのような市場に提供すべきかを学ぶ。具体的には、何を、どのくらい、いくらで、どのように提供すべきかがテーマとなる。生産段階と最終消費者をつなぐ専門家を養成する分野ともいえる。世界を駆け回って活躍する行動的で視野の広い企業人を目指す人を主な対象にしたコースである。

(4) 会計・ファイナンスコース (Accounting and Finance)

活動を通じて企業がどのような状態にあるのかは、金銭の流れや増減によって判断される。これを会計といい、高度な専門性が必要となる分野である。ファイナンスとは、企業活動に必要な資金の調達方法や運用方法について勉強する分野である。これも深い知識が必要となる。会計・ファイナンス分野の専門性を身につけたいと考える人を主な対象にしたコースである。

【学部とコースのイメージ図】



・共通教育の改革案

-1. 共通教育の基本コンセプトとカリキュラム設計の基本的な考え方

(1) 基本コンセプト

共通教育科目の位置づけ：APU 基本理念を踏まえて学生に共通に修得させる必要がある能力・感性や APU アイデンティティ等を形成する。

共通教育科目の中に、言語教育科目（英語、日本語、AP 言語）と共通教養科目（従来の基礎科目に相当）を置く。

共通教育科目は、「学びの技術系 - 読み・書き・計算」「学びの基盤系 - 基礎的な社会科学、自然科学の理論、アジア太平洋地域を学ぶ」「学びの統合系 - 学修を総合的に高め人間力を高める」の3つの領域に分けて科目を配置し、

1)「学術的素養 (Academic Literacy)」、2)「学ぶための能力 (Academic Competency)」、3)「情報収集と情報発信能力 (Information Gathering & Conveying Competency)」、4)多文化コミュニケーション能力 (Multicultural Communication Competency) の4つのコンピテンシー形成を目指す。言語教育科目は、「学びの技術系」に位置づける。

共通教養科目では、「幅広いリベラルアーツ教育」を重視する。リベラルアーツとしてめざすのは、いわゆる従来型の一般教育科目群ではなく、幅広く深い教養の修得を通じ、また専門教育科目との連関の中で以下の諸能力の基盤形成をめざすものである。

* 普遍的な物の見方、考え方

* 全体像を俯瞰する力

* 物事の本質を汲み取る力

* 物事を深く考える思考力

* 物事を複眼的に捉えることのできる力

* 生涯にわたって学び続けることができる基礎的な学習力

* 専門性を深めるためのアカデミック・リテラシーの修得

* 見えていなかったものが「見えた」という感覚の醸成 = 学びの本質的喜悦の経験

(2) 共通教育科目の教育目標

APU が掲げる人材養成目標を達成するため、共通教育科目においては、基本的なアカデミック・リテラシー、高度な情報リテラシー、二言語リテラシーをもとに幅広い教養を与え、学生が専門科目を縦横に有機的に結びつけ、科学的知見、調査・分析力、論理的思考力、総合的人間力を身につけるための触媒の作用をする科目群として置く。これにより学生は単眼的で国内のみを対象とした学問やキャリアの展開ではなく、複眼的でアジア太平洋地域を中心としたグローバルな学びと成長を遂げることが可能となる。

(3) 学生に修得させるべき素養・能力

学術的素養 (Academic Literacy)

学問の入り口に立った学生に、学問の基礎的な素養を身につけさせる。

すなわち社会科学・人文科学・自然科学など諸科学の考え方やその入門、APU において必須となる地域研究の考え方とその入門などである。

学ぶための能力 (Academic Competency)

科学的な思考方法や批判的分析力、二言語による専門科目学習能力などを形成する。

情報収集・発信能力 (Information Gathering & Conveying Competency)

知識を獲得し、それを元に問題を把握・分析するためには、情報収集能力と情報発信能力が不可欠である。情報コミュニケーション技術 (ICT) の知識と技術を活用する能力も重要である。

多文化コミュニケーション能力 (Multicultural Communication Competency)

グローバル化社会においては、異なる文化や価値観を有する人と互いに尊重し合いながら協調・協働できる豊かなコミュニケーション能力が必要である。本学においてはこれを多文化コミュニケーション能力として養成する。

(4) 3つの学修領域

「学びの技術系」

この領域では、いわゆる「読み・書き・計算」の能力として、言語運用能力や情報リテラシー能力、数学・統計学などを学び、これらを活用した情報の収集・発信能力や分析能力などを形成する。

「学びの基盤系」

この領域では、社会科学・人文科学・自然科学の入門として、諸科学の基礎的な考え方と理論について学ぶとともに、APUにおいては特に重要となる「アジア太平洋地域」やその中での「日本」を学ぶ。

「学びの統合系」

この領域では、国際学生と国内学生が協調・協働して学ぶことやあるテーマをプロジェクト型で学ぶこと等を通じて、様々な知識や方法論を統合して一つの問題を深く掘り下げていく方法や他の人々と議論しながら問題やその解決方法を策定する方法を学ぶ。また大学での学修に必要となる「自ら読み・調べ・考え・協力し・議論し・まとめ・発信する」といった主体的・能動的な学習スタイルへの「学びの転換」をめざす。

【図：共通教育のイメージ図】

領域 / 能力	Academic Literacy	Academic Competency	Information Gathering & Conveying Competency	Multicultural Communication Competency
学びの技術系		言語 数学 統計学 データマイニング	情報技術	言語
学びの基盤系	社会科学 人文科学 自然科学 アジア太平洋地域 日本	社会科学 人文科学 自然科学		アジア太平洋地域
学びの統合系		初年次教育 プロジェクト型学習	初年次教育 プロジェクト型学習	多文化学習 リーダーシップ学習 キャリア教育

(注) カリキュラム案は別表参照。

-2. 言語教育の改革案

-2-1. 改革の基本的方向

(1) 「日英二言語教育」という APU の建学精神を堅持しつつ、学生の基礎学力（知的体力）の実態に即した複線化カリキュラムを敷く。国内学生上位層には、さらに高度化された、国際学生とシェアできるカリキュラムを提供する一方、低学力層には、TOEFL500 達成をめざすコースを設定する。

(2) 英語による専門課程受講とその受講に耐えうる英語力養成との間に横たわるギャップを埋めるには、きめ細かな複線化コースの設定とともに、言語科目以外の一般、専門科目との連携が必須である。「20 単位必修」の課題もこの文脈のなかで解決されるべきである。

(3) APU の言語教育環境、すなわち日英二言語とともにアジア太平洋の多様な言語学習の機会を提供している教育環境は、日本社会がめざす多文化共生へ向けた学習環境のモデルとなりうるものである。この学習環境を生かした徹底した言語教育は、日本の高等教育における競争優位性を APU にもたらしものとなるであろう。

-3. 具体的改革案

(1) 必修科目の連続履修

必修言語科目では、原則として「休憩」を認めず、各セメスター連続して履修する。

(2) 履修免除の適用制限（英語）

履修免除はプレースメントテスト受験の結果及び TOEFL スコア 510 以上取得した場合にのみ適用されるものとする。

(3) 英語教育

日本語基準学生は、入学時のプレースメントテスト（TOEFL/ITP）結果により、Standard Track もしくは Advanced Track のいずれかに「配置」され、それぞれの track で提供される科目を履修する。

【表 1】

トラック Track	科目/Subject	Placement Test	到達目安 Exit
Standard Track 24 単位	英語入門 1A, 1B	ITE1A, 1B(4)+(2)	399 below
	英語初級 1A, 1B	FE1A, 1B(4)+(2)	400-449
	英語初級 2A, 2B	FE2A, 2B(4)+(2)	450-479
	英語中級 1A, 1B	IE1A, 1B(4)+(2)	480-499
	英語中級 2A, 2B	IE2A, 2B(4)+(2)	500-509
Advanced Track 6 単位	英語上級 1	AE1(4), AE1B(2)	510-529
	英語上級 2	AE2(4), AE2B(2)	531-560

【表 2】：選択科目

科目名 Subject name	履修条件 Takable students
Business Writing Business Presentation	中級 2A、2B を終了した日本語基準学生 Japanese basis students who finished IE2A and IE2B.
English Project 1 Discussion and Debate	
English for Business 2	上級 2 を終了した学生 Students who finished AE2
English for Business 1	
English Project 2 Extensive Reading	

それぞれの Track の到達目標等は以下の通りとする。

< Standard Track >

到達目標；最低限の標準的な会話能力を養成し、学術的な英語への橋渡し及び必修科目では下記の 1,2,6 の力を、選択科目では 3,4 への到達を目標とする。

1. Ability to communicate in English at a minimum standard of competency
2. Ability to communicate with people from different cultural backgrounds
3. Ability to communicate in English for academic purposes
4. Ability to communicate in English for professional purposes
5. Ability to use English to solve problems and think critically
6. Ability to develop as an independent learner

< Advanced Track >

到達目標；学術目的の基礎的英語力をつけ、同時に仕事で使える英語力の養成を図る。必修科目では上記の 2,3,5,6 の力を、選択科目では上記の 4 への到達を目標とする。

国際学生のための英語入門

英語の学習経験のないものを対象とする国際学生用 ITE クラスは設置しない。現行特別クラスは在学生ののために 2012 年度まで開講する。

(4) 日本語教育

英語基準学生の在学中に身につけるべき日本語最低到達目標を学生生活に関して基本的な意思疎通が行えるレベルまでとおき、必修単位数を16単位とする。入学時のプレースメント・テスト結果により、現行通り、初級・・の12コマコース、初級・の8単位コース、初級のみ4単位の4単位コースに配属される。

【必修科目 Compulsory】

	科目名称 Course title	単位数 Credits	備考
1	総合日本語初級 Japanese Foundation Course	I(4), II(4), III(4) 計12単位	1セメスター期間で履修 in one semester
2	日本語中級 Intermediate Japanese	4単位	1セメスター期間で履修 in one semester

必修コースを終了した学生は、それぞれの進路に応じて、以下の二つのコースを選択できるものとする。ただし、コース選択のため、下位科目から順に履修していくこととする。

【選択科目 Elective】

	ビジネス日本語コース Business Course	教養日本語コース Sophistication Course	コース共通選択 Elective
3	総合中上級(4) Comprehensive Upper Middle (4)	プロジェクト1,2,3,4 (各2) Project 1,2,3,4 (2)	漢字1(1) Chinese Character 1 (1)
4	総合上級(4) Comprehensive Advanced (4)		漢字2(1) Chinese Character 2 (1)
5	ビジネス日本語(4) Business Japanese (4)	教養日本語(2) Sophisticated Japanese (2)	プロジェクト5,6(各2) Project 5,6 (2) 講義を聴く(2) Lecture Listening (2)
6	ビジネス日本語(4) Business Japanese (4)	教養日本語(2) Sophisticated Japanese (2)	
7	ビジネス日本語(2) Business Japanese (2)	-	-

プロジェクトの内容は下記のとおり。 Objectives of each “Project”
 プロジェクト1: 地域の人との交流を通してコミュニケーション能力を養い、丁寧な日本語を習得することを目指す。
 プロジェクト2: メディア日本語 ニュースを聞く(語彙力を高め、聴解能力を養う。ニュースで扱われる日常の出来事から日本の社会について学ぶ。)
 プロジェクト3: 京都立命館大学の学生との交流を通してコミュニケーション能力を養い、京文化から日本の伝統や習慣について学ぶ。
 プロジェクト4: 短い演劇を通して、自分を表現し、伝える能力を養う。さらに、

スクリプトを読み、読解の力を養成する。

プロジェクト5：メディア日本語 新聞記事を批判的に読み、新聞社に自分の意見を投稿する。さらに、インタビューなどを含めた『留学生新聞』を発行する。

プロジェクト6：エッセイや短編小説を通して長文のテキストを理解し、言葉の背景にある文化や歴史を理解し作者の考え方について検討する。

(5) AP 言語教育

「APUらしさ」の源泉であり、より多くの学生が AP 言語学習に触れられるようにすること、またその高度化を目指すことが APU の優位性を発揮できるひとつの資源と位置づける。

学習期間を保障するために履修時期を早め、現行の履修制限を以下の通りに改める。

日本語基準学生 Japanese basis students	英語入門を終了していること After finishing ITE
英語基準学生 English basis students	日本語初級を終了していること After finishing Foundation Japanese

AP 言語履修に前もって、一般教育科目「アジア太平洋言語への招待」の履修を推奨する。

開講言語は、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、マレー・インドネシア語、スペイン語とするが、夏もしくは冬セッションで特殊講義としてアラビア語、ロシア語等国連公用語の基礎レベル(1単位)を不定期に開講する。

AP6 言語のレベルは4単位科目とするが、以降については、下表の通り2単位科目によるモジュール化をすすめ、履修しやすい条件をつくる。これは現行の4単位システムでは他の講義科目との時間割上の重複が多く履修の妨げとなっているからである。

現行 Present	新規 In and after 2011
AP 言語 Level 2	AP 言語 S (文法語彙等言語構造) AP 言語 C (口語表現・会話) Level 2S (Grammar and structure), Level 2C(Colloquial & conversation)
AP 言語 Level 3	AP 言語 S (文法語彙等言語構造) AP 言語 C (口語表現・会話) Level 3S (Grammar and structure), Level 3C(Colloquial & conversation)
AP 言語 Level 4	AP 言語 S (文法語彙等言語構造) AP 言語 C (口語表現・会話) Level 4S (Grammar and structure), Level 4C(Colloquial & conversation)

教員数により、～ までの同一セメスターでの開講が難しい場合は隔セメスター開講も選択肢に入れる。

-4. 言語教育教員体制の充実

APU 教育に対する期待の大半が言語教育にかけられているということは、学生募集あるいは進路開拓の面からも明らかである。大学間競争が熾烈になるに伴い、好むと好まざるにかかわらず、学生が卒業時にもっとも高い言語能力を有していることが必要となってくる。ここから、言語教員には言語教育科目の担当だけでなく多文化環境の利用あるいは学部専門教育との連携を含めた総合的

な教育力量がますます求められることになる。また、到達目標を定め、教材・評価を統一し、担当教員によって教育内容が大きく異なるということのないように努めてきた。とりわけ、日英二言語においてはクラス数が多いため、主任・副主任の下にレベルごとにレベル・コーディネーターを配し、教員の集団化・協働化を進めてきた。今後、中長期的観点から引き続き言語教育の強化・改善を図っていくためには、教員の協働をさらに強化する必要があり、その役割を担う指導的教員、すなわちテニユア教員の増強が不可欠となっている。

また、現行の規程では、嘱託講師は週 24 時間（12 コマ）の授業担当が責任時間となっているが、学生が多様化し、かつ基礎学力が不足する学生が増加する現状では、授業外における添削や学習支援等の業務が急増しており、週 12 コマは非常に重い負担となっている。加えて、他大学における類似の職種における持ちコマ数等の条件面での格差や雇用期間満了後を想定したキャリア形成の点から優秀な教員確保においても競争力を持たなくなっており、責任時間の緩和などの条件改善をはかる必要がある。

・教学構造・教学システムの枠組み

-1. 基本的な考え方

(1) 教育の質保証と多文化環境の活用

最近の高等教育政策において最も重視されているのは「教育の質保証」の考え方である。特に質保証を「学生の学びの質と水準」と位置づけ、それを保証するための体系を適切に整えることを大学に求めている。また学生の多様化が進む中で、今後は正課の教育だけではなく、履修指導や進路就職支援、図書館などの学習環境を含む学生支援や学習環境整備の課題に取り組むことが質保証の観点からも重要であるとの提起がなされている。これらの高等教育政策の方向性は、本学における教学改革の基本方向とも合致するものであり、2011年度APU教学改革における教学構造・教学システムを考えるにあたっては、1) 教育の質保証への対応を強化し国際的通用性を担保すること、2) APU 基本理念を踏まえ、APU の最大の特徴である多文化環境の活用を強化することを重視する。

(2) シンプルな履修構造とアカデミック・アドバイジングによる系統履修

今次の改革においては「学習者」の視点に立って、卒業までに必要となる学力や諸能力を形成するのにふさわしい系統的な履修を保障することが重要である。しかし、APU は春・秋 2 回の入学や日本語基準・英語基準という複数の入学言語基準、国内学生・国際学生の入学区分を有するなど、それだけでも教学システムが複雑化（それぞれの区分毎に異なる卒業要件を設定）しているため、履修構造はなるべくシンプルかつ柔軟にしておくことが望ましい。シンプルにしておくことは、学生から見てもわかりやすい履修構造をつくることになる。このため可能なかぎり「しぼり」は緩やかにしておくと同時に、しっかりと学ばせるための「アカデミック・アドバイジング」機能の強化を重視する。

(3) 「コース」の位置づけ

APS も APM もそれぞれ 4 コースを設定するが、これは入試区分上のコースではなく、あくまでも学生の系統履修を促進するための「履修モデル」として位置づけている。一方、学生には早期に自らの学修計画（どのコースをメジャーとして学ぶか）を立てさせて、系統的な履修を保障していく必要がある。これについては、分野毎の教務主任や担当教員によるアカデミック・アドバイジングを積極的に取り入れて対応する。また、現行の CAP や APS のクラスターのように、特定の分野において一定の単位数を修得した場合には、学位記の中に履修したコース名を明記することやサーティフィケートを発行することも検討しており、これらの仕組みも系統履修を促進する手立てになると考えている。

(4) 必修科目および前提科目について

学生に系統的に履修させるために必修科目や登録必修科目を置くことが考えられるが、これらの科目は全学生への履修保障をしなければならないことから、教員体制や時間割配置上の制約と負荷が大きくなる。APU のような複雑なカリキ

ユラム構造の中に多数の必修科目を設定すると、かえって学生の履修条件を阻害するおそれもあるため、必修科目の設定は慎重に検討することとし、置く場合についても最小限にとどめることが望ましい。なお、今次改革案では、言語教育科目や初年次教育科目に関するしぼりの他に、日本語基準国内学生に対する英語開講科目 20 単位修得必修、APM における学部コア科目の登録必修化を提起しており、学生にとっては卒業要件のハードルがかなり厳しい構造となっている。

また、ある科目を履修するためにその前提となる科目の履修を義務付ける「前提科目 (prerequisite)」の設定については、シラバスへの明記や履修指導で対応する。

(注)「必修科目」は、全該当学生が卒業要件として必ず履修し単位を修得しなければならない科目。したがって不合格となった場合は再履修が必要となる。「登録必修科目」は、全該当学生が履修登録をして履修しなければならない科目。単位修得は義務ではない。

-2. 教学構造と教学システム

教学構造と教学システムに関する枠組みは次の通りとする。なお、大部分の事項については 2009 年 12 月 16 日教授会・教員懇談会ならびに 12 月 22 日大学評議会において議決した内容の再掲となっている。

(1) 学年暦

クォーター制、セメスター制のそれぞれの長短所を勘案した上で、1) 比較的少ない科目を集中的に学修させること、2) 学修の節目 (中間レポートや期末試験等) を通じてメリハリのある学びを実現すること、3) 日本における就職活動状況や多様な学生層の履修を考慮すること等の観点から、現行通りクォーター制とする。ただし、従来通り演習、言語教育科目についてはセメスター開講とし、また講義科目のうち特別に必要と判断される科目に限りセメスター開講を可能とする。

(2) 要卒単位構造

1) 要卒単位構造は全学共通とし、学部毎に異なる設定は行わない。具体的には、共通教育科目 40 単位以上、専門教育科目 62 単位以上、合計 124 単位以上とする。従来の「自由選択科目」は科目区分としては設定せず、要卒のうち 22 単位分は共通教育科目、自学部専門教育科目、他学部専門教育科目の中から履修する。

日本語基準国内学生については、言語教育科目以外の英語開講科目 20 単位の修得を必修とする。学びの実質化の観点から履修条件の見直しを別途検討する。

2) 言語教育科目については次の通りとする。

英語 (日本語基準学生): 習熟度によりスタンダードトラック (必修 24 単位) とアドバンストラック (必修 6 単位) に分ける。アドバンスの科目については英語基準学生にも開放する。アドバンストラック履修学生の言語基準は、TOEFL510 レベルとする。なお、これまで一律の到達目標 (TOEFL500)

を設定してきたが、複線化に伴い、スタンダードトラック 510、アドバンストラック 560 を目標とする。スタンダードトラックの履修は、従来の 3 セメスター 24 単位（8 単位×3 セメスター）から 4 セメスター 24 単位（6 単位×4 セメスター）に変更する。

日本語（英語基準学生）：必修 16 単位とする。現行のような 12 単位への緩和措置は実施しない。なお、必修を超えてさらに日本語の学修を深めたい学生のために、コース別選択科目（ビジネスコース 14 単位、学術文化コース 12 単位）および共通選択科目（漢字・語彙、アカデミックスキルズ、プロジェクト・）を置く。日本での就職を希望する国際学生への日本語教育の強化が必要であり、低回生からのキャリア支援およびビジネスコース履修への誘導を重視する。

AP 言語：「APU らしさ」の打ち出しを教学上も重視し、より多くの学生に AP 言語学習の機会を提供する。このため、AP 言語履修の条件を緩和し、日本語基準学生は英語入門終了後から、英語基準学生は日本語初級終了後から履修できるものとする。開講言語は中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、マレー・インドネシア語、スペイン語とする。

【表：科目区分と要卒単位構造】

科目区分	卒業に必要な単位数	内訳
共通教育科目	40 単位以上	< 言語教育科目 > 日本語基準学生：スタンダード英語 24 単位 / アドバンス 6 単位必修 英語基準学生：日本語 16 単位必修 < 共通教養科目 > 言語の必修単位数とあわせて共通教育科目全体で 40 単位以上
専門教育科目	62 単位以上	自学部専門教育科目
- (旧自由選択科目)	-	要卒のうち 22 単位は共通教育科目、自学部専門教育科目、他学部専門教育科目の中から履修する。
卒業に必要な合計単位数	124 単位以上	

(注 1) 要卒を超えて修得した共通教育科目および専門教育科目の単位修得数は、それぞれの科目区分に集計される。

(注 2) 他学部専門教育科目を履修した場合、科目区分には集計されないため、便宜的に「その他」または「自由選択」といった集計上のカテゴリーを設定する。

(3) 日本語基準国内学生に対する英語開講科目 20 単位の必修化

英語開講科目 20 単位必修制度の目的は、1) 日英二言語教育のコンセプトを実現すること（高度な反対言語能力を形成し、反対言語で専門科目を履修でき

るようにすること)、2) 国際大学にふさわしい高度な英語力を形成するため、言語教育が終了した後も継続的に「英語で学ぶ」環境が重要であること、3) 国際学生と国内学生と一緒に授業を受け、国際相互理解を促進すること、4) これらを通して国際大学としての APU プレゼンスを高めること等である。学生にとってはきわめて厳しい条件であり、これまでの議論においても賛否両論が出されたが、国際学生と国内学生が現実的に「共に学ぶ」場を作り上げる必要性と卒業時の質保証の観点から、本制度については引き続き実施する。

過年度の状況を見ると、この卒業要件を満たさなかったために卒業できなかった学生はこれまでの累計で3名のみであり、制度としては機能したと評価できる。2009年3月卒業者の単位修得状況の内訳を見ると、TOEFLスコアが500以上の上位層では、英語開講科目の合計取得単位数の平均が27.2単位、基礎科目42%、専門科目58%(うちシェルター科目10%)となっている。一方TOEFLスコアが500未満の学生の場合、英語開講科目の合計取得単位数の平均が22.5単位、基礎科目49%、専門科目51%(うちシェルター科目24%)となっており、500以上層と比べると英語開講科目の修得単位数が少ないことと、基礎科目での履修ならびにシェルター科目の履修比率が高くなっている。

4セメスター以降(言語科目終了後以降)の英語開講科目履修比率を見ると、TOEFL500以上層:64.4%、TOEFL500未満層:57.8%となっており、言語科目が終了した後も継続的に英語で学修していることがうかがえる。

成績状況を見ると、TOEFL500未満層ではBが30.7%と最も多いが、A以上(A、A+)も23.3%と一定の成績を取っていることがわかる。TOEFL500以上層ではA以上(A、A+)が41.0%にのぼる。

当初の目的からすると、全学生が2年次修了までにTOEFL500以上をクリアし、300番台以上の専門科目を英語で履修することが理想であるが、上記の通り、基礎科目とシェルター科目の履修比率の高さが課題となっている。また英語で履修して専門的知識や能力が十分に形成されているかどうかも検討課題である。ただし、TOEFL500未満層でも大半の学生が20単位以上もの科目を「英語で学んでいる」ことやその半分以上は専門科目を英語で履修していることは積極的に評価すべきである。

なお、学びをより実質化するために履修制度の一部を下記の通り変更する。

1) 英語中級まで修了した学生のみが英語開講科目を履修することが出来るものとする。

2) シェルター科目を設置する場合には、学部教員と言語教員によるチームティーチングを導入するなど内容の抜本的改革を行うとともに、学生のレベルを合わせるために英語初級修了後から履修できるものとする。ただしシェルター科目の履修については6単位を上限とするなど一定の履修上限を設ける。

【表：2009年3月卒業者の英語開講科目修得状況】

英語力 / 内訳	基礎	専門	(内シェルター)	修得単位数
TOEFL500 以上	42.02%	57.94%	10.37%	27.20
TOEFL500 未満	48.67%	51.34%	24.29%	22.48

【表：2009年3月卒業者のセメスター別英語開講科目履修(単位修得)比率】

年度	2005		2006		2007		2008	
セメスター	1	2	3	4	5	6	7	8
500 以上	6.3%	11.3%	16.7%	17.9%	18.1%	12.5%	8.4%	7.5%
500 未満	10.1%	13.3%	16.1%	17.4%	15.2%	12.0%	8.7%	4.5%

表中の比率は英語開講科目の延べ履修科目数(単位取得者のみ)にもとづく。

【表：2009年3月卒業者の成績状況】

成績	TOEFL500 未満	TOEFL500 以上
A+	315(8.0%)	383(17.4%)
A	605(15.3%)	519(23.6%)
B	1216(30.7%)	598(27.2%)
C	1108(28.0%)	438(19.9%)
F	718(18.1%)	262(11.9%)
合計	3962 (100.0%)	2200 (100.0%)

表中の数値は延べ人数。

(4) 修得した専門性(履修コース)の明示

現行のCAPではゼミを含めて当該のプログラムから30単位以上修得した場合、またAPSのクラスターでは当該のクラスターからゼミを除いて20単位以上修得した場合に学位記に履修分野を付記している。これは2006年度ニューチャレンジの際に文部科学省との相談を踏まえて実施しているものである。とりわけ国際学生の場合は自らの専門性を明確にしたいとの希望が強く、海外での就職にあたって重要な要素の一つである。

今後の改革においても、APSについては当該のコースから20単位以上修得した場合に現行と同様に学位記に履修コース名を付記することを検討している。またAPMについてはサーティフィケートの発行を検討している。これらについては引き続き検討を深めた上で判断する。

(5) 履修登録上限単位数の一部変更

単位制の実質化の観点から大学設置基準において1学期に履修登録できる上限を適切に設定することが規定されており、大学基準協会からも本学の7・8セメスターの登録上限単位数を見直すよう指摘を受けている。このため、従来7・8セメスターは上限30単位としているが、これを各24単位に変更する。

【表：セメスター毎の履修登録上限単位数】

1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	合計
18	18	20	20	20	20	24	24	164

(6) 成績評価の厳格化とGPA制度の変更

本学では国際的に通用する成績評価制度として当初から国際標準となっているGPA制度を導入している。また、期末試験のみで成績評価を行うことによって授業の空洞化をもたらすような状況を生み出さないため、成績評価における

期末試験の割合を50%に以下とするガイドラインを設定している。APUではほとんどの教員が授業への出席や参加度、宿題、小テスト、プレゼン、レポート、中間テスト、期末テストといった多様な評価尺度の組み合わせによって成績評価を行っており、学生の授業への出席率は高く、また多くの宿題をこなすために授業以外での学習時間は全国平均と比較しても長い。

これまで通算 GPA には F 評価を算入していないが、GPA 制度の客観性や国際的通用性を高めるため、通算 GPA に F 評価(0ポイント)を算入する。レターグレードで成績評価を行わない P/F 科目については、これまでどおり GPA には算入しない。成績証明書への F 評価の記載の有無については引き続き検討する。

なお、GPA の卒業要件化については国内外の大学事例の調査や本学学生に適用した場合のシミュレーション等も行った上で種々議論を行ってきたが、その前提となる成績評価の透明性や標準化、エンロールマネジメントの強化を通じた学習支援と学生支援の強化、アカデミック・アドバイジング制度の導入などの実施状況を踏まえて再検討すべきとの判断にもとづき、2011年度教学改革では導入しないこととする。ただし、GPA1.0 未満の学生に対してはアカデミック・アドバイザー制度を活用して個別の履修指導と警告を強める。

成績評価の厳格化は卒業時の質保証とも関連する重要課題であり、引き続き成績評価のあり方の研究やそれに関する FD の取り組みなども検討していく必要がある。また、成績評価の標準化や透明性を担保するための科目別の成績分布の公開についても検討する。

(7) 基幹時間割の編成

言語教育科目、国内学生の英語開講科目、APM の学部コア科目(登録必修科目)など全体的に学生にとってのしぼり(義務)が強化されるため、開講クラス数の提供や時間割編成等の点で学生の履修を保障しきる必要がある。とりわけ時間割上で学生の必修科目が重複しない配慮が必要であり、基幹時間割の編成が重要である。基幹時間割編成の優先順位は、1)言語教育科目 2)登録必修科目 3)全学共通科目 4)専門教育科目の順とする。また、「しぼり」の多い構造となるため、時間割編成において個々の教員の要望を反映することはもはや困難であり、基本的に教学部と学部との調整で決定する。

(8) 少人数教育と主体的・能動的学習の強化

1年次～4年次の少人数教育と主体的・能動的学習の仕組み

学生に充実感と達成感のある学習構造を提供するため、1年次～4年次までの一貫した少人数教育や主体的・能動的学習の強化を提起してきた。これまでの検討において、初年次における「APU 入門」の新設、2年次における専門基礎演習の新設、さらに演習・卒業研究の必修化の可能性を議論してきた。初年次の「APU 入門」は2009年度より試行的に開講し、その実践を踏まえて内容を充実させる。また新入生ワークショップ についても内容の改革を検討している。2年次については学部専門基礎科目の履修やフィールドスタディ・留学などのアクティブラーニングの推進による専門の基盤形成と広がりのある学びの時

期と位置づける。3回生演習や卒業研究・卒業論文を必修化する案についてはクラス数のシミュレーションを含めて検討してきたが、1クラス人数の平準化や教員単位ではなく分野単位でのゼミ募集、教員体制の問題などから、実現困難であるとの判断に至っている。したがって現行通りの選択制とするが、学生の選択率が向上するような施策を検討する。

大学教育におけるゼミは、学生が学びの充実感と達成感を得られる重要な機会であり、入学者確保や進路就職、大学院進学の面からもいっそう重視する必要がある。APSからは新たに優秀学生を対象とした「オナーズゼミ(プログラム)」の構想が提案されており、引き続き検討する。また、ラーニングゴールにもとづくアウトカム・アセスメントとの関係で、新たに「APU プロジェクト研究」(後述)を置く構想も検討されており、今後これらのスキームの詳細について具体化を進める必要がある。

APU プロジェクト研究の新設

APSの「環境・開発コース」からは、コースのラーニングゴール達成状況を測定するためにゼミとは別に「APU プロジェクト研究」を新設する構想が提案されており、これを全学の教学システムに導入する方向で検討してきた。APU プロジェクト研究についてはコース(クラスター)や学部が提供する場合と共通教育に置いて両学部共同で提供する場合が考えられる。APU プロジェクトは1クラス20人~25人規模とし、解決すべきテーマを設定して、それに学生が共同で取り組むプロジェクト型の授業を想定している(6セメスター目に開講)。このプロジェクトに取り組む過程で必要となる学生の能力等をアセスメントすることによってラーニングゴールの達成状況を測定する構想である。

APU プロジェクト研究は今後のAPUにおける「キラーコンテンツ」として位置づく可能性もあり、その内容について引き続き検討を深めて具体化する。

【表：各年次別の獲得目標と主な教育内容】

年次	学生に修得させるべき能力等	主な教育内容
1年次	大学への適応 学びの転換 アカデミックスキルの修得 言語運用能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・APU 入門(2009年度より試行中) ・新入生ワークショップI、II(改革案作成中) ・言語教育(英語、日本語、AP言語)
2年次	アカデミックスキルの高度化 専門学習の基盤形成 体験を通じた学びの深化と広がり 発信力の強化 キャリア形成	<ul style="list-style-type: none"> ・学部専門基礎科目(コア科目) ・学部専門科目、2年次演習科目 ・フィールドスタディ等のアクティブラーニング ・海外体験プログラム ・リーダーシップ学習(新設) ・キャリア教育など
3年次~4年次	専門的力量的の向上 調査・分析力 論理的思考力 論文執筆力 総合的な学力と人間力 キャリア実現 ラーニングゴールの達成	<ul style="list-style-type: none"> ・専門演習、卒業研究、卒業論文(現行通り) ・オナーズプログラム(ゼミ)の検討(APSより提案。クラスター毎に設置) ・APU プロジェクト研究の新設検討 ・キャリア教育など

(9) アウトカム・アセスメントの開発

教育の質保証の観点からラーニングアウトカム（学習成果）を測定することが重要な課題となっており、これは AACSB による国際的アクレディテーションの取得においても Assurance of Learning (AOL) として達成しなければならない課題である。アウトカム・アセスメントは、1) ミッション 2) 人材養成像 3) ラーニングゴール 4) ラーニングゴールを測定するための要素（オブジェクトブズ） 5) 測定方法 6) 測定の実施と結果フィードバックによる改善というサイクルで行う必要がある。

ラーニング・アウトカムの測定は、各授業科目でも行われており、成績評価においてもアウトカムを評価することになるが、成績評価は必ずしも学生にどのような力がついたかを測定するものではないことから、教育課程における総合的な評価手法は別に設定する必要がある。卒業段階に実施する共通試験や卒業論文等もこの評価手法として設定できるが、獲得した知識・理論のみならず、能力や態度・姿勢、価値観や行動を評価する必要があり、複数の評価手法を組み合わせることや設定するアウトカムを網羅するアセスメント手法を別に開発することを検討する必要がある。

APM ではすでにアクレディテーションとの関わりで具体的なアウトカム・アセスメントの設計に入っており、今後この成果を参考にしながら全学的に広げることを検討しなければならない。

・総合的な学修支援と教学支援

-1. エンロールマネジメントの視点を重視した総合的な学修支援とアカデミック・アドバイジング

APU の 2008 年度退学率は国内学生 2.28%、国際学生 5.18% となっており、全体では 3.39% である。これは立命館大学の 1.7% や全国平均の 2.1% と比べても高い数値であり、国際学生をはじめ多様な学生を受け入れていることの特徴でもある。一方すでに述べてきたように今後「学びの質保証」の観点から成績評価や卒業認定の厳格化を進めることと合わせて、入学から卒業まで一人ひとりの学生への丁寧かつ総合的な学修支援を軸としたエンロールマネジメントの観点がきわめて重要であり、その中でも鍵となるのはアカデミック・アドバイジング制度の導入である。

そこで 2011 年度より新たなアカデミック・アドバイジング制度「ADVANCE」(Academic Advising and Creation of Excellence) を導入する。検討の中では当初全教員をアカデミック・アドバイザーと位置づける担任制なども浮上したが、教員負担や実質的に機能しうるかなどを考慮し、初年次、言語、専門など一定のまとまりに応じたアドバイジングの実施を検討した。当面のアカデミック・アドバイジングは主として 1 年次・2 年次を重視しつつ、3 年次以降はコース毎の教務主任やゼミ担当教員によるアカデミック・アドバイジングを検討する。その際、現行のオフィスアワーの積極的活用と学生の誘導も視野に入れ

て検討を行う。また言語学習のアドバイジングについては、言語教育センター（CLE）における学習アドバイジングと言語自主学习センター（SALC）における専門スタッフによるアドバイジング機能との適切な連携をはかる。

2011年度からの本格導入に向けて、2009年度後半期より教育開発・学修支援センターと言語教育センターを中心に初年次生に重点を置いたアカデミック・アドバイジングを試行している。またアドバイジングと連携する形で多様な学習支援も始めており、「フォローアップ講座」や「英語入門受講者のための補習クラス」などを行うとともに、単位僅少学生や成績不良学生への指導・支援においてオフィスとの連携をはかっている。これらの取り組みを総合的なアカデミック・アドバイジング制度へとつなげていくことが重要である。

なお、新たなアカデミック・アドバイジング制度を導入するにあたって、次の諸点を検討する必要がある。

1) 下記は一定のまとまりある機能と役割に応じたグループ体制によるアドバイジングを構想したものであるが、担当する教職員には学生カウンセリングやアドバイジングに関する専門的な知識とスキルの修得が不可欠である。このため、専門家によるトレーニング・プログラムをFD・SDの一環として実施する。

2) アドバイジングを行うための適切な環境・場所を確保する必要がある。アカデミック・オフィスの一角や言語ラウンジ等の活用、ラーニングコモンズなど、新たな場所の確保を検討する。

3) アカデミック・アドバイザー教員への手当てやコマの負担等については別途検討する。

【表：アカデミック・アドバイジングの体制と役割（案）】

機関	メンバー	運用方法	役割
教育開発・学修支援センター（EDLSC）	初年次教育担当教員2名、FD担当教員1名、高大連携担当教員1名等	各教員週2コマ（アポイント制及び訪問）	学修（学習）アドバイス、専門分野の選択、ゼミ選択、言語・学部・CAP教員への照会
言語教育センター（CLE）+言語自主学习センター（SALC）	英語担当教員1名、日本語担当教員1名、SALC1名	各教員週1コマまたは2コマ	言語学習のアドバイス
学部（APS・APM）	各学部チーフアドバイザーと教務主任（計10名）	アポイント制	専門分野の学修（学習）アドバイス、ゼミ選択など
CAP	CAP主任（5名）	アポイント制	専門分野の学修（学習）アドバイス、ゼミ選択など
アカデミック・オフィス	オフィス・スタッフ（6～8名）	アポイント制	履修アドバイス、適切なアドバイザー教員への照会

- 2 . 学修支援機能の強化と学習環境の整備

(1) 初年次教育の抜本的強化

近年、日本の学生の学力低下が問題視されるとともに、学習意欲の低下や目的意識の希薄化などが指摘されている。一方でますますグローバル化する知識基盤社会において、大学に対しては国際社会が求める人間力・行動力・知力などの形成が期待されている。

こうした背景と社会的ニーズの中、高校から大学への移行を円滑にはかり、大学入学後の初年次の間にしっかりと大学生生活に適應させ、大学での学びのスタイルを確立する「転換教育」が重要となっている。

APU では 2008 年度に「初年次教育全学委員会」を立ち上げて、学部や全部署が協力・連携して初年次教育に関わる様々な課題を全学的に推進することとした。具体的には「APU 入門」の新設、新入生ワークショップ の改革、新入生オリエンテーションの抜本的改革、初年次生を対象とした各種特別プログラムの充実をはじめ、これまでは個別に実施されてきたものを「初年次教育」として総合化・体系化しなおして、全体として初年次生を成長させる方針を明確にしている。

その目的は、1) 大学生活への円滑な移行と適應、2) 大学の基本理念および歴史の理解と大学への帰属意識(アイデンティティ)の形成、3) 他者との関係の構築及び学びのコミュニティの形成、4) 異文化理解力と異なる文化・価値観に対する寛容力の形成、5) 将来の進路目標設定と高い学習意欲の形成、6) 他者と協調・協働する力の形成、7) 専門分野の枠を超えて大学での学修に必要となる知識や思考方法、知的な技法の獲得、8) 「自ら読み・調べ・考え・協力し・議論し・まとめ・発信する」といった主体的・能動的な学習スタイルへの「学びの転換」などである。初年次の間にこれらの基盤を形成することが、2 年次以降の学修の成功に大きくかかわっており、初年次教育と 2 年次以降の教育との適切な連携・連動をはかることも重要である。

本学のこうした取組は 2008 年度教育 GP の採択を受け、2009 年度からは教育開発・学修支援センターにおいて 2 名の初年次教育担当教員を任用してさらなる充実・強化を進めている。

2009 年度は学生部を中心に教学部とも連携して新入生オリエンテーションの抜本的な改革を実施した。初年次教育担当教員の指導・支援のもと、新入生オリエンテーションのために組織したピアサポートグループ「FLAG」(Fellow Advisory Group)を中心とした「Reassure 型」の新しいオリエンテーションを実施したところ、新入生の大学や諸制度への理解度向上などの成果があった。実施後の新入生アンケート結果を見ると、ピアリーダーの企画によるガイダンスの役立ち度において、履修登録ガイダンス 93.4%(前年度 62.7%)、学生生活ガイダンス 87.1%(前年度 56.8%)、またガイダンス内容の理解度において、履修登録ガイダンス 61.5%(前年度 28.8%)、学生生活ガイダンス 65.6%(前年度 28.8%)と飛躍的に向上した。その結果、開講期の窓口への質問が激減しオフィス業務の軽減につながったとの報告もなされている。今後引き続き、オリエンテーションと初年次科目との連携や 2 回生、3 回生での総合的かつ継続的なプログラムの開発などにつなげていく必要がある。

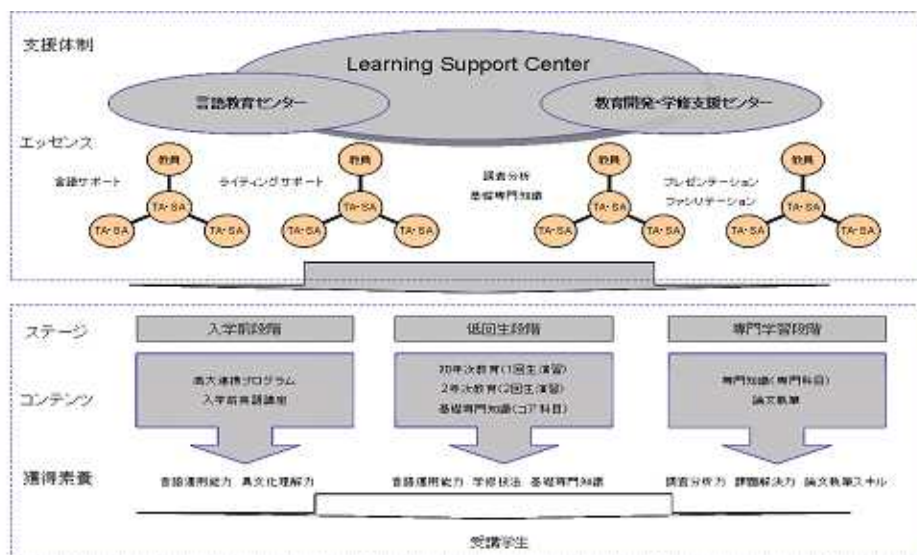
2009年度より試行的に開講した「APU入門」は、1クラス30名の演習科目とし、教員によるレクチャーとピアリーダー（先輩学生）によるワークショップで構成している。新入生6名に対して1名のピアリーダーを配置してグループディスカッションと多文化共同学習を多用した授業運営を行っている。30名にのぼる先輩学生の大学生活における様々な実体験を基に作成したケースを教材として使用し、毎回の授業後には振り返りレポートを課した。後半は日本語基準と英語基準学生の混合グループ編成による「多文化プロジェクト・プロポーザル」を実施して発表を行う。途中には初代学長を招いての特別講義を実施したが、学生に強いインパクトと刺激を与え、その後のモチベーション向上につながった。実施後の学生自身の振り返りの中で、「何よりも積極性が大切と気づいた」「勉強やサークルへのモチベーションが高まった」「人間関係構築の重要性に気づいた」「時間管理の重要性に気がついた」などのコメントが数多く出されるなど、大きな成果が見られた。これらの取り組みについて、さらなる実践と改善を積み重ねた上で2011年度教学改革の中で活かしていくことが重要である。

(2) 多様な学習支援機能

学生の言語運用能力を高めるためには、学生自身が目的意識を持って自学自習に積極的に取り組むことが必要である。そこでAPUでは「言語自主学习センター（SALC / Self-Access Learning Center）」を立ち上げて、言語学習のアドバイスができる専門スタッフを配置して学生の学習支援を行っている。個別の学習カウンセリングや1 to 1レッスンのほかに多彩なワークショップや勉強会を開催している。今後、言語教育センター（CLE）の指導・統括の下にこれらの学習支援機能をいっそう強化する必要がある。

また英語・日本語による論文作成力の向上についてはライティングサポートの必要性が指摘されており、学生への学習支援を含む「ラーニングサポートセンター構想」の具体化を進める必要がある。国際学生への英語によるライティングサポートに関しては海外大学と連携したオンライン等によるサポートの可能性についても検討する。また日本語のライティングサポートについては大学・高校等の退職教員への依頼などを検討する。

【ラーニングサポートセンターのイメージ図】



(3) キャリア支援

進路・就職をめぐる厳しい状況やニート問題をはじめとする若者の職業意識の希薄化など、学生支援の中でもキャリア支援はきわめて重要な課題となっている。この間の厳しい就職状況を踏まえて、文部科学省は大学設置基準の中に「教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むこと」を追加する改正を2011年度4月から行う。本学ではこれまでもキャリア教育科目(職業意識とキャリア開発、業界分析、企業協力講座)やインターンシップ、トップ講演会、エクステンション講座など多彩なキャリア支援プログラムを導入しているが、今後いっそう正課におけるキャリア教育の充実とともに課外を含むキャリア支援の充実・強化を進める必要がある。また海外等の有名大学院への進学支援なども検討する。

キャリア教育科目については、企業等からのゲストスピーカーによる連続講義だけではなく、学生自身にキャリア目標や自らの課題を考えさせるような授業も重要であり、共通教養科目の中にキャリアデザイン・・・を置いて、内容の充実をはかることを検討している。

(4) 学習支援機能の強化をめざした「ラーニングコモンズ」の整備

現在「学習図書館機能の強化をめざしたAPUライブラリー活性化検討ワーキング(責任者:ピシュバ総合情報センター長)」において学習支援機能を大胆に取り入れたAPUライブラリーの改革案がとりまとめられ、大学評議会ならびに教授会にも答申された。この検討結果を踏まえてラーニングコモンズの整備を推進する。そこでの基本的な考え方と構想概要は次の通りとなっている。

2011年度APU教学改革と連動し、学生に学びの実感と達成感を持たせ、自ら主体的・継続的に学び、成長できる学生を育成することに貢献する。このため、ライブラリーを新たに学生が「学び・交流し・成長する」拠点として位置づけなおし、ライブラリーの役割と機能を強化する。

新たに「ラーニングコモンズ」の概念を導入し、学生への学習支援機能や学生支援機能を付加したアクティブなライブラリーを構築する。

学生の総合的なニーズに対応するとともに、学生を自然に勉強や図書館に向かわせるフレンドリーな環境を用意する。

教育科学的な視点から1)「読む」、2)「聴く(授業)」だけでは不十分な学習効果が3)「視る(授業を録画して繰り返し視聴)」、4)「実行する(グループワーク)」プロセスを経験することによって飛躍的に高まることがわかっており、ライブラリーにおいて3)と4)の機能を提供する(マルチモード学習強化)。

このため、ライブラリーの中にグループ学習やディスカッションができるアクティブスペースを整備するとともに、学生スタッフの活用を含む学習支援・学生支援機能を導入する。また学生が集中して学べる静かな環境を設定する。

(5) 双方向型授業と能動的学習のためのモデル教室の整備

この間の他大学調査において、MITのTEAL(Technology Enabled Active

Learning)や東京大学のKALS(東京大学駒場アクティブラーニングスタジオ)など、教室のレイアウトや設備の改革を通じて双方向型授業による能動的学習(アクティブラーニング)の成功事例が報告されており、これらを参考にラーニングコモンズ整備の中で設定するプレゼンテーションルームを双方向型授業や能動的学習に対応した仕様にすることを検討する。

【参考：MITのTEAL教室のレイアウト例】



(注) MIT TEAL ウェブサイトより転載。

(6) APハウスにおける国際寮教育と連携したラーニング・コミュニティの形成

2007年よりAPハウスにはシェアタイプの居室が設置され、国内学生と国際学生の新入生がシェアメイトとして入居している。これは、APハウスが単なる生活環境のみならず学びの場、教育寮としての機能を一層進化させる基盤となるものである。また、APハウスに学生部の分室設置やハウスマスターの配置を行い、専任教員による各種のセミナー開催をはじめとした多彩な教育プログラムを展開しており、教育寮機能を強化している。

今後さらに、授業以外での学習時間の減少状況や日本人学生の英語運用能力の状況、また日本での就職を希望する国際学生の日本語運用能力高度化の課題に、APハウスという優れた多文化環境の場を活用した教育的な取り組みを強化する必要がある。

このため2009年4月よりパイロットプログラムとして新たにAPハウスのシェアタイプ居室1フロア(36名)を活用して、下記の「Language Learning Community(LLC)」の取り組みを開始した。定員を大幅に超える応募者の中から36名を選考し、取り組みが始まった。

LLCでは、シェアタイプ居室に国内・国際の新入生を入居させ、1ユニット(国内9名+国際9名)を単位とした学習グループを形成する。これを2ユニット(計36名)1フロア構成している。日本語教員アドバイザー、英語教員アドバイザー(それぞれ2名)と両言語の運用能力や指導能力の高い学生アシスタントを4名程度配置し、定期的な訪問を通じて、新入生への学習テーマの提供や学習指導・支援を行っている。「Study Hours」と称する学習時間帯(例:20:00-22:00等)を設定し、学生アシスタントが巡回し、学習支援を行う。日替わりで使用言語(日本語・英語)を設定する「Switch Language」の試みを行い、学習の深化を実現する。学生は、アドバイザーと相談して学習計画を作成し、

学習結果を Language Study Profile に記録し、アドバイザーに提出をし、指導を受けることになる。

初年次全学委員会に報告された取り組みの結果を見ると、国内学生の英語力の伸びや国際学生の日本語力の伸び、さらに単位修得状況と成績面においても LLC 学生の成長について成果が見られた。たとえば、入学時点では大きな差がなかった国内学生の TOEFL スコアだが、実施から約半年たった 10 月段階では国内学生全体 429.2 に対して LLC 国内学生 458.3 と約 30 ポイントもの差がついた。また春 semester の成績 (GPA) を見ても、国内学生全体の平均 2.22 に対して LLC 国内学生 3.08 となっており、顕著な差があらわれている。このように継続的な学習習慣を形成したことが、具体的な成果として見え始めている。これを踏まえて引き続き内容の改善をはかりながら充実・強化を進める。

(7) 総合的学修支援に関わる教員体制と事務局体制の強化

この間の教員任用において教育開発・学修支援センターに初年次教育担当教員 (2 名) や高大連携担当教員 (1 名)、キャリア支援戦略担当教員 (1 名) の配置を進めており、また 2010 年 4 月からの FD 担当教員の任用も確定している。今後上述のような総合的学修支援を軸としたエンロールマネジメントに本格的に取り組むためには、教育科学やアドバイジングの専門知識と実践経験を有し、これら全体をコーディネートして学部教員や事務局とをつなぐ役割の教員の配置が必要となる。また従来以上に学生支援・学習支援にかかわる職員の役割と力量が重要となるため、人材育成を含む事務局体制の強化が不可欠である。これらの課題は今後の教員組織整備計画や事務体制整備の中で検討する。

-3. 教学支援・授業支援

(1) TA 制度の改革

本学では 150 名以上の登録者がある講義科目について 1 名のティーチングアシスタント (TA) 配置を行っているが、今後いっそう授業における双方向性や学生参加を高める上で TA の役割の強化と活用拡大を進めることが重要である。そこで TA 配置基準の改善を検討するとともに、TA トレーニングの強化策を検討する。

なお、文部科学省による補助金制度等においては TA は大学院生が行うものと位置づけられており、学部学生の TA についてはスチューデント・アシスタント (SA)、ラーニング・アシスタント (LA) などへの名称の変更を検討する。

(2) IT を活用した授業支援の強化

本学ではブラックボードシステムを導入し、IT を活用した授業支援に積極的に取り組んでいる。授業外における教員と学生とのコミュニケーションや学生同士のディスカッションの促進、教員からの課題の提示、授業の視聴など、IT を活用した授業の活性化をさらに進めることが重要である。そこでブラックボードシステムの基盤強化と利用促進を進める。また、インフルエンザ等による休講への対応など危機管理上も IT の活用は重要であり、この観点からも検討を行う。

(3) 教学推進費制度(仮称)の導入

現在 CAP においては CAP 費を活用して授業におけるゲストスピーカー招聘やフィールドスタディの支援など授業を充実させるための支援の仕組みが整備されている。一方、CAP 以外の学部では教員がゼミ活動の中で有意義な取り組みを企画しても、それを支える制度や予算がなく、要望が出された場合にその都度個別判断しているのが実情である。

そこで学部の授業やゼミ等において、学生の学びと成長に資する有意義な取り組みを実施しようとするに際して一定の支援が可能となるよう「教学推進費制度(仮称)」の創設を検討する。また新規に導入するアカデミック・アドバイジング制度や多様な学習支援・学生支援にかかる経費についてもこの制度の枠組みの中に位置づける。具体的な予算規模や制度については別途提起する。

・教職員エンリッチメント・プログラムの構築と教員体制の強化

-1. FD 活動の強化と FD・SD の有機的連携

法令により大学は組織的な教員の職能開発(FD 活動)に取り組むことが義務化されているが、教員には元々自らの教育や授業をより良くしたいという欲求があり、FD はこうした教員のニーズに応えるものである必要がある。そこで 2009 年度より、教員のニーズに応え、教員の自律的・自主的な参加を促す新たな FD 活動支援制度「Faculty Enrichment Program (FEP)」を導入した。今後は FD 活動のさらなる強化とともに、「学生を成長させる」という共通の目的を達成するために、多様な場面で教員と職員とが協働して取り組む「教職協働」の視点がきわめて重要となる。特に今次提起している総合的學生支援などは教員と職員がそれぞれの役割にもとづいて共に協力して取り組まなければならない。このため今年度の文部科学省大学教育推進プログラム(GP)に「教職員エンリッチメント・プログラムの構築」を申請し、採択されることとなった。

このプログラムは、教職協働シナジープログラム、ファカルティ・エンリッチメント・プログラム(FEP)、スタッフ・エンリッチメント・プログラム(SEP)、教職員アセスメント(評価)の4本柱からなる。

2009 年度は、延べ 200 名を超える教職員が多彩な FD・SD の取り組みに参加し、またその報告会も積極的に行われ、それぞれの教職員が得た成果のフィードバックも進んだ。2010 年 2 月には約 60 名の教職員が参加した FD/SD 合宿も行われ、新学長を囲むミッション・シェアリングに加え、初年次教育、入学政策、教学マネジメント等をテーマにした活発なグループ討議と発表が行われた。この新たな取り組みにより、教員と職員が同じテーブルを囲んでディスカッションする機会が飛躍的に増え、参加した教職員からも今後の継続的な取り組みを要望する声が数多く寄せられている。

2010 年度には FD 担当教員の任用も決まっており、引き続き「学生を成長させる」という共通の目的を達成するための教職協働の FD・SD 活動を推進することが重要である。

- 2 . 2011 年度教学改革を支える教員組織整備の課題

2011 年度 APU 教学改革を成功させるためには、それを支える教員体制の充実が不可欠である。APU ニューチャレンジの下での教員組織整備計画は、教員人件費枠 123 名+役職枠 3 名 = 126 名という枠の中で進めてきたが、今次の教学改革はアカデミック・アドバイジングをはじめとする学生支援の抜本的な強化やアウトカム・アセスメントといった学生の質保証を軸としており、従来以上に教員一人ひとりの学生へのコミットの強化が必要となる。こうした新しい教学の枠組みを支えるためには財政的自立という厳しい条件の下でも一定の教員体制の充実が必要であり、今後、第 3 期計画全体の中に位置づけて新たな教員組織整備のあり方を具体化しなければならない。言語教育センターからもすでに述べた通り教員体制の充実や嘱託講師の責任時間数の見直しなどの要請が出されており、こうした課題も含めた検討が必要である。

現在、第 3 期計画における財政政策の検討が進められているが、その中で厳しい財政状況の中でも一定の教員体制の充実が可能となる教員人件費枠の考え方についても整理されており、これを踏まえて検討する。ここではその検討にあたっての視点や課題を中心に論点を整理し、具体的な教員組織整備方針は別途提起する。

(1) APU の基本理念と教学の基本的枠組みを踏まえた教員組織整備の視点

- * 日英二言語教育
- * 英語基準、日本語基準の学生受入れ
- * 多様な学生構成 (国際学生比率 5 割、世界 98 カ国・地域)
- * 教員構成における国際的多様性の担保

(2) 2011 年度教学改革を支える教員組織整備の視点

- * ゼミ教育を軸とした少人数教育の強化
- * アカデミック・アドバイジング機能の強化
- * 入学前教育や初年次教育の強化
- * 言語教育の強化
- * 専門教育における体系性の確保
- * ラーニングアウトカムズのアセスメント
- * 大学院教学を支える教員体制

(3) AACSB アクレディテーション獲得

- * AQ、PQ 定義の明確化と基準を踏まえた教員任用

(4) 国内外の情勢を踏まえた検討

- * グローバル 30 や留学生 30 万人計画に伴う他大学の国際化進展
- * 学生確保や教員確保をめぐる国際競争の激化
- * 国際的な人材市場と処遇条件
- * 競合大学との ST 比等の比較

(5) 財政的自立の下での教員組織整備

- * 今後の学生定員政策
- * ST 比の改善と教員人件費枠

・教学改革に関する今後の主な課題とスケジュール

本文書は3月までの検討の到達点をまとめたものであるが、2011年度開講に向けて、下記事項について順次具体化し、確定していく必要がある。これらについては関係機関と調整しつつ、教学部会議を軸にして進めていくものとする。

確定すべき時期	確定すべき事項
2010年 4月末まで	系統履修構造の確定と学位記への履修分野名称の付記等の整理
	カリキュラム・設置科目の精緻化
	在学生の経過措置の確定
5月末まで	登録必修科目の運営方法の精緻化
	英語開講科目20単位・シェルター開講方法の確定
	基幹時間割の編成
6月初旬から	2011年度開講方針（開講クラス・担当体制・時間割編成）策定開始
7月末まで	その他課題の精緻化（特殊講義の開講方法、履修登録方法の改善）
	科目概要の確定
8月以降	科目コンテンツ・レベルの精緻化
2011年 1月中旬まで	在校生に対するカリキュラム改革経過措置説明会の開催
2月末まで	2011年度春 semester 時間割ならびにシラバス確定
2011年 4月から	2011年カリキュラム開始

以上

【参考資料】「2011 年度 APU 教学改革実施要綱（案）」の全学討議で出された主な論点

「2011 年度 APU 教学改革実施要綱（案）」について、APU サマーレビュー、大学評議会、教員懇談会・教授会において審議するとともに、教員および各オフィスからの意見集約を行った（意見集約締切 10/14）。

これらの討議や意見集約で出された主な論点を下記に整理する。

. 2011 年度 APU 教学改革の方向性とフレームワーク

改革の全体像、基本方向について

- ・「学びの質保証」「教育の質の向上」の観点がきわめて重要
- ・APU の特徴である「アジア太平洋」のテイストを改革全体の中に位置づける必要がある。
- ・正課のみならず、APU キャンパスライフ全体を通じて学生をどう育むかという総合的な視点も必要。学生生活や課外を含む APU としての教育観の打ち出しが必要ではないか。
- ・多様な環境において新時代の価値観を形成していく観点が重要。多様性のかたまりのようなキャンパスでこそ創造性を育むことが可能であり、それが教学の基本となる。
- ・質の保証の観点から定員削減を検討することはできないのか。

APS のコース名について

- ・昨年度までの議論の経過を踏まえ、「国際関係・平和学コース」は、「国際関係コース」とすべき。また「ツーリズム&ホスピタリティコース」の日本語名は「観光コース」にすべき。
- ・「学習の深化」と今次のコースの立て方が矛盾する。4つのコースが履修モデルなら専門性の獲得につながりにくい。
- ・文化とメディアと社会を一つにすること、環境と持続可能開発を一つにすることは無理がある。また国際関係・平和学は RU の国際関係学部と差別化しにくい。

. APU の人材養成像と学生に修得させるべき能力等（ラーニングゴール）

人材養成像

- ・APU らしい人材養成像についてもう少し加えた方が良いのではないか。
- ・10 年後、20 年後をみすえた人材育成を考えることが重要。二十歳前後の学生を育てる上で、しつこく、じっくり考え続けさせることが必要であり、そのことが人間としての力を強くする。
- ・国内学生と国際学生とでは人材養成像が異なるのではないか。
- ・基本理念を踏まえた人材養成像とは何かが具体的にわかりにくい。高い理想の成果であるリーダーとして活躍する姿を具体的に示せば理解が深まる。

. 教学構造・教学システム

卒業要件への GPA の算入

< 反対意見 >

- ・卒業要件に GPA 基準を導入すること、その基準について 1.5 とすることについて厳しすぎるのではないか。
- ・卒業要件の厳格化によって退学率が高まるのではないかと懸念がある。
- ・GPA1.5 以上を卒業要件にすることには反対。GPA を絶対視するのは危険であり、杓子定規のつまらない人間を大量生産することにつながりかねない。全科目 C でもいいから何か他のことを成し遂げようとする学生がいても良い。GPA はあくまでも「大学での学びにおける多様な価値尺度のひとつ」にすぎない。したがって卒業要件としては単位数だけで十分。また通算 GPA への F 評価の算入と合わせて導入することは反対。F 評価となった科目を受講しなおした場合には受講しなおした際の成績のみが残るようにすべきではないか。
- ・卒業要件の厳格化は、アカデミックアドバイジングの抜本的強化などのエンロールマネジメントの観点とセットで行われるべきとの提起だが、提案されている「待ち」のアカデミックアドバイジングでは不十分であり、「国内学生を含む下位層への指導・支援の抜本的強化」には確信がもてない。まず現在の学生実態に相応しいアドバイジングの体制・機能を整備することが先決であり、GPA の卒業要件化はその後にあらためて判断すべき。
- ・GPA を卒業要件にすることが真に「教育の質保証」や「学生がよく学ぶ」ことに寄与するのかについて確信が持てない。

< 賛成意見 >

- ・卒業要件の厳格化が志願者確保にマイナスの影響を及ぼすことはなく、プラスイメージで打ち出すことができる。
- ・1.0 は C 平均であり、どちらかというとも F に近い。その質で社会に送り出して良いのかと考えると、1.5 を要件とすることが妥当。
- ・学生が一つ一つの科目を真剣に取り組むインセンティブとして GPA の卒業要件化は有効。

< その他 >

- ・卒業要件厳格化の前提としてアカデミック・アドバイジングを含む総合的な学生支援が重要。
- ・退学勧告を含む制度の検討にあたって、入国管理局との関連や父母への情報提供など多面的な検討が必要。

英語開講科目 20 単位必修化の継続

- ・英語開講科目 20 単位について、学部の専門コア科目の必須化を勘案し、もう少し緩和してもよいのではないか。また学部の専門科目のあり方とセットで検討してほしい。
- ・英語レベルが一定ないと履修できない仕組みは実態と合っていないのではないか。

クォーター制

- ・クォーター制の維持はやむを得ないが、維持するのであればクォーター制のメリットが生きるような工夫が必要。たとえば関連する科目を続けて履修するように誘導して、実質的には、ある分野の内容について週2コマでセメスターを通して学習できるようにすると良い。いくつかの科目が有機的につながるような時間割の組み方を検討してはどうか。

学部カリキュラム

- ・APMカリキュラムについて、専門コア科目と2つの基礎科目を卒業要件にすることを提案する。
- ・APSのクラスターが、観光、環境、メディア、国際関係になる場合、どの分野もディシプリンなしの応用系になる可能性があり問題を感じる。また大学で何を学ぶ必要があるかという観点からAPS学部の共通専門科目の設定が必要。
- ・オナーズゼミは設置すべきではない。ゼミ選択そのものが学生の自律的選択によって始まるものであり、それを成績優秀という大学によって与えられたものから出発しては本来のゼミの意味を失う。また研究能力はGPAに比例しないことが多い。

少人数教育

- ・APSの調査研究入門の経験を踏まえ、2年次における少人数教育の演習科目について検討する必要があるのではないか。
- ・2回生ゼミの設置が必要。ゼミに入る前に卒業論文執筆のプロセスを一通り経験し、失敗してみる必要がある。
- ・高額費に見合う充実感を学生に与える仕掛けとして、体験学習や双方向授業、小集団教育を教学の軸にすえてはどうか。
- ・大学教育におけるゼミは決定的に重要。1～4年次までの一貫した少人数教育や3回生演習・卒業研究の必須化については改革の最優先課題として位置づけ、実現可能性をさらに追求すべきではないか。

アウトカム・アセスメント

- ・今後はアウトカムが最も重要と考える。APUらしいアウトカムを鋭く形にしてほしい。

APUプロジェクト研究

- ・APUプロジェクト研究の実施目的について説明不足。通常のゼミではなく、ゼミを横断して学生に研究をさせることでどのようなアウトカムを期待しているのかについてもう少し明確にする必要がある。

．共通教育の改革

情報系基礎科目

- ・情報系基礎科目は教員によって教える内容が異なっており、難易度も違うことから、どの教員の授業を履修するかによって学生が修得できる内容に差が生

じている。英語や日本語科目のように情報系基礎科目の内容やレベルを統一させる必要がある。

キャリア教育

- ・入学後に、将来的に学生が何をしたいのかを真剣に考えさせる学習体系をもっと強化する必要がある。

言語教育の改革

日本語教育

- ・ビジネス日本語の強化などニーズを踏まえている点は良い。SALC などのサポートの強化も必要。

AP 言語の強化

- ・「APUらしさ」を APU 教学の中で打ち出すため、AP 言語の必修化を提案する。「1 案」すべての国内学生に対して必修化する、「2 案」APS 所属の国内学生に対して必修化する。また必修化に際して AP 言語をモジュール化し、イマージョンプログラムによる現地学習、専門科目のアクティブラーニングへの連携なども推進する。必修単位は 8 単位または 4 単位を提案。

学習支援と教学支援の強化

初年次教育

- ・担当教員によるクラス毎の内容の差を含めて、これまでの取り組みの総括を十分に行ったうえで次の改革を検討する必要がある。

アカデミック・アドバイジング

- ・今回の教学改革の目玉とも言うべきもので、きわめて重要な提起と受け止める。
- ・アドバイジングを行う上で、学生の学習履歴の管理なども検討する必要がある。
- ・アカデミック・アドバイザー教員は誰が担うのか明確にする必要。教学内容を理解しており適切な履修指導ができる教員体制を構築することが重要。

学習支援に関して

- ・言語学習のサポートを行う SALC においてライティングサポートも行っているため、ライティングセンターの具体化にあたってはこれまでの経験についてアドバイスすることができるとの積極的な意見が出された。

APU ライブラリーの活性化

- ・学習支援機能の強化のためには設備の整備だけでなく、コンテンツの整備やそれを支えるための仕組みづくりが重要。

IT を活用した授業支援の強化

・双方向型授業や能動的学習の具体的なイメージや内容を明確する必要がある。教室だけ作ってもそこで学生に学習をさせる教育的な仕掛けがなければただの箱物になってしまう。

・ブラックボードの基盤強化と利用促進については、これを活用すればどのようなアウトカムが期待できるというところまで提案できるような専門的な知識を持った教員および職員の協働が不可欠である。実効性のある体制整備が必要。

TA 制度の見直し

・図書館のライブラリーアシスタント（LA）について、図書館の日常業務に従事するアルバイト学生と、教員の指導のもと学修支援の一助となりうる業務に従事する「新 LA」を制度的に分割し、新 LA による学修支援機能を強化させてはどうか。

・教職員エンリッチメント・プログラムの構築と教員体制の強化

・特に意見なし

・その他

意思決定プロセス

・少人数によって様々な決定が行われているとの印象。もう少し意思決定の教員の意見を入れてもらいたい。

以上

【参考資料：APS カリキュラム案】

1 & 2 Year Aim: Development of Foundation Knowledge

Registration Required (2 Subjects: 4 Credits) 1 st Year	Asia Pacific Courses 1 st and 2 nd Years	Japanese Studies Courses 1 st and 2 nd Years	ICT and Mathematics Courses	Languages (16-24 Credits)	Introductory Disciplinary Courses)
<ul style="list-style-type: none"> ● 1st Year Students Workshop 1&2 	<ul style="list-style-type: none"> ● Societies and Cultures of the Asia Pacific (c) ● Languages of the Asia Pacific (c) ● Geography of the Asia Pacific (c) ● Business & Economy in the Asia Pacific (c) ● Religions of the Asia Pacific (c) ● History of the Asia Pacific (c) 	<ul style="list-style-type: none"> ● Japanese Economy (c) ● Japanese Society and Culture (c) ● Business in Japan (c) ● Japanese Constitution (c) 	<ul style="list-style-type: none"> ● Maths and Statistics Courses (to be decided) ● Data Mining (300) ● Econometrics (300) ● Foundations of IT Courses (100) ● Programming Courses (100-300) ● Internet Integration (200) ● Law, Internet, and Society (200) ● Multimedia Courses (200-300) ● ICT Seminar (300-400) ● Special Topics in ICT (300-400) 	<ul style="list-style-type: none"> ● English (24 Credits) ● Japanese(16 Credits) ● AP Languages ● Language Immersion Courses (to be decided) ● TESOL ● Teaching Japanese as a Second Language ● Interpretation ● Business Communication ● Special Topics in AP Languages 	<ul style="list-style-type: none"> ● Introduction to Law (c) ● Ethics and Contemporary Society (c) ● Psychology (c) ● Introduction to Political Science (c) ● Introduction to Environment (s) ● Introduction to Development (s) ● Introduction to International Relations (s) ● Introduction to Economics (c) ● Intercultural Communication (c) ● Introduction to Sociology (s) ● Introduction to Cultural Anthropology (c) ● Introduction to Business and Management Science (c) ● Introduction to Tourism (s) ● Accounting I, II (s)



3 &4 Year (48-80 Credits): 4 Fields (Specialization)

Aims: Development of Specialized Knowledge, for Career Development or Postgraduate Study

Environment and Development Field	International Relations and Peace Studies	Hospitality and Tourism Field	Culture, Society and Media Field
<p>(200 Courses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Research Methods for Environment and Development ● Anthropology of Environment and Development ● Bioethics ● Development Economics ● Ecology ● Environmental Geoscience ● Environment and Society ● Environmental Chemistry ● Environmental Economics ● International Cooperation ● International Economics ● Population Studies ● Sociology of Development ● Urban Environment and Development ● Urban and Rural Areas in the Asia Pacific <p>(300 Courses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Development policy ● Environmental Analysis and Modeling ● Environmental Policy and Law ● Environmental Resource Management ● NGO's and Development ● Politics of Development ● Pollution Control and Waste ● Project Management and Development ● Community Development ● Special Topics in Environment and Development 	<p>(200 Courses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Research Methods for International Relations and Peace Studies ● Asia Pacific and Human Rights ● Comparative Political Economy of the Asia Pacific ● Conflict and the Economy ● Global Issues and Policies ● Globalization and Law ● History of International Politics ● International Relations in the Asia Pacific ● International Cooperation ● International Law ● International Organizations ● International Politics and Security ● Peace Studies <p>(300 Courses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Ethnicity and Nationalism ● Geo-Politics and Post-War Conflicts ● International Conflict Resolution ● International Political Economy ● Politics and the Media ● Regional Systems in the Asia Pacific ● Strategic Decision-making ● Violence and Terrorism ● Special Topics in International Relations and Peace Studies 	<p>(200 Courses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Research Methods for Hospitality and Tourism ● Organizational Management ● Accounting I ● Human Resource Management ● Asia Pacific Tourism ● Sociology of Tourism ● Tourism Policy ● Tourism Resource Management ● Heritage and Cultural Tourism ● Ecotourism <p>(300 Courses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Risk Management and Service Delivery ● Tourism and Hospitality Law ● Health and Wellness Tourism ● Tourism Development ● Destination Marketing ● Hospitality Management ● Hospitality Marketing ● The Travel Industry ● The MICE Industry ● Project Management and Development ● Resort Management ● Operations Management ● Special Topics in Hospitality and Tourism 	<p>(200 Courses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Research Methods in Culture, Society and Media ● Social Theory ● Global History and the World system ● Gender Studies ● Area Studies I, II ● Transnational Sociology ● Introduction to Humanities, I, II ● Media and Popular Culture ● Religion and Belief Systems ● Population Studies ● Social Psychology ● Anthropology of Environment and Development <p>(300 Courses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Ethnicity and Nationalism ● Multiculturalism and Society ● Technology and New Media ● Politics and the Media ● Social and Cultural History of Media ● Heritage and Cultural Tourism ● Social Stratification ● Migration Studies ● Project Management and Development ● Community Development ● NGOs and Development ● Education and Society ● Global Crime ● Law, Media, and Society ● Special Topics in Culture, Society and Media

【参考資料：APM カリキュラム案】

1 & 2 Year (76 Credits)

Aim: Development of Foundation Knowledge

Registration Required (2 Subjects: 4 Credits) 1 st Year	APM Registration Required (4 Subjects: 8 Credits) 1 st Year	APM Registration Required (4 Subjects: 8 Credits) 2 nd Year	Common Subjects APM Recommendation (8 Subjects: 16 Credits)	Languages (16-24 Credits)	Other Electives (8-12 Subjects: 16-24 Credits)
<ul style="list-style-type: none"> ● 1st Year Students Workshop 1&2 	<ul style="list-style-type: none"> ● Managerial Mathematics 1 ● Introduction to Economics ● Introduction to Management ● Accounting 1 	<ul style="list-style-type: none"> ● Accounting 2 ● Finance ● Marketing Management ● Organizational Theory 	<ul style="list-style-type: none"> ● Business & Economy in the Asia Pacific ● Psychology ● Japanese Economy ● Science & Technology ● Economic & Management History ● Managerial Mathematics 2 ● Statistics 1 ● Statistics 2 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ English (24 Credits) ➢ Japanese(16 Credits) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ APM Major ● Civil Law ● Corporate Law ● Business Law ● Business Law Strategy (300) ● Business Ethics ● Management Information System ● Internship (300) ➢ APS Major ➢ Foundation / Common ➢ APU Languages

3 & 4 Year (48-80 Credits): 4 Fields (Specialization)

Aims: Development of Management Skills / Career Development

Accounting & Finance 会計・ファイナンス (14 Subjects: 28 Credits; note: 200 Subject x 2)	Marketing マーケティング (10 Subjects: 20 Credits)	Strategic Management & organization 経営戦略と組織 (10 Subjects: 20 Credits)	Innovation & Economics イノベーション・経済学 (13 Subjects: 26 Credits; note: 200 Subject x 2)
Recommendation: Accounting 1&2; Finance; Introduction to Economics	Recommendation: Marketing Management; Introduction to Management	Recommendation: Organizational Theory; Introduction to Management	Recommendation: Introduction to Economics; Science & Technology
(Accounting) <ul style="list-style-type: none"> ● Cost Accounting ● Financial Accounting 1 ● Financial Accounting 2 ● Management Accounting ● Auditing ● Advanced Accounting ● International Accounting (Finance) <ul style="list-style-type: none"> ● Macroeconomics (200) ● Microeconomics (200) ● Investment Strategy ● Financial Market & Institution ● International Finance ● Corporate Finance ● Investment & Securities Analysis 	<ul style="list-style-type: none"> ● Marketing Research ● Consumer Behavior ● Brand Management ● International Marketing ● International Transactions ● International Logistics ● E-Commerce ● International Comparative Management ● International Management ● Strategic Management 	<ul style="list-style-type: none"> ● International Comparative Management ● International Management ● Supply Chain Management ● HR Management ● International HR Management ● Family Business ● NPO Management ● Entrepreneurship ● ICT Management ● Strategic Management 	(Innovation) <ul style="list-style-type: none"> ● Operations Research ● Production Management ● Technology Development System ● Technology Management ● Supply Chain Management ● Entrepreneurship (Economics) <ul style="list-style-type: none"> ● Macroeconomics(200) ● Microeconomics (200) ● International Economics ● Development Economics ● Asian Economic Development and Management ● International Political Economy
+ Seminar & Thesis (10 Credits)	+ Seminar & Thesis (10 Credits)	+ Seminar & Thesis (10 Credits)	+ Seminar & Thesis (10 Credits)

【参考資料：共通教育科目カリキュラム案】

科目区分	100 番台	200 番台	300 番台	400 番台
------	--------	--------	--------	--------

共通教育科目	言語教育科目	<p>*****学びの技術系 - 読み・書き・計算*****</p> <p>言語(英語) 英語入門 ・ ・ ・、英語初級 ・ ・ ・ 英語中級 ・ ・ ・、英語上級 ・ ・ ・ 通訳・翻訳、言語と文学、TESOL、異文化プロジェクト、ビジネス・コミュニケーション ・ ・ ・</p> <p>言語(日本語) 総合日本語初級 ・ ・ ・、総合日本語中級 ビジネス日本語入門、ビジネス日本語 ・ ・ ・ 日本語と文化入門、日本語と文化入門 ・ ・ ・ 漢字・語彙、講義を聴く、プロジェクト ・ ・ ・</p> <p>言語(AP言語) AP 言語 ・ ・ ・ (中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、マレー・インドネシア語、スペイン語)</p>	*****	*****	*****
	共通教養科目	<p>数学 基礎数学</p> <p>統計学 基礎統計学</p> <p>情報処理系 情報処理、インターネット入門</p> <p>プログラミング プログラミング</p> <p>*****学びの基盤系 - 基本的な社会科学、自然科学の 人文・社会系入門科目 倫理学入門、法学入門、政治学入門、心理学入門、 経営学入門、経済学入門</p> <p>自然科学系入門科目 現代の科学技術、ウェルネス、バイオエクス</p> <p>アジア太平洋学入門科目 アジア太平洋の地理、アジア太平洋の言語 アジア太平洋の宗教、アジア太平洋の文化と社会 アジア太平洋の経済とビジネス、アジア太平洋の歴史</p> <p>日本学入門科目 日本国憲法、日本の歴史、日本の経済、日本の文化と社会</p> <p>*****学びの統合系 - 学修を総合的に高め人間力を 転換教育 APU 入門、新入生 WS</p>	<p>統計学 データマイニング</p> <p>情報処理系 Internet Integration</p> <p>プログラミング プログラミング</p> <p>理論、アジア太平洋地域を学ぶ*****</p> <p>形成*****</p>	<p>応用言語教育 TESOL ・ ・ ・、日本語教育法 ・ ・ ・ 日英通訳の基礎 ・ ・ ・、ビジネスネゴシエーション</p> <p>統計学 データマイニング</p> <p>情報処理系 Data Base System</p> <p>プログラミング Excel VBA Programming</p> <p>*****</p> <p>*****</p> <p>プロジェクト型学習 メディア制作ラボ A・B・C・D Information Sience Lab A・B・C・D</p>	<p>統計学 データマイニング</p> <p>*****</p> <p>*****</p>

		<p>多文化学習準備 新入生WS、FIRST、異文化間コミュニケーション入門</p> <p>リーダーシップ学習 ピアリーダー入門</p>	<p>リーダーシップ学習 ピアリーダートレーニング A(TA) ピアリーダートレーニング B(RA)</p> <p>キャリア教育 キャリア・デザイン</p> <p>アクティブラーニング等 ボランティア研究 インターンシップ 特殊講義(共通教養科目)</p>	<p>キャリア教育 キャリア・デザイン</p>	<p>キャリア教育 キャリア・デザイン</p>
--	--	--	---	---	---

2010年9月7日 国際協力・研究部会議

2010年9月29日 教員懇談会
(リサーチ・オフィス起案)

学園ビジョン R2020 新中期計画 APU における研究政策

1. APU における研究の取り組みと現状について

(1) APU のミッションと研究

APU は「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を基本理念とし、アジア太平洋地域の平和的で持続可能な発展と、人間と自然、多様な文化の共生が不可欠との認識に立ち、アジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成と新たな学問の創造をめざしてきた。このため、アジア太平洋地域に焦点をあてた研究の流れであった、1) アジア太平洋地域の多様性の研究、2) アジア太平洋地域におけるネットワークや相互依存関係など発展のダイナミズムの研究、3) アジア太平洋地域の文明論的研究の三つを総合し、アジア太平洋地域における解決すべき課題とその解決方法の検討を基本に置いた研究の推進を志向してきた。

こうした流れを踏まえ、アジア太平洋地域に生起する新たな課題への対応も視野に入れ、2006年以降、1) Global Movements & Transformations、2) Resource and Human Security、3) Human Capability and Innovation、4) Management Science & Enterprise を重点4分野に設定して研究活動の活性化と研究成果の創出を追求してきた。もちろん教員個々人の研究活動はこの4分野にとどまらず、広範な領域に及んでおり、APU の基本理念に沿った多様かつ自由な研究を包含する必要がある。

今後も APU のミッションを原点とし、アジア太平洋の未来創造に資する特色ある研究を推進することが重要である。

(2) APU における研究支援と研究高度化計画

APU における研究支援と研究活動は、2000年度から2006年度までは教員個人への支援(個人研究費、個人研究旅費、学術研究助成、科研費申請支援、学外研究員制度)および立命館アジア太平洋研究センター(RCAPS)における研究活動を中心に進められてきた。APU ニューチャレンジ計画(2006年度～2009年度)を契機として、新しい学際領域への展開を視野に入れ、2006年1月に「Research Management Business Plan 2006～2009」が提起され、さらにその後の議論を通して「APU の研究高度化の課題と予算について」(2007年9月16日 日常任理事会)において、2007年度～2012年度の APU 研究高度化計画と予算(2007年度～2012年度の合計で250百万円)が明確にされた。

APU 研究高度化計画では、戦略的な課題として、次の10課題を設定した。

COE 獲得を目標とした客員研究員の招聘

研究ラボの充実

主として研究を担当する教員(助教)の任用

博士後期課程学生の指導教員に対する特別研究費の創設

立命館大学(以下、RUと表記)からの博士後期課程研究指導教員の招聘

博士後期課程学生の学会出席支援

アジア太平洋学会の設立

RCAPS ジャーナルの国際査読誌へのグレードアップ

研究コンファレンスの開催

リサーチ・オフィスにおける研究支援、コンファレンス実施、研究成果の発信

これらの課題について順次取り組みを進め、「APU 研究高度化計画(2007 年度 - 2012 年度)の到達点(中間報告)および計画の一部見直しについて」(2009 年 12 月 8 日大学評議会)において、研究高度化計画の進捗状況を中間総括した上で、計画を 2014 年度まで延長する見直しを行った。その際、上述の 10 の課題の内、 の G-COE 獲得を目標とした客員研究員の招聘と の RU からの博士後期課程研究指導教員の招聘が「2009 年度末までに達成する見込がない課題」として報告された。

(3) APU における教員アセスメント制度と研究分野のアセスメント

APU では試行的な実施も含めて 2003 年度より教員評価制度を導入しているが、教員からの改善要望や様々な議論を踏まえて、若手教員も参加した検討委員会を経て、2008 年度より現行の「APU 教員アセスメント制度」へと抜本的な改革をはかった。

研究分野のアセスメントは、大学の研究力向上への貢献という点に加えて、個々の教員が毎年自己の研究総括として客観的に研究成果や到達点を見直すことにより、自ら研究計画を立て、次の数年及び次の 1 年でどういう目標を掲げて、それを実現できたかという面から実施している。したがって、教員自身の振り返りを最も重視しており、1) 研究業績、2) 学術学協会活動、3) 競争的資金の獲得、4) 研究を通じた社会貢献、5) 特許等をアセスメント項目としている。また、これらのうち、特に APU の研究面での評価を高めた実績についても重視している。

(4) APU 研究高度化計画の中長期年次計画とこれまでの取り組み状況

APU の研究高度化計画における中長期年次計画として、下記のような計画期の設定を行った。

< 中長期年次計画 >

年次	計画期	計画概要
2007 年度 ~ 2009 年 度	APU 研究高度化計画第 1 期	研究高度化の方針策定 重点 4 分野策定 研究支援制度の整備
2010 年度 ~ 2012 年 度	APU 研究高度化計画第 2 期	アジア太平洋国際学会創設 学会活動を通じた研究ネットワーク拡大 研究支援制度の整備 APU を代表する研究分野の創出
2013 年度 ~ 2015 年 度	APU 研究高度化計画第 3 期	APU を代表する研究分野の発展 アジア太平洋国際学会の財政見通しの確立
2016 年度 ~ 2020 年 度	APU 研究高度化計画第 4 期	今後の動向をみながら検討

< APU 研究高度化計画第1期(2007年度～2009年度)における取り組み >

重点4分野の策定

上述の通り、APU のミッションを踏まえて、研究の重点4分野を設定した。

各種研究支援制度の整備

APU における研究の高度化、活性化に向けて、次のような制度の整備を行った。

- 1) 学術図書出版助成制度(2009年度整備・実施)
- 2) 修士課程フィールドリサーチ補助制度(2008年度整備・実施)
- 3) 有期限の研究センター(研究センターB)の設置(2008年度制度整備・実施)
- 4) 博士後期課程学生学会発表補助制度(2007年度整備、2008年度実施)
- 5) 研究を主とする助教の任用(2007年度整備、2010年度雇用予定)
- 6) ドクトラル・リサーチアシスタント(DRA)制度(2007年度整備、2008年度実施)
- 7) 博士後期課程(Ph.D)指導研究費(2007年度整備、2008年度実施)

有期限の研究センター(研究センターB)の設置・活用

APU における COE 形成を視野に入れ、以下のような時限的な研究センターを設置し、教員の集団化・組織化による外部資金の獲得を進めた。

- 1) 移行経済・経営研究センター(2008年度～2012年度)
- 2) アジア太平洋イノベーションマネジメントセンター(略称:AP-IMAC)
(2009年度～2013年度)
- 3) APU-Integrated Man-Biosphere Center(略称:APU-IMAB)(2009年度～2011年度)

科学研究費の申請・採択状況

2010年度の申請状況については、国際協力・研究部長から全教員に対する申請奨励要請や個別教員に対するフォロー等の取組み、立命館大学科研費担当職員による申請書の作成についてのレクチャーなどの取組みを行い、2008年度から連続して増加している。

採択件数は新規・継続合わせて22件、採択金額は44,730千円と、採択件数、採択額ともに増加となった。2009年度の科学研究費獲得金額ランキングでは117位に位置しているものの、理工系や医学系等の学部や研究科を持たない大学の中で10番目程度に位置し、社会科学系学部・研究科のみの10周年を迎えたばかりの小規模大学であるAPUにとっては、この結果はかなり健闘しているものといえよう。

本学の申請件数に対する採択件数の割合 = 新規採択率は、全体で22%。

【表1】2007～2010年度科研費採択結果(いずれも4月交付内定時点での数値結果)

年度	応募 件数	新規 採 択 件数	新規 採択率	新規採 択金額	継 続 課 題 件数	継続課 題金額	合 計 件数	合 計 金 額
2010	41	9	22%	22,570	13	22,160	22	44,730
2009	38	10	26.3%	22,120	9	16,250	19	38,370
2008	37	3	8.1%	5,330	13	25,140	16	30,470
2007	41	9	22%	17,870	14	40,030	23	54,900
2009 - 2010 (対前年比)	+ 3 件	1 件	4.3%	+ 450	+ 4 件	+ 5,910	+ 3 件	+ 6,360
2008 - 2009 (対前年比)	+ 1 件	+ 7 件	+ 18.2%	+ 16,790	4 件	8,890	+ 3 件	+ 7,900

* 金額項目の単位は千円。また、各金額には間接経費を含む。

* 研究活動スタート支援(「若手研究スタートアップ」より種目名変更)は8月交付内定のため、同時期比較として各年度反映していない。

また、2008年度から研究高度化資金を活用して、「博士後期課程(Ph.D.)指導研究費制度」、「ドクトラル・リサーチアシスタント制度」、「博士後期課程学生学会発表補助制度」等の運用を開始したが、1件を除いてまだその成果が現れるには至っておらず、引き続きそれら研究高度化に資する諸制度活用を図っていく。

外部機関との連携、産学官連携による外部研究資金の獲得

1) JICA 研修事業の受託

APU では、研究部門が「国際協力・研究部」に所属しているため、外部資金による国際協力事業に関する現状についてもここで取り上げる。

本学では2006年度よりJICA委託による研修の受入を開始した。2006年度はフィリピン、チュニジア(1,749,000円)、2007年度はフィリピン、チュニジア、アセアン、アフリカ(+マラウイ)(6,196,000円)、2008年度はフィリピン、アセアン、アフリカ(+マラウイ)、チリ、ラオス(10,518,000円)、2009年度はフィリピン、アセアン、アフリカ(+マラウイ)、チリ、ラオス、オンパク(アジア)、オンパク(インドシナ・大洋州)(16,817,000円)など、受入数・金額とも年々増加している。

委託元のJICAから見てAPUは非常に整った環境を備えている。英語が標準言語であるだけでなくスペイン語やラオ語のファシリテーター学生をも擁しており、他委託先にはないサポート体制で研修生の評価も高い。研修は講義、視察、討議、ケーススタディ、研修生のプレゼン、フィールド実施などを重層的に配置し、理論と実践の組み合わせで実際的な効果を上げるよう設計されている。

フィールドでは大分県内の各地域の取り組み先を訪問し、大学と地元とのつながりを強化するほか、訪問先から国際交流の機会とらえていただいている箇所もある。大山町では民泊を実施しており、研修員から日本の一般家庭を体験するよい機会になると喜ばれている。

またAPUにとっては、これらの研修の実践を踏まえ、「一村一品」や「オンパク」に関する理論化を進め、この分野での研究成果につなげていくことが求められよう。

JICA 側には APU に対し更なる事業委託の意向があるものの、現在研修の殆どを特定の教員が担当しており、さらなる受入のためには担当体制が課題となっている。

2) 京都大学との研究連携

G-COE 獲得を目指し、2007 年度に京都大学大学院理学研究科地球惑星科学専攻と研究協力協定を締結した。また、2009 年度科学技術振興調整費「宇宙利用促進経費」を再委託した。

京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設は、大分県別府市に本部を置く京都大学の研究施設で、火山、地熱、温泉に関する研究及び教育を行っている。本部のほか、熊本県阿蘇郡南阿蘇村に火山研究センターを有し、また、大分県、熊本県一円に観測施設が設けられている。別府市にある本館は、1997 年(平成 9 年)6 月 12 日に国の登録有形文化財に登録されている。当該施設は、研究施設のみであり、国際会議の開催、学生交流を行うような機能は有していない。

3) 地域連携研究コンソーシアム大分における大学間連携

大分大学を幹事校とした地域連携研究コンソーシアムに参加している。APU だけでは不可能な分野についても、大分県下の高等教育機関が連携することにより、大分県の地域発展に貢献できる。

4) 研究協力協定による連携

京都大学(上記で説明)、フィリピンパラワン大学(大学院 GP)、フィリピンシリマン大学(大学院 GP)、コンゴキンシャサ大学(大学院 GP)、コンゴルモンバシ大学(大学院 GP)、三重大学(大学院 GP)と研究協力協定を締結し、研究上での連携を行っている。

なお、立命館大学とも研究連携に関わる話し合いを行ってきたが、具体的な取り組みを実施するには至っていない。

大学院博士課程に関する諸施策

研究高度化予算を活用し、博士後期課程学生の指導教員に対する特別研究費(「博士後期課程指導研究費」)を設置した。この制度は、2011 年度に見直し予定となっている。

2008 年度より運用している「博士後期課程学生に対する学会発表補助制度」は、博士後期課程学生にたいへん好評であり、積極的に利用されている。研究高度化予算を活用して、この制度を当面 2014 年度まで継続する。2015 年度以降については、総括を行った上で必要があればサーチ・オフィスの経常予算に位置づけることも含めて検討する。

APU の研究政策を考える場合、教員集団の規模の小ささをカバーする上でも大学院教学と連携した取り組みが必要である。しかし、この点ではまだまだ取り組みが遅れている。例えば、一部の教員に受け持ち学生数の偏りがあること、入試段階で、指導教員とのマッチングが十分でないこと、受け持ち学生数のアンバランスもあり指導教員と学生に密接な関係が構築できていないこと、などが指摘されている。

また国際協力の取り組みの一環として、JDS の学生受入、JICA の長期研修員受入

等も行っている。

< APU 研究高度化計画第2期初年度(2010年度)における取り組み >

アジア太平洋国際学会の設立

2010年度に、次の3つの企画の実施を決定した。

2010年6月24日(木)、アジア太平洋研究のCenter of Excellence を目指し、アジア太平洋国際学会発足会を実施。

7月15日(木)、ノーベル平和賞の受賞者で、グラミン銀行総裁のムハマド・ユヌス氏を迎えて学会設立記念講演会を実施。

11月20日(土)～21日(日)、アジア太平洋研究センターの年次カンファレンスと共同した学会総会および年次研究大会を実施。ここで正式に学会の体制を確立。

この学会は、研究成果をひろく社会に還元、貢献するもので、学会設立準備委員会のもと設立準備が進められてきた。

アジア太平洋国際学会は、アジア太平洋学の構築と推進を目指し、個々の学問分野でアジア太平洋の各地域について実施されてきた研究の成果を集積・発信する知の拠点を目指す。したがって、この学会へは、APU内だけではなく世界中からの研究者等の入会を目指している。既にAPUのアカデミック・アドバイザーである著名な研究者の方々にも名誉顧問にご就任いただき、国際学会に相応しい会員構成に向けた一歩を踏み出している。

【名誉顧問にご就任いただいた方々】

ケント・E・カルダー

ジョンスホプキンス大学高等国際問題研究大学院 (S A I S)

ライシャワー東アジア研究所所長

ピーター・ドライスデール / Peter Drysdale

オーストラリア国立大学クロフォード政治経済研究所名誉教授

兼東アジア・フォーラム所長・東アジア経済研究センター所長

船橋 洋一 / Yoichi Funabashi

朝日新聞社主筆

平松 守彦 / Morihiko Hiramatsu

大分一村一品国際交流推進協会理事長、元大分県知事

トミー・コー / Tommy Koh

シンガポール国立大学法学部教授、シンガポール外務省無任所大使、国立文化財局会長

政策研究所会長

デイヴィッド・マックレーン / David McClain

ハワイ大学名誉学長

モハン・ムナシングヘ / Mohan Munasinghe

2007年ノーベル平和賞共同受賞者、ムナシングヘ開発研究所 (MIND) 会長

マンチェスター大学教授・持続可能な消費研究所事務局長、スリランカ政府名誉顧問

坂本 和一 / Kazuichi Sakamoto

立命館大学教授、立命館アジア太平洋大学初代学長

アマルティア・セン / Amartya Sen

ハーバード大学ラモント記念教授・経済学・哲学教授

ノーベル経済学賞受賞者(1998年)

寺島 実郎 / Jitsuro Terashima

株式会社三井物産戦略研究所会長、(財)日本総合研究所会長、多摩大学学長

アンドレアス・ファン・アフト / Andreas van Agt

元オランダ王国首相、元駐日・駐米欧州委員会代表部大使

エズラ・F・ヴォーゲル / Ezra F. Vogel

ハーバード大学ヘンリーフォード 社会科学名誉教授

学会ではアジア太平洋が含む文明および史的意義は東西文明の融合から生まれるものと考え、“アジア太平洋”をアジア地域、環太平洋地域といった地理的な枠を越えるものとして捉える。その上で“アジア太平洋学”を人文科学、社会・経営科学、自然科学を網羅した学際的視点からアジア太平洋を扱う研究手法と定義づけ、研究を推し進めていく。

アジア太平洋国際学会 学会誌“Asia Pacific World”

2010年6月、アジア太平洋国際学会の学会誌として国際査読付ジャーナル「Asia Pacific World: The Journal of the International Association for Asia Pacific Studies」を米国の出版社 Berghahn Books 社より出版した。

Asia Pacific World はアジア太平洋地域の社会、政治、文化、経済発展に焦点をあてた英文による査読付学術誌であり、今日、また未来のアジア太平洋とそれに関連する世界各国が直面する問題について論じるものである。こうした英文による査読付き学術誌は、日本国内においては海外発表の機会を提供する非常に貴重な学会誌と位置づけられよう。

本誌はアジア太平洋に関わる研究者によるアジア太平洋研究発表のフォーラムとして、社会学、文化研究、歴史、政治、国際関係、ファイナンス、国際ビジネスマネジメント、マーケティング、イノベーション、経済開発、社会福祉、ツーリズム、環境、ICT、言語学といった分野に関する最先端の研究を提供することを目標としている。

アジア太平洋研究センター(RCAPS)の取り組み

上述のように、学会誌である「Asia Pacific World」誌を査読付きジャーナルとして運用し、RCAPS ジャーナル(Ritsumeikan Journal of Asia Pacific Studies)誌は、日本語による原稿も受け入れ、編集体制は整備しつつ、当面覆面の査読付きとはせず若手教員、大学院生等の研究発表の場としての活用強化を図る。ちなみに、このジャーナルは厳密な意味での査読論文ではないが、APU の教員評価制度においては論文掲載が評価される。

RCAPS セミナーは年間を通して頻度が上がっている。主に大学院生を対象として学外の有識者から研究に関する英語による講義を伺う教育的な効果が高い取り組みである。このセミナーは、年間150万円の予算の中で、学外講師の国際交通費・旅費、講師料、宿泊費を支給している。

2010年度より、「社会連携セミナー」を実施した。学外講師の経験や見識等を英語または日本語で学生、大学院生を主な対象としてお話いただくもので、キャリア・オフィスとも連携しながら取り組みを実施している。

国際会議開催企画募集制度の設置

研究ネットワークの拡大につながる「国際会議開催企画募集制度」、研究業績の促進を目指す「学術出版助成制度」を新規に実施した。

産学官連携、外部資金獲得による研究の高度化

現在進めているプロジェクトとしては、「大分県メディアカルバレー構想」(大分県庁産業集積推進室)、「大分県アニメ産業集積構想」(大分合同新聞社)、「杵築プロジェクト - CO2 排出削減のための自治体バンドリング・システムの構築」(杵築市)、「技術経営(MOT)とアジア太平洋イノベーションマネジメントセンター(略称:AP-IMAC)」(大分市、九州経済産業局)、「内成地区ホリデーハウス事業」(別府市)、「大分空港活性化検討WGの主催」(大分県産業創造機構)等がある。

研究を主に行う助教の任用

主として研究を担当する教員(助教)として、2010年度～2014年度の5年間の任用を目指し、助教を任用する優れた研究プロジェクトの学内公募を行い、大型科学研究費の獲得を目指している。任用数は最大2名としているが、現在2名の応募者について選考の過程にある。

研究関連規程の整備

研究に関連したいくつかの規程が整備されていなかったため、1)APU 研究倫理委員会規程、2)APU 学術研究助成規程、3)APU 学外研究員規程、4)APU 個人研究費取扱規程の規程制定を行った。

2. 次期中期計画前半期(2011～2015年度)における目標設定

中間まとめの議論において、APU が「研究大学」をめざすのかどうかについては批判的な意見も数多く寄せられた。立命館大学を中心に学園全体としては「グローバル化時代の研究大学」をめざしつつ、APU はアジア太平洋地域において、“きらりと光る”特色ある研究拠点をめざすことを通じて、学園全体の研究プレゼンスの向上に貢献する視点が重要であろう。

立命館大学は、2020年にむけた基本方向として、立命館大学らしい特色あふれる研究の推進、研究の国際化を重視したグローバルな展開、大学院博士後期課程の強化と若手研究者等の育成、常に研究者が生き活きと研究に取り組める研究環境の醸成という4点が挙げられている。これらの基本方向をAPUとしても共有しつつ、これまでの研究高度化の取り組みを踏まえ、次期中期計画に向けて、APUでは次のような目標を設定して取り組む。「学園ビジョン R2020」の「Creating a Future Beyond Borders」の精神に基づき、社会科学系の学部構成、開学10年という歴史の短さ、大学規模の小ささ、教員数の少なさ、財政規模の小ささといった制約条件を一步步乗り越えて目標に向けて前進を図りたい。

(1)「研究でも輝く APU」を目指す

学生および教員の多様性を活かし、日英 2 言語による教育システムを実践してきた先進的な国際教育で輝く APU であると共に、「研究でも輝く APU」を目指す。特に APU のミッションを踏まえ、アジア太平洋の未来創造に貢献する研究において、特色ある研究活動と成果の創出を進める。

(2)研究力の増強に資する研究者養成機能の強化

総合的に APU の研究力を高めるために、優秀な大学院生を確保し、将来の優れた研究者として育成することが必要である。そのための大学院改革を行い、研究者養成機能の強化をはかる。

(3)「アジア太平洋研究のハブ」を目指す

様々な国際的・社会的ネットワークを通じて、広がりのある研究を追及し、「アジア太平洋研究のハブ」を目指す。今次設立するアジア太平洋国際学会は、世界中の研究者が集積する拠点として、こうしたネットワーク形成の一端を担うものである。

3. 次期中期計画前半期(2011～2015 年度)における具体的な実施計画

(1)研究力の向上

まず、個々の研究者の研究シーズを把握し、その学外への発信を強化する。全教授、准教授、専任講師、助教の研究分野、テーマ、概要、主な研究実績、所属学会、産官学連携事例やキーワード等を整理し、写真付きで学外に見える形で公開する。

合わせて、若手研究者の育成に努め、研究の裾野を拡大する。そのため、テニユア教員は、できるだけ科研費等の外部資金を獲得することを重視し、限られた学内学術研究助成については若手研究者を優遇するものとする。

研究を促進し、多様で豊富な研究成果を産み出すため、限られた資源の中で最大限の研究支援を検討する。例えば、海外の学会等で教員自らが研究発表する場合の補助制度等を検討する。

社会のニーズと連携した研究の推進、研究内容の発展的拡充、グループ研究による研究力の向上のために、外部資金導入による期限付きの研究センター(研究センターB)の増設を目指す。

以上のような研究の推進により、科学研究費の申請数の増加、採択率の増加を目指す。そのために採択教員の事例紹介、申請書の記入方法や記入ポイントに関する相談を行っているが、立命館大学教員による講習の実施など、さらに改善を図る。将来、基盤研究(A)や基盤研究(S)等の大型研究助成の獲得を目指すうえでも、基盤研究のB、Cの獲得実績を上げることが必要である。

APU には、様々なネットワークを活かしてノーベル賞受賞者をはじめ著名な研究者、企業家、政府機関等の方々から講演を行っていただく機会が多い。これらが若手教員や大学院生をはじめ、APU 学生に多大なる知的刺激を及ぼしている。したがって、今後も継続してそうした企画を積極的に行う。

(2) 特色溢れる APU 研究の追求

これまでの研究の蓄積の上に、APU としての政策的重点研究を育成する。

「低炭素社会の構築(環境・エネルギー)」、「地域開発(一村一品運動、オンパク)」、「観光・地域活性化」、「MOT(技術経営)」、「アジア太平洋学」、「アジア太平洋の言語・文化」、「情報技術」、「東九州メディカル・バレー構想」など、現在進みつつある研究者グループによる研究プロジェクトを重視し、APU を代表する研究分野の形成を目指す。

また、地元の別府市や大分県、県下の協定自治体、北部九州等からのニーズや要望に応える研究という観点も重視する。

2011 年度から実施予定の学部改革の議論の中で、アジア太平洋学部(APS)は4つのクラスター(環境・開発、国際関係、文化・社会・メディア、観光学)に整理された。こうした具体的なクラスター分野を軸として研究グループを組織していくことも研究推進の方策として考えられる。国際経営学部(APM)は、AACSB 認証獲得を目指す過程で、体制の充実化や経営学体系の整備を図る。

将来的には、APU の学生構成の多様性や教員構成の多様性を活かした研究分野の開拓や研究テーマの探求も行う。

こうした取り組みを通して、学外からの大型研究費の獲得を目指す。

(3) 大学院の改革

アジア太平洋研究科博士後期課程は、収容定員 30 名に対して 58 名の学生が在籍(2010 年 5 月 1 日現在)しており、大幅な定員超過となっている。このため、大学院入試審査への大学院指導教員の関わりを強化するとともに、定員管理を厳格化する必要がある。また、研究指導體制の強化とともに、コミッティ制度など複数の教員による集団的な研究指導體制の構築やポストドクトラルフェロープログラムなどを検討する。

アジア太平洋国際学会の取り組みとも連動して、大学院生を広く巻き込んだ研究推進の風土を形成する。

(4) アジア太平洋国際学会の安定運営と財政自立化

国際的で多様な会員構成を得られるよう会員拡大を推進し、学会の社会的な認知と財政的な自立化を目指す。

学会の安定的な運用を図るためには、ネットワークの拡大による会員の確保(財政自立するためには、700 名以上の会員確保が必要)、質の高い論文の輩出、毎年 11 月から 12 月期に学会の年次総会・研究大会の開催、AACSB アクレディテーション獲得への学会誌「Asia Pacific World」の貢献(AACSB の評価項目における APU 教員の研究業績として、査読付き学会誌への掲載が求められているため、学内の取り組みとしてその掲載促進を図る)が必要である。「Asia Pacific World」については、年間 2~3 冊の安定的発刊を目指す。

(5) 産学官連携、外部資金獲得による研究の高度化と「学・学連携」の推進

現在「研究協力協定」を締結している各大学や地域連携研究コンソーシアム大分等との連携した取り組みを強化する。また、産学官連携の取り組みを推進する。

さらに、地理的、財政的な制約条件から、これまであまり進んでいなかった RU との

研究連携を推進する。研究者や大学院生の交流、共同研究、連携大学院等について、自由な発想で議論を行っていく。例えば、「グローバル30(G30)」による国際化施策の抜本的な推進との関わりで、例えば APU 教員が一定期間立命館大学(RU)での大学院指導を行う、RU 大学院生が APU で集中的に大学院授業に参加する、アジア太平洋国際学会総会に参加するなどといったことも検討する。当面、R-JIRO との研究連携の模索、国際協力支援に関する実践の理論化、APU の各クラスター分野に関する研究交流、海外研究者ネットワークの共有化などを目指す。

(6) JICA 等からの受託事業獲得数増加

APU では、APU の研究力を活かした国際協力事業にも積極的に取り組んでいるが、今後も強化していく。

JICA 長期研修で、大学院正規課程に 2010 年秋には新たに 4 名(コソボ、アフガニスタン、モザンビーク、カンボジア)を受け入れる。このような大学院受入を更に追及する。

JICA 事業は APU の優位性がいかに発揮できる社会貢献・国際貢献事業であり、将来的に研究センターB のスキームを利用して抜本的に体制強化を検討する。また、担当オフィス横断の構成により、JDS、JICA 長期派遣の学生確保プロジェクトを検討する。

JICA では、現在「メコン川流域国・地域」、「ASEAN 諸国」、「アフガニスタン」、「アフリカ諸国」を地域的な重点として国際協力プロジェクトを展開している。APU の研究資源やネットワークを生かして、戦略的にそうした重点地域へのアプローチを検討する。

2011 年度教学改革を支える APU 教員組織整備計画(2011 年度～2014 年度)について

2010 年 4 月 19 日	APU 常務会
2010 年 4 月 26 日	APU 常務会
2010 年 5 月 10 日	人事委員会
2010 年 5 月 19 日	人事委員会
2010 年 6 月 1 日	大学評議会
2010 年 6 月 7 日	常務会
2010 年 6 月 23 日	教授会
2010 年 7 月 8 日	部次長会議
2010 年 7 月 13 日	大学評議会
2010 年 7 月 14 日	常任理事会(議決)

はじめに

「2011 年度 APU 教学改革実施要綱～『学びの質保証』による世界に通用する人材の育成～」(2010 年 4 月 6 日 大学評議会)がまとめられた。これにもとづき、開講準備に向けた取り組みや諸課題の具体化を早急に進めなければならない。

2011 年度教学改革は、学部における特色の強化やカリキュラムの体系化とともに、「学びの質保証」を軸として真に学生が学び、成長するための教学づくり、ならびにエンロールマネジメントの観点を取り入れた入学(前)から卒業までの総合的な学修支援の構築と、それを支える教職員の力量向上を柱としている。これらの教学改革を具体化し、実践していくためには、それを支える新たな教員組織整備計画の策定が必要となっている。

APU では 2006 年度ニューチャレンジ計画にもとづき、「2006 年度から 2009 年度の APU 教員組織整備計画について」(2005 年 6 月 29 日常任理事会)を策定してインスティテュートや新たな教学に対応する教員任用を遂行してきた。その間、学校教育法等の改正にもとづく助教授から准教授への名称変更や助教制度の新設などを行い、また任期制教員を対象とする雇用期間の定めのない教員(以下、テニユア教員という。)への地位変更(任期制教員からの新規任用)の制度などを導入してきた。また、教員組織の安定性を確保するため、特別招聘教員、上級講師、嘱託講師の契約更新回数を 2 回から 4 回に変更し、最長 5 年間継続して任用することができるよう制度の改善を行った。

こうした APU における教員制度や教員組織整備の到達点を踏まえつつ、2011 年度教学改革を支える APU 教員組織整備計画の基本方針を提起する。

1. 新教員組織整備の基本課題

(1) 2011 年度教学改革を踏まえた整備

2011 年度教学改革は、1) 学部における特色の強化とカリキュラムの体系化、2) 言語教育の強化、3) 幅広いリベラルアーツ教育の強化、4) 「学びの質保

証」を軸とした教学の仕組みづくりとエンロールマネジメントの観点を取り入れた総合的学修支援の構築などをその主な柱としている。これらの改革には、これまで以上に学生一人ひとりの成長を促すための教員と学生との双方向のコミュニケーションの担保が重要であり、それを踏まえた教員体制の強化ならびに教員一人当たり学生数（ST比）の改善が必要である。

また、大学院指導体制の強化や AACSB 国際認証取得における教員資格基準（Academically Qualified, Professionally Qualified）への適応についても視野に入れなければならない。

（2）APU 第3期計画にもとづく教員組織整備

APU スプリングレビューで審議された「APU 第3期計画における財政政策」にもとづき、学生数について APS、APM の学則定員をそれぞれ次の通り変更することが提起され、5月28日の理事会で議決された。この学生数を基礎として教員組織整備計画を策定する。

【表1：学部別の定員】

学部	入学定員	編入学定員	収容定員
アジア太平洋学部	618	2年次4、3年次8	2500
国際経営学部	615	2年次6、3年次11	2500
合計	1233	2年次10、3年次19	5000

（3）APU 教学の基本構造を踏まえた教員組織整備

APU には国内を含めて現在 99 の国と地域からの学生が学んでいる。この学生構成の多様性、すなわち多文化環境は APU 基本理念を実現する上で最も重要な要素であり、そのことを具体化するために、1）入学基準言語の複数化（英語基準、日本語基準）、2）国際学生と国内学生の比率「50：50」の確保、3）春入学・秋入学の導入、4）日英2言語教育などの APU 教学の基本構造については維持することとしており、これにふさわしい教員組織整備を行う。具体的には、教員構成の多様性の確保、日英2言語教育に対応しうる優れた言語能力を有する教員の確保、アジア太平洋地域を中心として多彩な国際経験を有する教員の確保等が重要となる。

（4）教員一人当たり学生数（ST比）の考え方について

APU はその基本理念を実現するために、春・秋の入学、英語基準・日本語基準による学生受け入れ、日英2言語教育の実施、反対言語修得必修など、一般の大学に比してその教学負担はきわめて重くなっている。また 2011 年度教学改革でめざしているように学生の多様化がいっそう進む中で、一人ひとりの学生の成長に合わせた丁寧なアカデミック・アドバイジングなど、総合的な学修支援の強化が重要となっている。このため、教員一人当たり学生数（ST比）の改善は教員組織整備における最も重要な課題である。そこで次のような考え方にもとづいて、ST比の改善をはかるものとする。

2006 年度～2009 年度の教員組織整備計画において、教員一人当たり学生数を学則収容定員ベースで 44 名とし、それに大学院教員枠や全学役職枠等を加え

て126名枠とした。今次の2011年度～2014年度の教員組織整備計画においても、学則収容定員の変更を行わないことから、従来の考え方を踏襲し、大学全体で126名枠の教員定数を維持するものとする。

一方、従来は実学生数が定員を超過していた(1.2倍程度)が、今後は収容定員管理を厳格化し、実学生数についても収容定員(5000名)に近づくことから、実態上のST比の改善につながる。また後述するように、これまでAPUでは教員定数の中に客員教員や非常勤講師の人件費も含んでいたが、客員・兼任講師予算枠を別枠として設定することによって、専任教員の実員数を増員する。これによっても一定のST比改善がはかれることとなる。

なお、表3によれば、学部所属教員数で見たST比(2009年度)は、59.8と国際系他大学と比較しても高くなっている。大学基準協会による大学認証評価の実地審査においても言語教育センター所属教員を除く学部所属専任教員でのST比の高さが指摘されたところである。

【表2：06計画と新計画のST比】

	ST比 (06年：5800、11年：5000)	
	全教員数	学部所属教員数
06計画(126)	46.0	63.7
11計画(126)	39.7	54.9
実学生数/教員 実数(170)	36.2	59.8

(注1) ST比は、学生数(06は5800、11は5000)を126名または91名(役職・言語除く)で除して算出。

(注2) 教員実数のST比は、実学生数(6162)を170名または103名(学部所属教員数)で除して算出。

(注3) 教員実数の170名は2010年4月1日の在籍者数による。外部資金による任用教員を含む。

【表3：他大学とのST比比較】

大学・学部	学生数 (学部)	教員数 (学部所属教員)	ST比	初年度学費	学費指数 (APU100)
APU	6162	103	59.8	1,415,000	100
国際教養大	680	46	14.8	958,800	67.8
ICU	2850	110	25.9	1,626,000	114.9
上智大国際教養	699	45	15.5	1,458,950	103.1
早稲田大国際教養	2794	68	41.1	1,559,000	110.2
立命館大国際関係	1383	45	30.7	1,358,000	96.0
西南学院大国際文化	690	26	26.5	1,132,950	80.1
平均	2,157	64	33.5	1,358,386	96.0

(注1) 他大学のデータは、各大学自己点検・評価書及び基礎データ等より作成。

(注2) 他大学のデータ年度は原則として2009年度であるが、一部2008年度以前のもが含まれる。

(注3) APUのデータは、学生数は2009年11月1日現在、教員数は2010年4月1日現在。

2. 教員任用にあたっての基本方針ならびに教員制度に関する課題

(1) 教員任用にあたっての基本方針

本学の基本理念に共感し、教育・研究への情熱と優れた教育実績、研究実績、その他実務実績等を有する優れた教員を国内外から広く確保する。

教員構成の多様性と日英2言語教育の体制を確保するため、特定の国・地域に偏らない多様な出身の教員確保をめざすとともに、女性教員の積極的な任用ならびに年齢構成のバランスに留意する。また、アジア太平洋地域を中心として幅広い国・地域での教育経験や実務経験、海外大学での学位取得なども重視する。

2011年度APU教学改革を踏まえ、学部における教学の柱の中で重点的に強化しなければならない領域について、優れた教育・研究業績を有する教員任用を進めることが重要である。また、今次の改革ではエンロールマネジメントの視点を取り入れた総合的学修支援やアカデミック・アドバイジング、キャリア教育、国際寮教育の強化などを重視しており、これらの領域についての専門性と優れた実績を有する教員の任用も積極的に行う必要がある。

大学院の研究指導体制強化をはかるため、大学院科目担当資格審査基準への適合を重視する。ただし、若手教員を助教として任用する場合等は、近い将来に大学院科目を担当できる優れた研究能力と指導能力の素養を考慮する。

国際経営学部における教員任用にあたっては、AACSB国際認証基準であるAcademically Qualified(AQ)、Professionally Qualified(PQ)への適合を念頭に置く。

本学の教育・研究の高度化や国際的ネットワークの強化等を進めるため、国内外で活躍する多彩かつきわめて優れた教員を確保することをめざし、特別招聘教員制度や客員教員制度などの多様な教員任用制度を積極的に活用する。

教員任用にあたっては、学校教育法や大学設置基準、大学院設置基準等の法令に則るとともに、本学における教員任用に関する諸手続、基準にもとづいて厳正かつ公正に行う。教員の募集は原則として公募によって行うものとし、本学専任教員からの推薦がある場合も公募への応募を基本とする。

教員任用審査にあたっては、真正な学位と紛らわしい呼称を供与する業者(いわゆる「ディグリー・ミル」)の活動が世界に広がっていることを踏まえ、厳正な書類選考とともに、教育能力、研究能力、人物を評価するための複数の委員による面接選考や模擬授業を重視する。また人物評価を的確に行うために、たとえば教員任用候補者に1週間程度キャンパスに滞在してもらい、学生への模擬授業や様々な場面への参加、教職員との懇談等を通じて審査を行うことや、一旦非常勤講師として任用し、その実績を踏まえて専任教員として任用する等の新たな教員任用プロセスについても検討する。

(2) 教員の授業担当責任時間数

教員の授業担当責任時間数は、職位に応じて、教授及び准教授は1週5授業時間、専任講師及び助教は1週4授業時間、上級講師は1週8授業時間、嘱託講師は1週10授業時間(現行は12授業時間)とする。役職者については役職に応じて授業時間を減じる。また、授業と同等もしくはそれに準じる職務を担

当する場合は、その職務に要する時間をもって授業時間とみなすことができるものとする。特別招聘教員については、担当職務を勘案し個別の契約によって授業担当時間数を定めることができるものとする。

上記にかかわる関係規程の改正は別途行う。

(注) 1 授業時間 = 1 コマ (従来表現では 2 時間)

(3) 言語教育センター所属教員の授業担当の取り扱い

言語教育センターでは正課の授業に加えて、言語習得にかかわる講座の担当や AP ハウスにおける Language Learning Community(LLC)での学修指導、言語自主学习センター(SALC)における学習支援やアドバイジングなど教育に付随する正課外での担当業務とその負担が増大している。したがって、授業担当責任時間数は正課授業を基本としつつ、必要に応じて正課の教育に付随する正課外での授業担当やそれに準じる教育活動(アドバイジングなど)を含むことができるものとし、言語教育センター所属のテニユア教員の諸条件については正課と正課外での授業担当を含めて学部所属教員と同一水準とする。

(4) 教員の所属等のあり方

教員の所属については、基本的に学部等の教育研究領域と教員の専門性との整合性から判断されているが、言語や基礎科目の担当などについては、これらが必ずしも一致しない場合もある。また、大学院においては、その担当体制を確保するために、所属学部と異なる研究科の大学院科目を担当しているケースもある。これらはカリキュラムのあり方とも関連しており、今後引き続き検討するものとする。

(5) 任期制教員の任用のあり方

APU では限られた教員人件費枠の中で多様かつ優れた教員を国内外から数多く任用するため一定数の任期制教員を任用し、5 年間の中で在職中の教育・研究実績や大学への貢献等の審査にもとづきテニユア教員として新規任用するテニユア・トラックを導入してきた。しかしこれによって教員任用にかかる審査実務が飛躍的に増大し、教員役職者はほぼ年中にわたって教員人事業務に多大な労力を割かなければならない状況となっているとともに、新たなリスクも生じている。

日本では「大学等への多様な人材の受入れを図り、もって大学等における教育研究の進展に寄与する」ことを目的に「大学の教員等の任期に関する法律」が定められているが、同時に「労働契約において任期を定めることができる」場合の要件を設けて安易な導入を抑制している。具体的には、1) 先端的、学際的又は総合的な教育研究であること、その他の当該教育研究組織で行われる教育研究の分野又は方法の特性にかんがみ、多様な人材の確保が特に求められる教育研究組織の職につけるととき、2) 助教の職につけるととき、3) 大学が定め又は参画する特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う職に就けるととき、の3つの要件が定められており、このいずれかに該当する必要がある。本

学においては、多くの場合、上記の1)か2)に該当し、外部資金等による期間を限定したプロジェクト等の場合に3)に該当するケースがある。

教員の流動性を高め、多様な教員が任用されることを通じて、教育研究の活性化をはかる観点から、任期制教員の任用を積極的に位置づける必要があるが、一方で特に教育においては体系的な教育課程にもとづいて安定的な教育体制を確保しておく必要がある。

これらの観点を十分に踏まえながら、任期制教員の任用のあり方や現在実施しているテニユア教員への地位変更(新規任用)のあり方について検討を深めるものとする。

(6) 本学出身者の積極的任用とキャリアパスの提示

近年、本学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程からも学位取得者を輩出しはじめている。すでに海外の大学において大学教員として任用されている卒業生もあり、本学としても本学出身者の積極的任用について検討する必要がある。ただし、本学の大学院を修了後、そのままテニユア教員となることについては本人の大学教員としてのキャリア形成からもけして好ましいとは言えず、一度は本学以外の大学や研究機関で研鑽を積み視野を広げることも重要である。そこで、たとえば大学院修了後に一旦本学の助教(テニユアトラック適用外)として任用し、それを一つのキャリアパスとして他大学等で大学教員としてのキャリアを積んだ後に将来また本学で任用することや、大学院修了後に一旦他大学等で研鑽を積んだ後に本学に戻るなど、本学出身者の積極的任用の方策について検討する。

3. 2011年度～2014年度の新教員組織整備のフレームワーク

(1) 計画期間：2011年度～2014年度とする。

(2) 教員定数：126名とする(変更なし)。

(3) 客員・兼任講師予算枠：これまで客員・兼任講師の人件費を教員定数内に含んでいたが、教員定数とは別に予算枠を設定する。予算枠は、2008年度決算実績を踏まえ、2億1千万円とし、原則としてこの範囲内で運用する。

(4) 教員1人当たり人件費基準額：人件費予算の基準となる教員1人当たりの人件費総額(諸手当・福利厚生費等を含む)については、この間の人件費増などを踏まえ、見直しを行う。

(5) 教員人件費予算枠：専任教員分18億9000万円+客員・兼任教員分2億1000万円の合計21億円とする。

(6) 教員定数の管理方法

これまで教員定数の管理については、任用形態によって異なる係数を適用してきたが、一人当たりには要する人件費総額の実状を踏まえ、任用形態にかかわらず職位に応じた係数を設定することに変更し、より適切に教員定数の管理ができるようにする。

具体的には、従来はテニユア教員 1.0、任期制教授・准教授 0.7、助教・上級講師 0.5、嘱託講師 0.33、特別招聘教員は実額 / 基準額としていたが、テニユアへの地位変更等に伴う変動幅が大きいため、今後は、任用形態にかかわらず、教授 1.0、准教授・助教 0.8 とし、上級講師・嘱託講師・特別招聘教員は従来通りとする。

4. 2011年度～2014年度の教員定数と学部・機関別の配分方針

(1) 基礎情報

収容定員(2014年度):

【表4: 学部別の収容定員】

学部	収容定員(学部)	収容定員(院)	合計
APS	2500	150	2650
APM	2500	80	2580
合計	5000	230	5230

アジア太平洋学部 = APS、国際経営学部 = APM(以下同じ)。

設置基準上の必要教員数と現員:

【表5: 設置基準上の必要教員数と現員】

学部	基準(比率)	現員	備考
APS	27 (27.6%)	60	
APM	27 (27.6%)	43	
大学全体の収容定員に応じて必要となる教員数	44 (44.9%)	67	言語、機構、全学役職
合計	98 (100.0%)	170	

(2) 教員定数配分の考え方

教員定数: 126名とする。

基礎配分を次の通りとする。

・学部の基礎配分として、大学設置基準上の教員数を基に APS・APM 各 35 名とする ($126 \times 27.6\%$)。これに大学院の収容定員を考慮し、APS に 4 名、APM に 2 名を加えた数 (APS39 名、APM37 名) を基礎配分とする。

・学部以外の基礎配分は、現行の教員定数にもとづき、言語 32 名、機構 4 名、全学役職 3 名とする。

・新たに政策枠として 2 名分を確保する。この枠は APU 全体の政策判断にもとづく枠とし、学部等を特定せず全学枠として置いておく。

・以上を総括すると、次の通りとなる。

【表6: 学部・機関別の教員定数の基礎配分】

学部・機関	基礎配分
APS	39
APM	37
言語 C	32
教育 C	4
役職	3
政策枠	2
合計	117

(注) 言語 C = 言語教育センター、教育 C = 教育開発・学修支援センター

教員定数 126 名枠から基礎配分 117 名分を差し引くと、9 名となる。この 9 名枠については基礎科目における教学負担率(担当コマ数比率)を勘案して各学部等に配分する。

【表 7：2011 年度～2014 年度の教員定数】

学部・機関	基礎配分	加算	合計
APS	39	5	44
APM	37	2	39
言語 C	32	1	33
教育 C	4	1	5
役職	3	0	3
政策枠	2	0	2
合計	117	9	126

(3) 2011 年度～2014 年度の教員任用の具体化

上記の教員定数にもとづき、2010 年度末～2013 年度末までの定年退職予定者数を勘案して具体的な任用計画を策定する。

APS、APM、言語教育センター、教育開発・学修支援センター（教学部）における任用方針（任用する分野、職位、人数等）については、教学方針を踏まえて各学部・機関において提案を作成し、人事委員会で決定する。

言語教育センターの上級講師、嘱託講師については 1 年契約で最長 5 年となっており、契約満了による退職や途中退職が生じた場合は、適宜その補充を行う。